平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第３期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和２年６月

国立大学法人
山　形　大　学

目　　次

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

項目別の状況
　Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
　（１）　業務運営の改善及び効率化に関する目標
　　①　組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　　②　教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　　③　事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・35
　　業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等　・・・・・・・・・・・・37
　（２）　財務内容の改善に関する目標
　　①　外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・・・・41
　　②　経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
　　③　資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・49
　　財務内容の改善に関する特記事項等　・・・・・・・・・・・・・・・・・50
　（３）　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
　　①　評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
　　②　情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・・・・・・57
　　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等　・・60
　（４）　その他業務運営に関する重要目標
　　①　施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・62
　　②　安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
　　③　法令遵守に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
　　その他業務運営に関する特記事項等　・・・・・・・・・・・・・・・・・76

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
（４）　その他の目標
　　②　附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
　　③　附属学校に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
　　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項　・・・・・・・・・・・97

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画　・・・・・106

Ⅳ　短期借入金の限度額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画　・・・・・・・・・・・・106

Ⅵ　剰余金の使途　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

Ⅶ　その他
　１　施設・設備に関する計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
　２　人事に関する計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109

別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・110
別表２（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・・・・・・・112

○　大学の概要

(1) 現況
①　大学名　　国立大学法人山形大学

②　所在地　　小白川地区（本部）山形県山形市小白川町
飯田地区　　山形県山形市飯田西
松波地区　　山形県山形市松波
米沢地区　　山形県米沢市城南
鶴岡地区　　山形県鶴岡市若葉町

③　役員の状況
学長名：　小山　清人（平成２６年４月１日～令和２年３月３１日）
理事数：　５人
監事数：　２人（うち非常勤１人）

④　学部等の構成

学部	研究科
人文社会科学部	社会文化システム研究科
地域教育文化学部	地域教育文化研究科
理学部	医学系研究科
医学部	理工学研究科
工学部	有機材料システム研究科
農学部	農学研究科
	教育実践研究科
	岩手大学大学院連合農学研究科（*）

(*)岩手大学を基幹大学とし、山形大学及び弘前大学を参加大学とする連合大学院

教育研究施設等	
人文社会科学部附属映像文化研究所	学士課程基盤教育機構
人文社会科学部附属やまがた地域社会研究所	大学院基盤教育機構
理学部裏磐梯湖沼実験所	次世代形成・評価開発機構
医学部附属病院	小白川図書館
医学部図書館	教職研究総合センター
医学部メディカルサイエンス推進研究所	高感度加速器質量分析センター
医学部総合医学教育センター	放射線同位元素実験室
医学部在宅医療・在宅看護教育センター	附属博物館
医学部がんセンター	情報ネットワークセンター
医学部東日本重粒子センター	教育開発連携支援センター
工学部図書館	障がい学生支援センター
工学部学術情報基盤センター	遺伝子実験センター
工学部国際交流センター	環境保全センター
ものづくりセンター	国際事業化研究センター
農学部附属やまがたフィールド科学センター	有機エレクトロニクス研究センター
農学部図書館	有機エレクトロニクスイノベーションセンター
農学部遺伝子実験室	有機材料システムフロンティアセンター
農学部学術情報基盤センター	グリーンマテリアル成形加工研究センター
農学部放射線同位元素実験室	有機材料システム事業創出センター
	保健管理センター
	産学官連携推進本部
	オープンイノベーション推進本部
	東北創生研究所
	COC 推進本部
	COC+推進本部
	知的財産本部
	有機材料システム研究推進本部
	男女共同参画推進室
	ナスカ研究所
	附属幼稚園
	附属小学校
	附属中学校
	附属特別支援学校

⑤　学生数及び教職員数（令和元年５月１日現在）

学生数	８，９５１人（うち留学生数２７１人）
学部	７，５０１人
（うち夜間主コース	２３１人）
大学院	１，２７８人
修士課程	９７３人
博士課程	２６２人
専門職学位課程	４３人
別科	３９人
科目等履修生等	１３３人
附属学校児童・生徒等数	１，１４７人
教員数（本務者）	９１０人
職員数（本務者）	１，３７８人

(2) 大学の基本的な目標等
（中期目標の前文）
山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という５つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

１．実践力と人間力を備えた人材の育成
２．地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
３．産業界等との連携による地域変革の牽引
４．学生・教職員・地域の国際化の推進
５．経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を第３期中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

(3)　大学の機構図　※次頁に記載

（平成 27 年度）大学組織

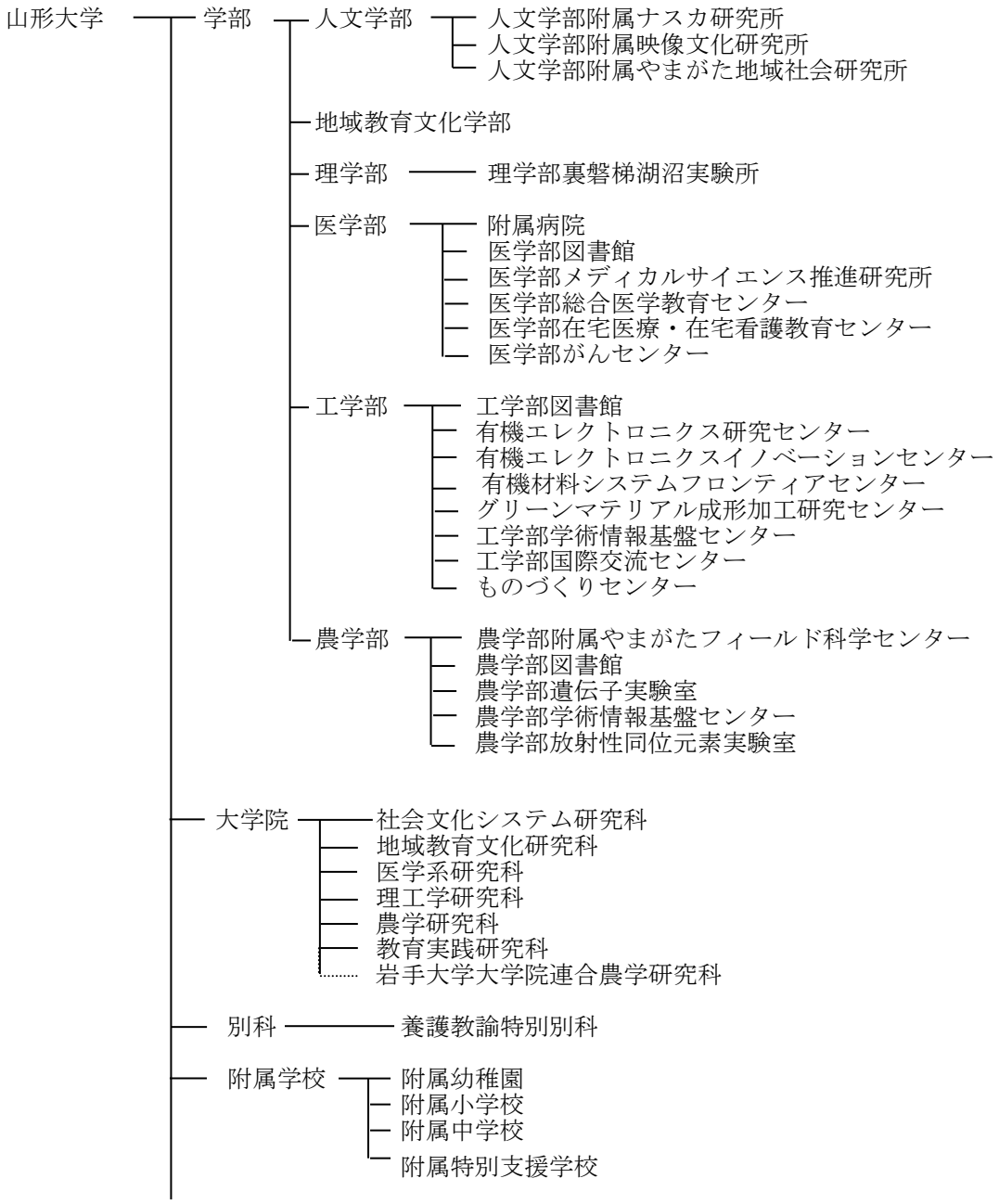
山形大学
学部
人文学部
人文学部附属ナスカ研究所
人文学部附属映像文化研究所
人文学部附属やまがた地域社会研究所
地域教育文化学部
理学部
理学部裏磐梯湖沼実験所
医学部
附属病院
医学部図書館
医学部メディカルサイエンス推進研究所
医学部総合医学教育センター
医学部在宅医療・在宅看護教育センター
医学部がんセンター
工学部
工学部図書館
有機エレクトロニクス研究センター
有機エレクトロニクスイノベーションセンター
有機材料システムフロンティアセンター
グリーンマテリアル成形加工研究センター
工学部学術情報基盤センター
工学部国際交流センター
ものづくりセンター
農学部
農学部附属やまがたフィールド科学センター
農学部図書館
農学部遺伝子実験室
農学部学術情報基盤センター
農学部放射性同位元素実験室
大学院
社会文化システム研究科
地域教育文化研究科
医学系研究科
理工学研究科
農学研究科
教育実践研究科
岩手大学大学院連合農学研究科
別科
養護教諭特別別科
附属学校
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

- 基盤教育院
- 保健管理センター
- 教育研究推進組織
  - YU－COE 推進本部
  - 東北創生研究所
  - COC 推進本部
  - COC+推進本部
  - 知的財産本部
  - 有機材料システム研究推進本部
  - 男女共同参画推進室
- 教育研究支援施設
  - 小白川キャンパス
    - 小白川図書館
    - 教職研究総合センター
    - 高感度加速器質量分析センター
    - 放射性同位元素実験室
    - 附属博物館
    - 情報ネットワークセンター
    - 教育開発連携支援センター
    - 障がい学生支援センター
  - 飯田キャンパス
    - 遺伝子実験センター
    - 環境保全センター
  - 米沢キャンパス
    - 国際事業化研究センター

（平成 27 年度）業務執行組織

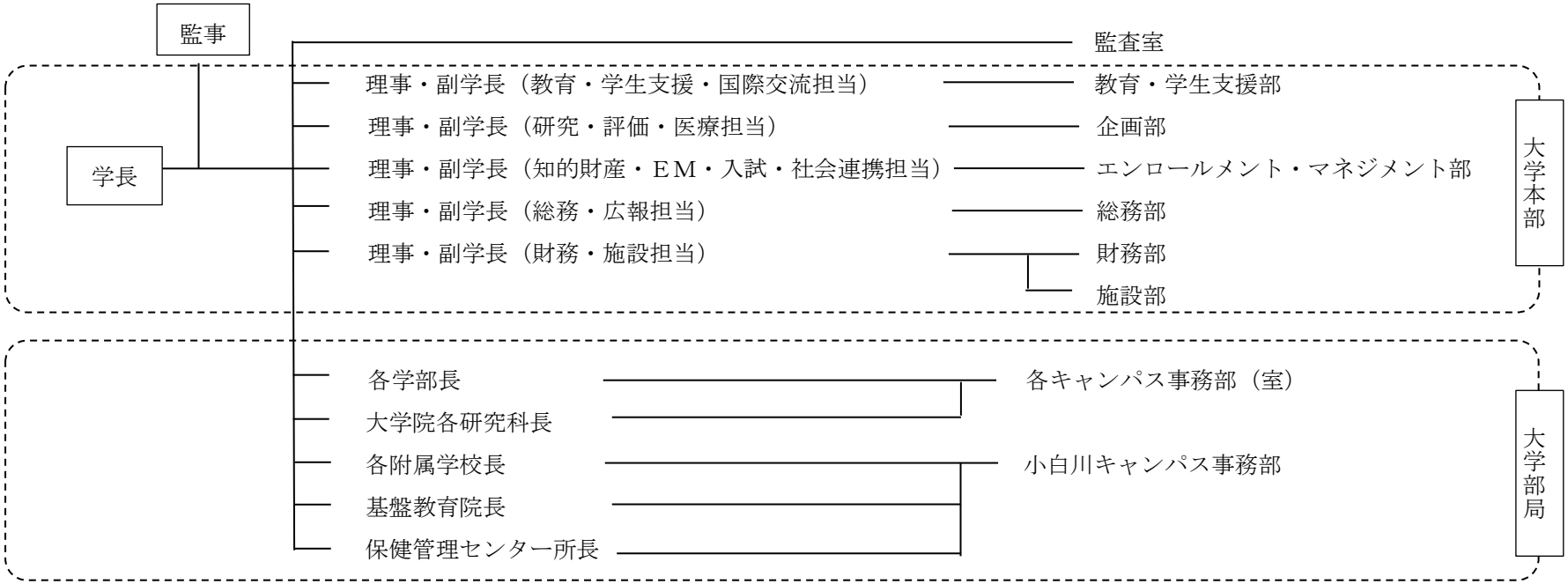

（平成 30 年度）大学組織

※黄色塗りは変更箇所

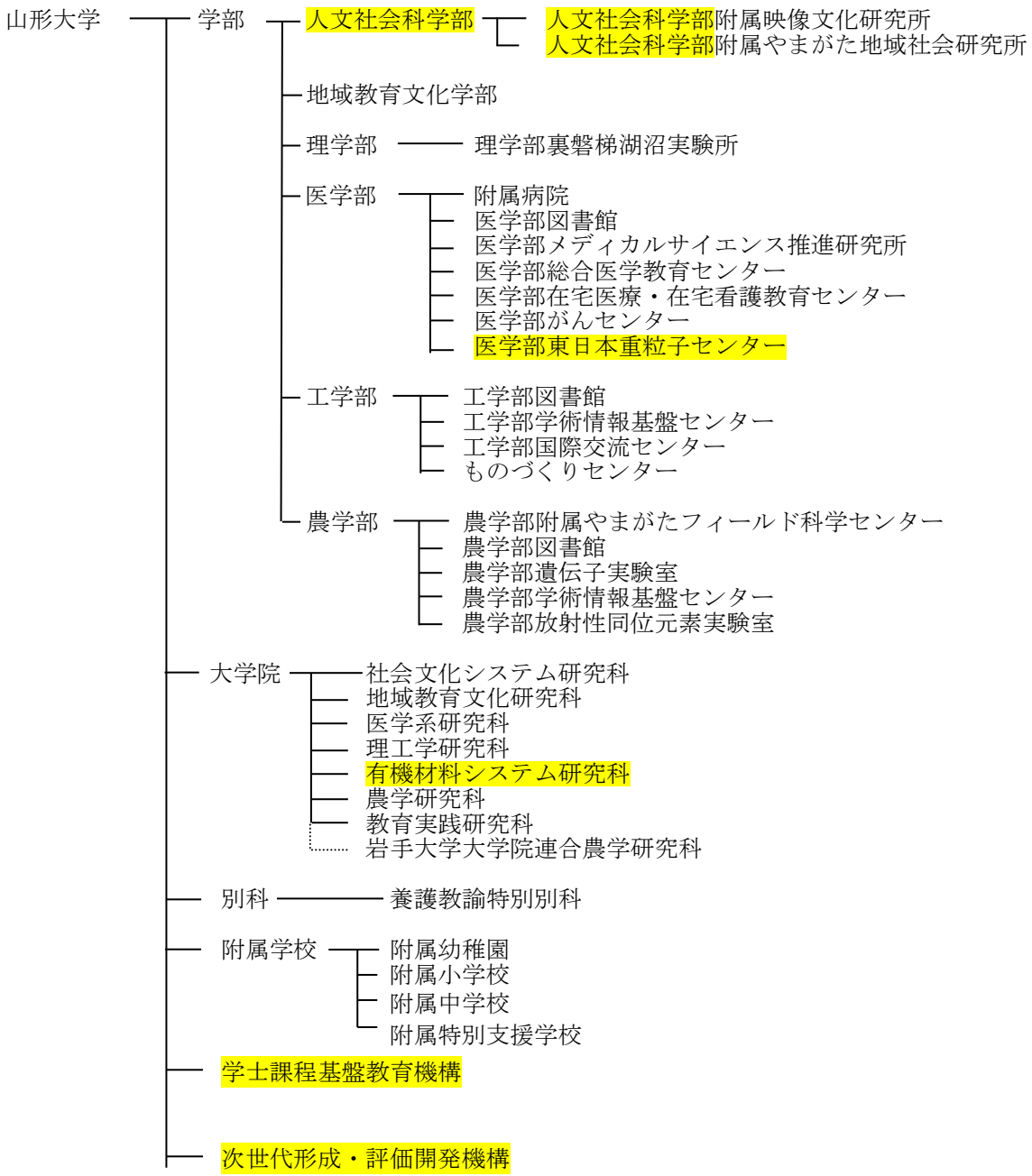

- 保健管理センター
- 教育研究推進組織
  - 産学官連携推進本部
  - オープンイノベーション推進本部
  - 東北創生研究所
  - COC 推進本部
  - COC+推進本部
  - 知的財産本部
  - 有機材料システム研究推進本部
  - 男女共同参画推進室
  - ナスカ研究所
- 教育研究支援施設
  - 小白川キャンパス
    - 小白川図書館
    - 教職研究総合センター
    - 高感度加速器質量分析センター
    - 放射性同位元素実験室
    - 附属博物館
    - 情報ネットワークセンター
    - 教育開発連携支援センター
    - 障がい学生支援センター
  - 飯田キャンパス
    - 遺伝子実験センター
    - 環境保全センター
  - 米沢キャンパス
    - 国際事業化研究センター
    - 有機エレクトロニクス研究センター
    - 有機エレクトロニクスイノベーションセンター
    - 有機材料システムフロンティアセンター
    - グリーンマテリアル成形加工研究センター
    - 有機材料システム事業創出センター

（平成 30 年度）法人の業務執行組織（経営関係）

※黄色塗りは変更箇所

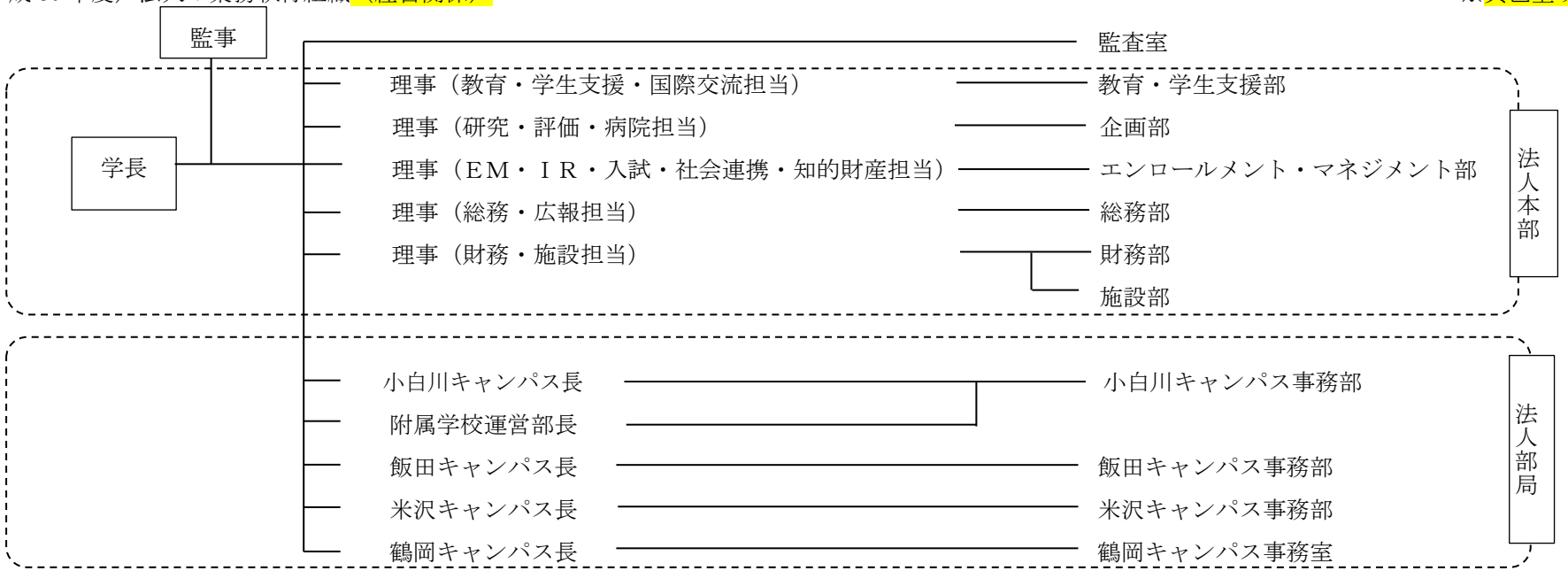

（平成 30 年度）大学の業務執行組織（教学関係）

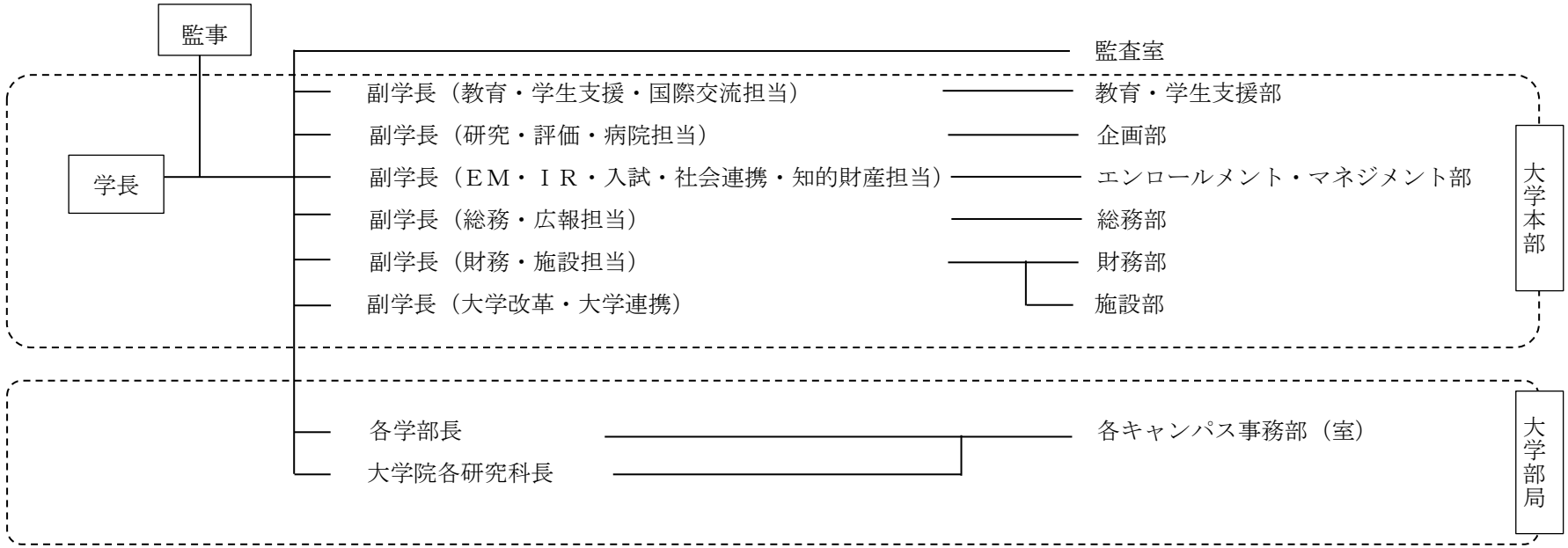

（令和元年度）大学組織

※黄色塗りは変更箇所

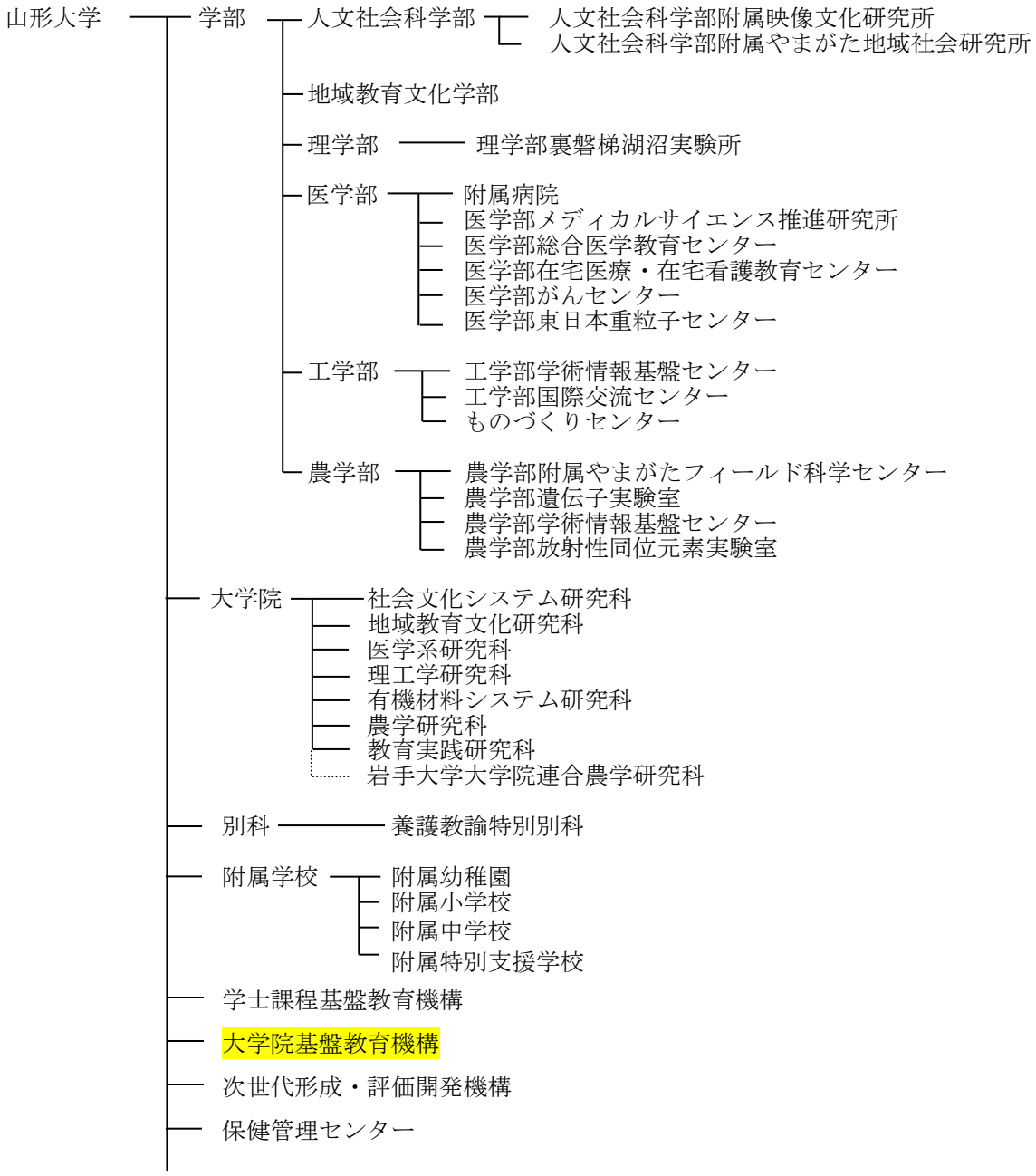

- 附属図書館
  - 小白川図書館
  - 医学部図書館
  - 工学部図書館
  - 農学部図書館
- 教育研究推進組織
  - 産学官連携推進本部
  - オープンイノベーション推進本部
  - COC+推進本部
  - 知的財産本部
  - 有機材料システム研究推進本部
  - 男女共同参画推進室
  - ナスカ研究所
- 教育研究支援施設
  - 小白川キャンパス
    - 教職研究総合センター
    - 高感度加速器質量分析センター
    - 放射性同位元素実験室
    - 附属博物館
    - 情報ネットワークセンター
    - 教育開発連携支援センター
    - 障がい学生支援センター
  - 飯田キャンパス
    - 遺伝子実験センター
    - 環境保全センター
  - 米沢キャンパス
    - 国際事業化研究センター
    - 有機エレクトロニクス研究センター
    - 有機エレクトロニクスイノベーションセンター
    - 有機材料システムフロンティアセンター
    - グリーンマテリアル成形加工研究センター
    - 有機材料システム事業創出センター

（令和元年度）法人の業務執行組織（経営関係）

※黄色塗りは変更箇所

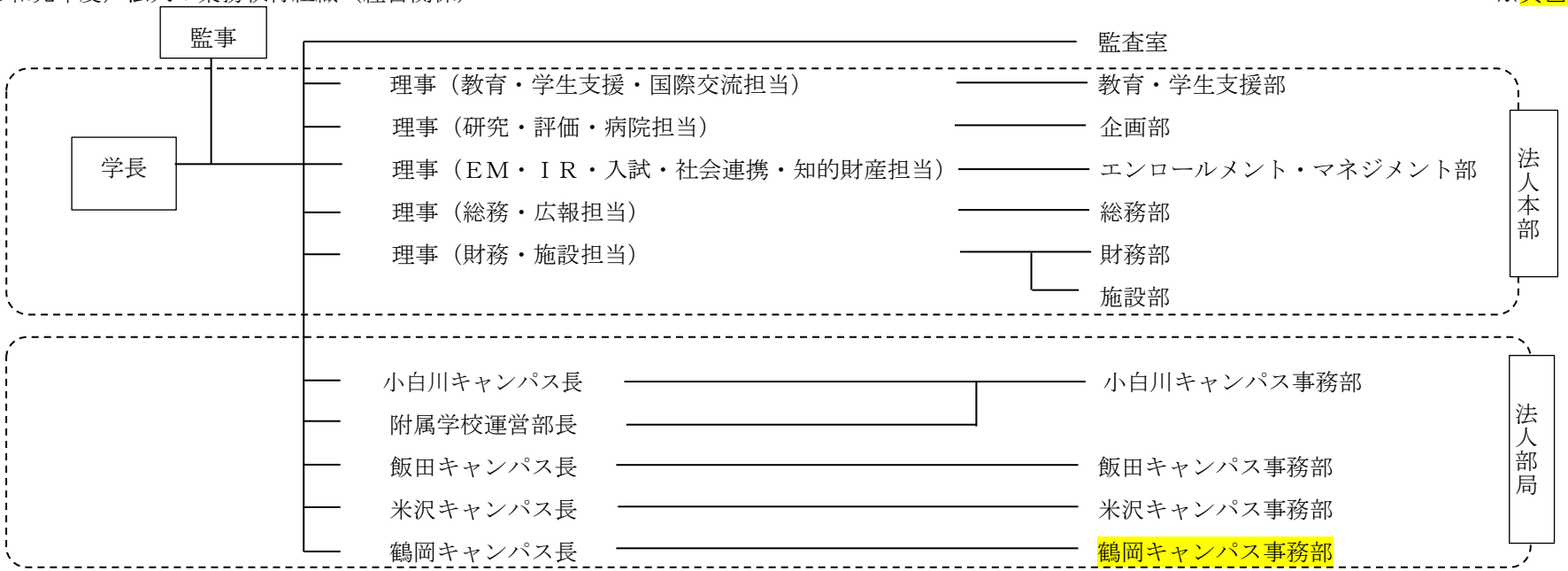

（令和元年度）大学の業務執行組織（教学関係）

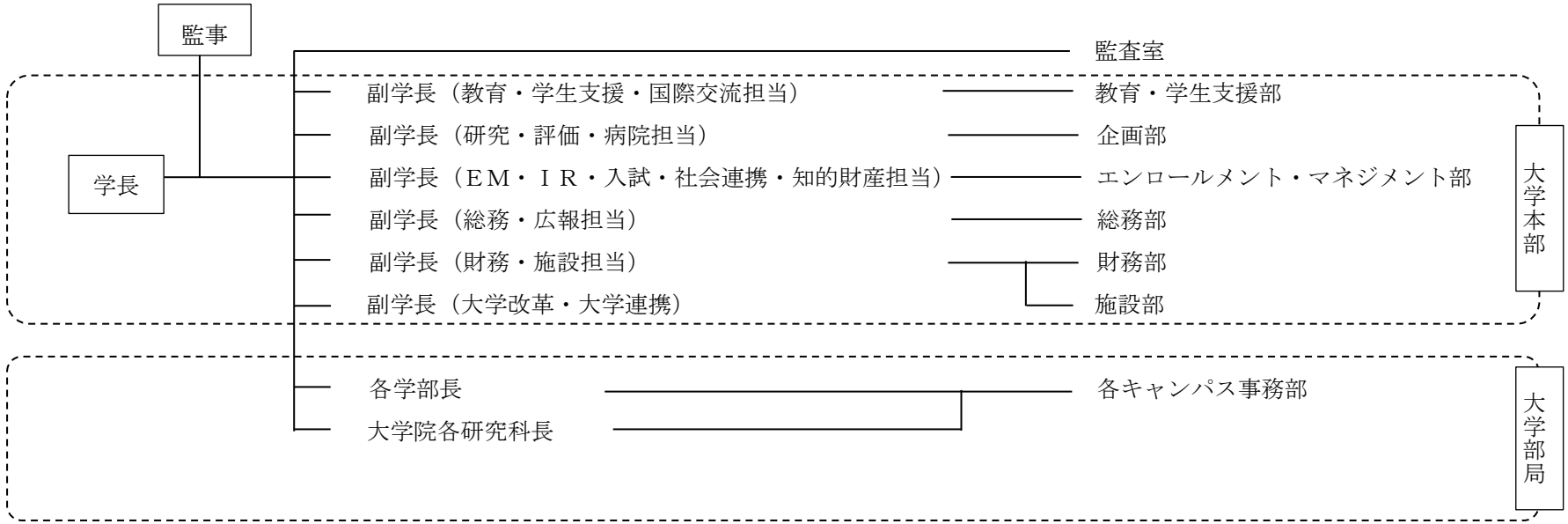

○　全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

山形大学は、６学部・７研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という５つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指している。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

１．実践力と人間力を備えた人材の育成
２．地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
３．産業界等との連携による地域変革の牽引
４．学生・教職員・地域の国際化の推進
５．経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を第３期中期目標・中期計画期間のビジョンとし、教育研究等の活動を展開している。

また、山形大学の理念及びビジョンの実現に向け、当該年度の経営方針及び行動計画を記載した「アニュアルプラン」を策定している。各理事を中心に教職員が「アニュアルプラン」の計画を意識し、業務に取り組むことで、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有できる仕組みを構築している。

○理念１：「学生教育を中心とする大学創り」、理念２：「豊かな人間性と高い専門性の育成」及びビジョン１「実践力と人間力を備えた人材の育成」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成 28 年度に基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し「基盤共通教育実施部」と「専門教育実施部」を設置し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた全学横断の３年一貫学士課程基盤教育として体系化するとともに、学生の到達・達成度を可視化するための「基盤力テスト」を開発した。「基盤力テスト」は平成 29 年度から本格的に実施し、令和元年度まで 100％の実施率を達成した。また、１年次終了後の到達度を評価するため、２年次４月当初の学生にも基盤力テストを行い、その結果を分析したところ、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなった。加えて、基盤力テストを含めた入学前から卒業後までの指標を一元管理及び分析して改善提案する体制や地域の企業や保護者等の多様なステークホルダーから外部評価を受ける仕組みを構築するとともに、本取組は文部科学省の平成 28 年度「大学教育再生加速プログラムにも採択（全国の大学等 116 件の申請中 19 件が採択）された。

また、人文社会系学部の教育研究組織の見直しをはじめとした全学的な学士課程教育の再編を行ったほか、本学の強み・特色である分野の教育研究を推進し、実践力のある人材を育成するために研究科の改組を行った。さらに、大学院教育の拡充・強化のため、大学院基盤教育機構を設置し、大学院基盤教育の構築に取り組んだ。

○理念３：「「知」の創造」及びビジョン２「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成 21 年度に創設した「山形大学先進的研究拠点」（YU-COE）を通じて、国際的に通用する高い水準にあると認められる研究拠点や、その研究成果により社会、とりわけ地域に大きく貢献すると認められる研究拠点への重点支援を行った。既に国際的に通用する高い水準にあると認められる４拠点「総合スピン科学」「分子疫学」「有機エレクトロニクス」「ナスカ地上絵研究」を YU-COE(S)（S＝Supreme）として位置付け、全学的な重点支援を継続した。また、令和元年度には、新たに１拠点（ソフトマテリアル創製研究拠点）を選定し、世界をリードする研究拠点のさらなる構築に取り組んだ。その結果、５拠点の研究が推進されるとともに、平成 28 年度から令和元年度の５拠点の外部資金獲得総額（研究代表者名義）は、約 7.8 億円に達した。有機エレクトロニクスについては、JST の「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」の中間評価において、第１回、第２回ともに最高の「S」評価を得たほか、大型の共同・受託研究を獲得し、平成 29 年度には内閣府の産学連携功労者表彰「科学技術政策担当大臣賞」を受賞した。ナスカ地上絵研究については、相次いで新たな地上絵を発見し、国内外のメディア等で広く取り上げられる等、世界に誇れる成果を上げた。

また、研究クラスターの形成促進のため、YU-COE の枠組みの中で、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループである YU-COE（C）（C=Collaboration）及び平成 30 年度から研究分野を超えた学際的な研究を推進するグループである YU-COE(M)(M=Multidisciplinary Research)を新設し、毎年 15 件以上の拠点に支援（総額２億 2,450 万円）を行った。さらに、若手研究者の育成及び科研費獲得による研究力向上のため、「科研費ステップアップ支援制度」「科研費に関する若手教員研究助成制度」「科研費アドバイザー制度」を実施した。

○理念４：「地域創生及び国際社会との連携」及びビジョン３「産業界等との連携による地域変革の牽引」、ビジョン４「学生・教職員・地域の国際化」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、産学官連携による共同研究強化のための体制整備、新たな産学連携コンソーシアムの立ち上げ、地方創生や科学普及活動を通した地域貢献等に取り組んだ。本学が幹事機関となり、５つの大学・研究機関及び 19 の民間企業と連名で提出したプログラムが JST の「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」に採択され、全国４拠点（山形大、東北大、名古屋大、広島大）の一つとして、産業界との共同研究が一層加速された。また、国

際事業化研究センターにおいては、「学金連携プラットフォーム」による地域企業支援の取組を行った。加えて、本学教員によるベンチャー企業の設立を支援し、平成 28 年度から令和元年度までの間に、７社の設立が実現した。これらの産学連携の取組をより強固にするとともに、国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、平成 29 年４月から「産学官連携推進本部」を設置した。平成 30 年度には、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されたことを踏まえ、「オープンイノベーション推進本部」を設置した。「オープンイノベーション推進本部」（競争領域における本格的な産学連携を推進）を中心に、「有機材料システム事業創出センター」（研究成果の社会実装や事業化を推進）及び「産学連携推進本部」（非競争領域における研究支援を行う）と連携して、基礎研究・応用研究から事業化まで、研究成果を一気通貫で社会へ還元する体制を構築した。

国際化については、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献するため、「学生大使」（海外拠点を設置している特徴的な協定大学に本学学生を派遣し、日本語の指導及び日本文化を紹介するプログラム）派遣事業、「山形・アンデス諸国ダブルトライアングル事業」を推進した。また、留学生ネットワークの強化のため、留学生同窓会を平成 28 年度から令和元年度までに新たに４か国に設置した。さらに、留学生の渡日前入試、若手研究者のグローバルな研究活動の支援及び事務職員の海外研修を実施した。加えて、本学学生との交流事業や留学生と地域との交流事業の実施、高度グローカル人材の育成及び留学生の山形県内、東北地域への就職促進事業等に取り組む等、地域の国際化推進に取り組んだ。

○理念５：「不断の自己改革」及びビジョン５「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」に係る主な取組

この理念及びビジョンの実現のため、平成 27 年４月に行った学術研究院の設置（教育研究組織と教員組織の分離）に引き続き、平成 28 年度に新たに各キャンパスに法人部局長としてのキャンパス長を置き、経営の円滑化及び教学の責任者である学部長との責任の明確化を目的として教学と経営の分離を行った。また、各キャンパスの自立化、経営力強化を目的に「基盤的キャンパス経費（戦略分）」を創設する等、学長のリーダーシップの下、戦略的経営を推進した。平成 29 年９月には、「山形大学の大学改革（平成 29～31 年）～自立分散調和型の一歩先を行く大学経営～」を学長が策定し、理念及びビジョンの実現に向けた「経営」と「教学」改革に取り組んだ。

研究活動の更なる活性化を図るため、平成 29 年度に、学術研究院設置の趣旨（教員組織の一元化）を踏まえ、理事・副学長（研究担当）の統括の下、キャンパス長と連携して、新たな先端的研究拠点の候補の発掘や分野横断型研究拠点形成のためのコーディネート等の任務を遂行する「研究ディレクター」の新設や、研究戦略の策定、新たな先端的研究拠点の発掘、研究ガバナンス・コンプライアンスの全学的な連絡調整等を行う「研究戦略会議」の設置を行った。

学術研究院の定着と各キャンパスの自立化を目的として、教員評価システムの再構築を行った。平成 30 年度に新たな規程を整備し、令和元年度より開始した新たな教員評価システムは、教員のモチベーション向上や人材育成につながるものとなるよう工夫するとともに、キャンパス制の導入を踏まえ評価者を学部長等（大学部局長）からキャンパス長（法人部局長）に変更した。また、学術研究院設置を踏まえ、理事（キャンパス担当理事）を調整者に、学長を最終評価とし、キャンパスの自立化と学術研究院の定着を推進した。さらに、既存の「大学情報データベース」システムに教員の教育、研究、社会貢献、管理運営等の活動状況を入力することを規定し、蓄積したデータを基にキャンパスの自立的経営の促進、戦略的な大学経営に活かせる環境の構築を推進した。

業務における不断の自己改革として、新たに定型的業務を集中処理する部署（YU - CoWorkers Club）を平成 29 年度に設置した。これまで各部局で個別に行っていた出張旅費、物品発注、消耗品管理、公用車管理等の定型業務を一括して集中処理することにより、事務手続きが共通化されるとともに、常勤職員、非常勤職員の業務や配置等の見直しが行われ、業務の効率化が図られた。また、各種会議資料及び給与明細のペーパーレス化、勤怠管理システムの導入による超過勤務申請及び休暇申請等の電子決裁化を実施した。さらに、職員の勤務時間に関する規則を改正し職員の勤務時間の柔軟化に取り組むほか、AA（アドミニストレイティブ・アシスタント：管理運営等の業務補助に従事する学生）を活用した学職共同の推進、テレワークの導入による労働生産性の向上に取り組んだ。

○　戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット１	基盤教育改革と質保証の強化による実践力と人間力を備えた人材の育成
中期目標【1】	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性、高度で実践的な専門性、課題発見と解決能力を養成する教育を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する。
中期計画【2】	学士課程教育における基盤教育の成果を把握・測定するため、平成 28 年度までに３年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価する「基盤力テスト」を開発し、平成 29 年度以降の本格実施に向けた仕組みを整備するとともに、第２期中期目標・中期計画期間に IR（Institutional Research の略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究）機能の強化に向けて整備した「総合的学生情報データ分析システム」を活用するなどして、テストの実施結果を毎年度継続して検証・評価する。
平成 31 年度計画【2-1】	平成 28 年度に開発した「基盤力テスト」を実施し、その実施率を 100％とする。また、基盤力テストの実施結果については、IR 指標等とともに分析を行い、教育カリキュラムの継続的な検証、評価及び改善の諸活動に活用する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 平成 29 年度から実施している「基盤力テスト」を令和元年度においても引き続き実施し、入学ガイダンス等の機会を活用することで引き続き実施率 100％を達成することができた。 ・学問基盤力テスト：数的文章理解、数学、物理、化学、生物（各科目５問程度） ・実践地域基盤力テスト：主要５因子性格調査、大学生活困りごと調査 ・国際基盤力テスト：TOEIC-IP、各種資格試験、留学等国際経験 ※学問基盤力テスト及び実践地域基盤力テストにおいては、実施の効率化を図るため、コンピュータ適応型テスト（受験者の回答に応じて出題される設問が変わるコンピュータ利用型テスト）を採用し、学生はスマートフォンアプリ（YU Portal）を通じ、所要 30 分程度でテストを受けることができる。 また、１年次終了後の到達度を評価するため、２年次４月当初の学生にも基盤力テストを行い、その結果を分析したところ、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなった。 さらに、３年次の学生についても基盤力テストを実施するとともに、平成 30 年度に追加開発を行った文系学生を主たる対象とした語彙力テストについても本格的に実施した。	
中期目標【3】	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教員組織の一元化のために設置した学術研究院の運営を通じて柔軟な教育課程を編成するとともに、授業内容や教育方法の質の改善、教育の質保証のための体制強化に取り組む。

中期計画【8】	授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FD ネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的な FD 手法の開発と継続的な研修活動に取り組む。また、教育の質を保証する体制を強化するため、平成 28 年度までに「次世代形成・評価開発機構」を設置し、学長主導の教学マネジメント体制を整備するとともに、学修成果の把握に係る取組みを推進し、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性を継続的に点検・評価する。
平成 31 年度計画【8-1】	授業内容や教育方法の質の改善のため、基盤共通教育評価改善会議、教育開発連携支援センター及び「FD ネットワークつばさ」において授業改善アンケートを継続して実施し、その結果を FD 合宿セミナー、学生 FD 会議、FD ワークショップ等において活用する。特に、「FD ネットワークつばさ」においては、大学間連携や連携 IR に取り組み、大学間の連携 FD 拠点としての活動を推進していく。また、各学部・研究科においては、教育ディレクターが中心となって授業担当教員の FD 研修への参加を促進するほか、学生参加の授業改善懇談会、教員の授業相互参観を継続する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

授業改善アンケートを前後期基盤共通教育科目の 87%にあたる 690 科目（前年度＋20 科目）で実施し、その結果を学生掲示板に掲示するとともに各教員にもフィードバックし、各自の授業改善に役立てた。なお、授業改善アンケートの「この授業を総合的に判断するとよい授業だと思いますか」という問いに対する学生の回答は、5 点満点中 4.43（平成 29 年度：4.42、平成 30 年度：4.42）と肯定的な評価を得た。また、授業改善アンケートの結果については、「基盤共通教育評価改善報告書」を作成し共有するほか、「FD ネットワークつばさ」（東日本広域の大学間連携教育改善事業。令和元年度末の時点で北海道から関東までの 50 の大学・短大・高専が加盟しており、山形大学教育開発連携支援センターが事務局を務めている。）において、FD 合宿セミナー、学生 FD 会議、FD ワークショップ等で活用した。

各学部・研究科においては、教員に対して FD への積極的な参加を促進し、授業内容や教育の質向上に取り組んだ。人文社会科学部では、学外講師を招き、留学促進や学部の国際化への取り組み方について学んだ。また、学生参加型の FD ワークショップを開催し、論文作成等について意見交換を行った。地域教育文化学部では、学生の学びや満足度の向上を目的に「授業改善懇談会」を実施した。理学部においては、授業科目「サイエンスセミナー」において教員の相互授業参観を実施し、アンケート形式による意見交換を通して教員個々の授業改善に役立てた。医学部では、学外講師を招いて臨床実習の評価に関する FD を実施するとともに、共用試験 CBT 及び学内の総合試験（特別講義試験）等の問題作成能力向上を図るためのワークショップを行った。

平成 31 年度計画【8-2】	平成 28 年度に設置した次世代形成・評価開発機構と基盤共通教育実施部が連携し、１年次と３年次の基盤力テストを実施し、その結果を分析する。また、平成 30 年度に試行した学業不振に陥りやすい学生の早期発見モデルの精度を向上させるため、統括教育ディレクター、各学部の教務担当副学部長との連携を強化し、教育の質保証、学修成果の把握に関する活動を推進する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

基盤力テストの実施結果については、次世代形成・評価開発機構と基盤共通教育実施部が連携して集計・分析を行っている。その結果を基に、学生の達成度が低いことを示唆する教育プログラムについて、カリキュラムの順次性などについての再検討を教育ディレクター(部門長)に依頼したほかに、IR 指

標として基盤力テスト等で測定した学生の成績や出席率と習慣や態度などの相関を評価・検討し、学生の学修行動についての傾向を分析した。

また、令和元年度においては、前年度に引き続き、学業不振に陥りやすい学生の早期発見モデルの構築に向けた試行の一環として、学生の態度・習慣や傾向において平成 30 年度に抽出したリスク因子が高い学生（40 名）に加え、基盤共通教育の必修科目である「スタートアップセミナー」において連続欠席、かつ課題未提出の学生（31 名）を早期に把握した。双方の情報に基づいて対象学生（41 名）を特定し、担当教員が個別に面談や履修指導を行う等した結果、対象学生の当該科目における出欠または課題提出に関連した学修態度の改善が見られ、対象学生全員が単位を修得した。

平成 31 年度計画【8-3】	各教育プログラムの教育課程の編成及び授業科目の内容とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性について、理事特別補佐、入学試験委員会及び統括教育ディレクター会議において継続して点検・評価し、必要に応じて教育プログラムを修正し充実を図る。

【平成 31 事業年度の実施状況】

統括教育ディレクター会議と理事特別補佐が連携して、各教育プログラムの教育課程の編成及び授業科目の内容とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性を確保するため、カリキュラム・チェックリストに基づき点検・評価を行い、問題がない旨を確認した。

また、令和３年度からの大学院修士課程・博士前期課程の改組及び大学院共通教育の充実に向けて、各研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。

ユニット２	YU-COE を通じた支援・育成による世界をリードする研究の推進
中期目標【6】	ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究に加え、基礎研究や社会及び地域のニーズに応える先進的な研究を推進し、その成果を社会に還元する。
中期計画【17】	ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究を推進するため、第２期中期目標・中期計画期間に整備した本学独自の枠組みである YU-COE（山形大学先進的研究拠点）を通じて、引き続き全学としての重点的な支援を行い、当該研究拠点が中核となって全学の研究活動を活発化させ、全学における著書等の継続的な発表、書誌データベース等に収録されている国際的な学術誌への掲載論文を毎年 600 編以上産出して高被引用（Top1%・10%）論文の増加につなげるなどして、世界的に優れた研究成果を創出する。
平成 31 年度計画【17-1】	本学の特色を活かした研究を推進するため、YU-COE(S)（山形大学ナスカ研究所、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、分子疫学）に加え、将来大きく発展する可能性を有すると認められる研究グループを YU-COE（C）として位置付け、8,000 万円以上の支援を継続する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

本学の特色を活かした研究を推進するため、山形大学先進的研究拠点として位置付けている YU-COE(S)に、今年度から新たに１拠点（ソフトマテリアル創製研究拠点）を選定した。既に拠点化されている４拠点を含めた５拠点を YU-COE(S)、12 拠点を YU-COE(C)として位置付け、本年度も引き続き全学としての重点的な支援（総額 8,000 万円）を行った。なお、各拠点においては、次のような特徴的な取組を行った。

・ナスカ研究については、ナスカ台地全域に関する高解像度の画像分析と現地調査を実施した。また、日本 IBM との共同での実証実験により、AI を活用して新たな地上絵を１点発見した。さらに、IBM コーポレーションとナスカ地上絵研究に関する学術協定を締結した。IBM ワトソン研究所の AI 技術によって、ナスカの地上絵の分布を把握し、研究の加速化と保護活動への貢献が期待される。

・有機エレクトロニクスについては、「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」の第２回中間評価に関して、地域に根ざしたビジョンの達成に向けた必要な技術開発及びそれを踏まえたサービス創出に関する一連の活動が高く評価され、第１回（平成 28 年度）に続いて「S」評価を獲得した。また、当事業の中核を担う笹部久宏准教授が、応用物理分野と分野横断領域で、Publons Peer Review Awards 2019（世界トップ１%査読者）を受賞した。

・総合スピン科学については、核子スピンをクォークレベルで研究するスイスの CERN での COMPASS 実験および米国のフェルミ国立加速器研究所（FNAL）における SpinQuest 実験を進めるとともに、COMPASS 関係においては、2019 年に６報の論文を出版した。また、茨城県東海村 J-PARC 加速器施設での時間反転対称性の破れの観測実験で用いる「多核種対応型高性能偏極標的の開発」及び「中性子スピンコントラスト法のための偏極標的開発」を推進し、特に後者については、バイオ試料を模したグルタミン酸結晶をテスト試料として用いた開発を行い、MD 法で超偏極させたグルタミン酸中の水素核に偏

極させた中性子を照射し、干渉性散乱のスピン効果を初めて観測することができ、この方法の有効性が示された。

・分子疫学で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成 31 年４月以降、新たに６件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始された。また、国立がん研究センターと実施している共同研究では、山形県コホート研究で長期に渡り収集してきた試料とデータを用い、がん診断の有用性についての長期追跡研究を実施しており、今後の発展が大きく期待される。さらに、平成 30 年６月から全国に先駆けて実施している、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、病気のなりやすさなど患者の遺伝子情報をデータベース化し、治療などに役立てる「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）については、研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えた。

平成 31 年度計画【17-2】	論文発表を促し、国際的な学術誌への掲載件数を増加させるため、英語論文投稿に係る費用支援、インセンティブ経費の配分等を実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

国際的な学術誌への掲載論文数を増加させるため、YU-COE が中核となって全学の研究活動を活発化させるとともに、教員の国際的な学術誌への掲載促進のためのスキルアップに係る研修会の開催及び各部局に対する書誌データの提供を行った。また、各部局に対する国際学術論文への掲載に必要な経費の支援については、研究戦略会議において支援の妥当性を判断し、戦略的な経費支援を実施した（総予算額 1,402 万円）。これらの取組を行った結果、2019 年における書誌データベース（Web of Science）に収録されている国際的な学術誌への掲載論文数 801 編にのぼり、引き続き、第３期中期計画で掲げる目標値（毎年 600 編以上）を大きく上回る実績となった。

中期計画【18】	基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、YU-COE を通じて新たな学問領域の創生を目指す研究課題を新規及び継続合わせて毎年 15 件選定し、全学的な研究拠点として支援・育成するとともに、そのうち２件程度を全学として重点的に支援する拠点に昇格させる。
平成 31 年度計画【18-1】	基礎研究の成果を活かした分野横断型研究を推進するため、将来大きく発展する可能性を有すると認められる研究グループを 15 件選定し、YU-COE として位置付け支援する取組を継続する。また、前年度選定した、全学として重点的に支援する拠点（YU-COE(S)）候補２件への重点的な支援を進める。

【平成 31 事業年度の実施状況】

本年度も引き続き、分野横断型の国内外共同研究を行い、大きく発展する可能性を有すると認められる研究グループを YU-COE(C)として公募し、役員会及び研究戦略会議における審査の結果、新たに４拠点を選定した。また、平成 30 年度に支援した拠点については、YU-COE(C)として８拠点、YU-COE(M)として８拠点を継続支援することになり、新規・継続合わせて 20 拠点の支援を行った。

【YU-COE(C)】新規４拠点

・「食」の学際的研究拠点

・新規生理活性物質ハイスループット探索開発拠点

・生命活動を支えるグルタチオンレドックス拠点
・創薬ケミカルバイオロジー国際共同研究拠点
【YU-COE（C）】継続８拠点
・新規金属材料開発拠点形成
・偏光をプローブとした高エネルギー宇宙物理学の研究拠点
・環境改変に対する迅速な生物進化の国際共同研究拠点
・唾液中物質の網羅的・定量的測定技術を用いたSalivaomics研究拠点
・水環境モニタリングによるアジアの薬剤耐性菌リスク研究拠点
・山形大学データサイエンス推進拠点
・カーボン界面の革新的機能化テクノロジー研究拠点
・山形大学・高分子構造解析研究拠点
【YU-COE（M）】継続８拠点
・地域社会における安心・安全に関する学際的研究拠点
・生体内機能性分子を基軸とした山形トランスレーショナル研究拠点
・細胞生物学手法による神経変性疾患研究を軸とした国際共同研究拠点形成
・未踏π共役系有機材料創出拠点
・機能的知能環境の構築を特徴とする超自由度ロボティクスの研究拠点
・先端レーザープロセッシング研究拠点
・エダマメの「おいしさ」追求による地域創生研究拠点
・山形県奨励品種（水稲）及び山形県産米のブランド化育成研究拠点

また、研究拠点のグルーピングを行い、「ソフトマテリアル創製拠点」をYU-COE（C）からYU-COE（S）昇格させるとともに、「「食」の学際的研究拠点」についても、昇格に向けて、拠点構築の推進に係る経費支援を行った。

ユニット３	先進的な研究成果の社会実装と世界最高水準医療の提供による地域変革の牽引
中期目標【6】	ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究に加え、基礎研究や社会及び地域のニーズに応える先進的な研究を推進し、その成果を社会に還元する。
中期計画【19】	社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「フロンティア有機システムイノベーション拠点」において、有機基盤技術にデザイン思考と ICT を融合させた社会システムの構築につながる研究開発等に取組むとともに、地域企業等との共同研究を平成 33 年度までに 100 件以上実施するほか、第２期中期目標・中期計画期間に設立した東北創生研究所を中心に、東北地方における自立分散型システムの創生に係る研究に取組むなどして、全学の研究成果を社会や地域に還元する。
平成 31 年度計画【19-1】	社会及び地域ニーズに応える先進的な研究を推進するため、有機材料システム研究推進本部とその中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「フロンティア有機システムイノベーション拠点」において、社会実装を目指す製品・サービス等を設定し、その達成に向けて研究開発を推進するとともに、本学発のベンチャー企業等により、研究開発成果の社会実装を逐次進めていく。また、有機材料システム研究推進本部の関連センター施設の利用率を向上させるとともに、山形県内を中心に自治体等と連携して協議会等や意見交換会などを開催するなどして、共同研究契約数を向上させる。

【平成 31 事業年度の実施状況】

文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）については、「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」の第２回中間評価に関して、第１回（平成 28 年度）に続いて「S」評価を獲得した（前述 P17 参照）。また、有機エレクトロニクスイノベーションセンター担当の森下正典准教授が、１㎜以下の超薄型で、やわらかく曲がる次世代リチウムイオン電池を世界で初めて開発した。

山形大学発ベンチャーの創出に向けた支援やベンチャー支援人材の育成を目的として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結した。また、本学発のベンチャー企業等における以下の取組により、研究開発成果の社会実装を推進した。

・Cool ALD（事業概要:薄膜コーティング技術の開発受託/装置販売）：フィルム等の受託開発、部品のコーティングサービスから事業展開開始。

・アルファテック（事業概要:アルファ化米粉製造技術の事業化）：大手企業と連携した飼料用途などでの事業展開を検討。

・ベジア（事業概要:常温乾燥技術の事業化）：有機材料システム事業創出センター（YBSC）でジェラートを製造し、道の駅や市内レストラン等で販売。メニュー拡充、インターネット販売等により事業拡大を検討。

有機材料システム事業創出センター（YBSC）では、事業創出に向けた共同研究を展開するために、山形県、米沢市、山形県産業技術振興機構、米沢栄養大学、米沢商工会議所、米沢信用金庫と３ヶ月に１回「事業創出に向けた活動進捗確認会議」を開催した。また、地域社会との連携・活性化を図ることを目的として、県内企業向けに事業創出へのマッチング支援を行うとともに、米沢市商工労働部と連携した説明会を定期的に開催し、県内外から 50 社以上

の参加があり、その結果、1件の共同研究が実現した。有機材料システム研究推進本部における共同研究契約数は、令和元年度末現在で312件となり、前年度と比較して12件増加した。	
平成31年度計画 【19-2】	各学部・研究科において、地域企業、自治体等との交流を積極的に行い、地域のニーズを踏まえ、地域に根ざした研究を推進し、東北地域企業との共同研究契約件数を前年度比で２件以上増加させることを目指す。また、山形大学学金連携プラットフォームを活用して地域企業の技術課題を吸い上げ、地域企業からの技術相談や共同研究に向け、年間20件程度のマッチングを行う。

【平成31事業年度の実施状況】

各学部・研究科においては、地域のニーズを踏まえ、地域に根ざした研究を推進した。人文社会科学部では、山形県村山総合支庁が実施している「地域づくり活動実践スタートアップ支援事業（地域づくり活動調査研究事業）」に採択されており、地域のニーズを速やかに把握するため村山総合支庁との連携を強化し、令和元年度は田麦野地区の学生参加型地域活性化事業や西村山地区の地域公共交通の調査研究を実施した。農学部においては、地域企業との連携強化を図るため、山形県食品産業協議会と連携協定を締結し、会員企業へ連携研究員を派遣する等の活動を行った。また、農学部研究シーズ説明会・ビジネスマッチや農学部施設見学会を行い、県内企業に農学部の研究内容と研究設備をアピールするとともに、産学官連携コーディネーターが県内企業を訪問し企業との共同研究を推進した。これらの取組の結果、令和元年度における東北地域企業との共同研究契約件数は73件となり、前年度（58件）から増加した。

今年度も、金融機関職員を対象に、企業の将来の事業性を評価できる目利き力を養成する人材を育成するため、「産学金連携コーディネーター研修」を実施し、新たに31名を産学金連携コーディネーターとして認定し、本コーディネーターは全国でも最大規模の総計299名（令和元年度有効認定者）となっている。また、既認定者を対象とした「スキルアップ研修」を実施し、新たに18名を山形大学産学金連携シニアコーディネーターとして認定し、総計118名（令和元年度有効認定者）となった。また、本事業の取組が、金融庁の「金融仲介機能の発揮に向けたプログレスレポート」に大学として唯一ベストプラクティスとして掲載された。

高度な技能や豊富な職務経験を積んだ企業退職者並びに企業の現場改善リーダー又は幹部候補を対象に、経営視点での「顧客に向けた価値の流れづくり」を身に付け、経営革新・生産革新を指導できる専門家を養成する「シニアインストラクター養成事業」については、第８期山形大学シニアインストラクター養成スクールを実施し、受講生は山形県外からの参加も含め16名となった。なお、本事業は、平成29年度から引き続き経済産業省の「スマートものづくり応援隊」に採択されており（大学では本学が唯一の採択）、従来のモノづくり改善の講座の他にロボット・IoT・ビックデータ等の講座を養成スクール及びスキルアップ研修に織り込んだカリキュラムとなっており、社会の環境変化に対応した改善支援の出来る人材育成を推進している。関連して、シニアインストラクター活用事業として、シニアインストラクターによる収益性改善支援活動を山形県内の中小企業13社に対して実施した（山形県の平成31年度成長分野参入戦略支援事業として実施）。

平成31年度計画 【19-3】	各学部、研究科において、自立分散型社会の創生に向けて、地域の課題に即したプロジェクト研究を推進するとともに、研究成果を社会や地域に還元する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

各学部、研究科において、自立分散型社会の創生に向けて、地域の課題に即した研究を推進した。理学部においては、地震等県内災害の際の被害状況等を把握するためドローンによる調査を行った。令和元年６月に発生した山形県沖の日本海を震源とする地震では、山形県鶴岡市から新潟県村上市府屋にかけての沿岸地域一帯において被害状況を調査し、特に墓石の変位や転倒状況のデータを収集することにより和型墓石の転倒率に着目して震度を推定し、震度マップを作成するとともに、局所的に地震動を増幅させた要因について考察し、記者会見で発表した。医学部では、山形県寄附講座「最先端医療創生・地域の医療人育成推進講座」と医療政策学講座の共同研究により、山形県内の DPC 病院等（DPC 対象病院・準備病院以外にも、データ提出加算算定病院を含む）から独自に収集した入院・外来の診療データや病床機能報告制度等の各種公表データの分析に継続的に取り組み、その成果を地域医療構想調整会議や病院ごとの検討委員会等で提示するとともに、山形県や関連病院等に対して、病院機能の見直しや再編・統合に向けた政策提言を行った。農学部においては、国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のイノベーション部門で受賞した（制度創設以降、山形県で初の受賞）。受賞した研究プロジェクト「『じゅんかん育ち』を学校へ」については、①下水道資源（消化ガス発電の余熱）を使いビニールハウスを加温することで、低コストで野菜を栽培することを可能とするだけでなく、そこで作った野菜を学校給食に提供する点、②下水道や学校給食を管轄する鶴岡市の他、下水道関連の民間企業、作物栽培の専門家である JA 鶴岡、そして調査研究を行う山形大学が参加し、地域の産官学連携での取り組みである点が高く評価された。

中期目標【10】	研究成果の社会的実現に向けた企業や自治体等との連携を推進し、地域社会経済の活性化に貢献する。
中期計画【28】	研究成果の社会実装に向けた取組みを推進するため、産官学に金（金融）を加えた「産学官金」の連携を活用した有機材料分野での事業化推進の支援、ナノメタルスクール（国内企業が参画した新しい産学連携システム）を先行事例とした知財の社会還元の推進、ゲノムコホート研究に基づく治療法の開拓等、大学で生み出される知的財産を有効活用した技術移転や共同研究を支援するとともに、研究成果として作成された有体物を企業等に提供する MTA（Material Transfer Agreement の略。研究機関間で研究材料となる物質の移転（貸借、分譲、譲渡など）を行う際に交わす物質移動合意書）活動を推進し、平成 30 年度までに研究成果を活かしたベンチャー企業立ち上げ３件以上を支援する。
平成 31 年度計画【28-1】	本学が採択された文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」の遂行体制を整備し、企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究を推進するとともに、その事業を持続的に機能させる基盤となる非競争領域の産学共同研究（文部科学省産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム）を推進する。さらに、国際事業化研究センターにおいて、ベンチャーファンド等と連携し、大学発ベンチャー企業輩出の環境整備を行うとともに、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）や独自の起業家育成プログラムを継続して実施する。また、地域価値創成学研究所において、継続して金融機関との山形大学学金連携プラットフォームを活用し、県内企業が抱える技術課題等の解決及びナノメタルスクール等の支援を行う。さらに、MTA 活動の推進を継続する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

平成 30 年度に設置した「オープンイノベーション推進本部」（競争領域における本格的な産学連携を推進）を中心に、「有機材料システム事業創出センター」（研究成果の社会実装や事業化を推進）及び「産学連携推進本部」（非競争領域における研究支援を行う）と連携して、基礎研究・応用研究から事業化まで、研究成果を一気通貫で社会へ還元する体制を構築した。有機材料システム事業創出センターにおいては、地元商工会と連携した地域企業向けの説明会を開所以来３回開催し、通算して 50 社以上の企業が説明会に参加するとともに、各企業との共同研究の実施に向けた調整が進められている。

また、研究成果の社会実装に向けた取組を推進するため、以下の取組を行った。

・Skyward EDGE コンソーシアム（早稲田大学を主幹機関とした東京理科大学、滋賀医科大学、山形大学のコンソーシアム）主催でベンチャーファンドと連携した全国規模の「地域活性化イノベーションキャンプ 2019」を開催（11/9-12/1、参加者延べ人数 343 名（16 大学、１高校、１高専））。

・アントレプレナーシップ育成･地方創生に向け、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）及び山形県からの委託事業を包含した大学独自の起業家育成プログラムを実施し、前期 115 名、後期 97 名の受講があった。また、本事業を通じ、平成 30 年度から支援を続けている株式会社サニックスが、環境省の CO_2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に採択され、２億円を超える資金調達を得て、事業化活動に着手するという大きな成果を得た。

・金融機関との山形大学学金連携プラットフォームを活用し、県内企業が抱える技術課題に対応した。

・MTA 活動を推進し、令和元年度は 16 件の契約を締結し、受入金額は 620 千円となった。

平成 31 年度計画【28-2】	山形県コホート研究で得られた知見を基に、ゲノム解析に基づくオーダーメイド型医療を推進し、その成果を社会に還元する。また、国際事業化研究センター、東京大学 TLO を活用し、知的財産の権利化を促し、実用化に向けた取組を推進する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

山形県ゲノムコホート研究で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成 31 年４月以降、新たに６件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始された。また、山形県コホート研究で得られた知見を基に、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、病気のなりやすさなど患者の遺伝子情報をデータベース化し、治療などに役立てる「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）については、研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えた。さらに、令和元年９月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」（東北では２施設）に指定された。このことにより、独自にエキスパートパネルと呼ばれるがん医療専門家の会議を開催し、個々の患者のがん遺伝子異常に合わせて最適な抗がん剤を選択、使用することが可能となった。

中期目標【16】	予防医療やオーダーメイド医療、革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究や、臨床応用を見据えた出口戦略と一体化したがん創薬研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
中期計画【43】	地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成 30 年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成 31 年度の治療開始を着

	実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。
平成 31 年度計画【43-1】	医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所が中心となって策定した（高度先進医療の開発・供給のための）プログラムを実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

医学部メディカルサイエンス推進研究所では、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、病気のなりやすさなど患者の遺伝子情報をデータベース化し、治療などに役立てる「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）については、研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えた。今後、健常者による地域住民コホートである山形県コホート研究（研究協力者約２万人）との連携による医学研究の推進が期待される。

また、コホート研究を推進する目的で医学系全教授参加のもとに実施している「山形県コホート研究推進会議」では、学内外から最先端医療の分野で活躍している講師を招いて講演会を開催した。参加者（各回平均 100 名）による活発な議論も行われ、医工連携研究及び臨床研究の推進が図られた。

さらに、臨床研究については、令和元年 12 月、本学教員が研究代表者を務める厚生労働省研究班において、脳脊髄液減少症の新たな診療指針をとりまとめた。

平成 31 年度計画【43-2】	重粒子線治療開始に向けて、装置の各種性能確認を行うとともに施設の運用管理と診療体制の整備を推進する。また、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。

【平成 31 事業年度の実施状況】

次世代型医療用重粒子線照射施設については、令和元年５月末に建屋が完成したが、治療装置の試運転の際、本体装置用冷却設備の容量不足が判明し、改修工事が必要となったため、以下のとおり治療開始時期を延期した。

〔水平固定照射室〕　令和３年３月治療開始予定

〔回転ガントリー室〕令和３年９月治療開始予定

なお、先行施設への重粒子線治療研修を実施し、治療開始に向けた人員体制については既に整備している（医師７名、医学物理士４名、診療放射線技師６名、看護師４名）。また、重粒子線治療開始を見据えて、次世代型重粒子線がん治療装置を用いた臨床研究計画 41 件をとりまとめている他、医学系研究科重粒子線医学講座において、東北大学との共同により開発した粒子線治療における治療中リアルタイムモニタを用いた研究を推進している。

さらには、韓国・延世大学医学部との連携協定による相互の学生の夏季交流プログラムを実施し、医学部東日本重粒子センターの見学を行う等、最先端医療に触れる機会を提供するとともに、ロシア国立放射線医学研究センターやサンタ・クルス病院（ブラジル）等から見学に訪れ、世界的な注目度が高まっている。

○　項目別の状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
①　組織運営の改善に関する目標

中期目標

1. 学長のリーダーシップの下、学生及び外部有識者等の意見を踏まえるとともに、これまで取組んできたIR（Institutional Researchの略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究）機能を活用して、戦略的な大学経営を推進する。

2. 大学のガバナンス体制等を始めとする監事による監査を通じて、大学経営の適正性を確保する。

3. 人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて優秀な人材を確保するとともに、インセンティブ措置等による積極的な男女共同参画を推進する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【49】 学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、第２期中期目標・中期計画期間に引き続いて学外有識者による顧問会議、学長及び理事等と学生との懇談会、部局執行部と学長及び理事との情報交換会を定期的に開催するとともに、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンを常に共有するための周知徹底を行う。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ○学内外の意見聴取 ・学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、学外有識者による顧問会議を年２回（８月、２月）開催し、総合的及び専門的な見地からの助言等を組織運営に反映させている。 ・顧問会議において、学習指導要領の改訂により、英語とプログラミング（情報）が重要になることから、大学にも教員養成の部分で力を入れていくことが求められているとの意見があり、カリキュラムの再編成について検討を行った。また、山形県内の高校生の地元大学への進学について、県及び市町村と学生寮の設置について検討し、令和２年度から入居できるよう整備した。 ・学生の声を大学経営及び大学改革に反映させるため、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を全キャンパスにおいて開催している。 ・学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会においては、大学院の学生番号ランダム化について検討し、令和２年４月からランダム化した。 ・学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会をキャンパスごとに年２回開催し、各キャンパスの年度目標の評価を行う等、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営にキャンパスの意見等を反映させている。 ○理念及びビジョンの共有 ・学長行動方針として「アニュアルプラン 」を策定	・引き続き、学外有識者による顧問会議、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会並びに学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会について定期的に実施することで、学内外の関係者の意見や要望を踏まえた、学長及び理事・副学長による戦略的な大学経営・大学改革を持続的に推進する。 ・引き続き、学内教職員向け広報誌「ぱれっと」や「アニュアルプラン」を発行し、全教職員に大学の使命、基本理念及びビジョンを周知し、共通理解の徹底を図る。

				し、教職員、学生及びその保護者等に配付することで各年度の行動目標を広く内外に周知するとともに、その達成に向けて理事以下教職員が一つになって取り組んだ。 ・学内教職員向け広報誌「ぱれっと」を継続して発行（年４回）し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組んだ。 ・平成 29 年に「山形大学の大学改革（平成 29～31 年）～自立分散調和型の一歩先を行く大学経営～」を学長が策定し、理念及びビジョンの共有と実現に向けて取り組む事項を学内で共有した。	
	【49-1】 学内外の関係者の意見や要望を踏まえた、学長及び理事・副学長による戦略的な大学経営・大学改革を推進するため、継続して学外有識者による顧問会議を２回開催するとともに、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を４回程度、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を２回開催する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【49-1】 ・顧問会議を年２回（８月、２月）開催し、国立大学をめぐる動向について意見交換を行うとともに、大学と地域の連携、学生の地元定着及び大学の改革状況等について意見交換を行った。 ・学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会については、全キャンパスにおいて計４回実施した。 ・学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会については、キャンパス毎に年２回開催し、改革の方向性について、各キャンパスとのビジョンの共有を行った。	
	【49-2】 全教職員に大学の使命、基本理念及びビジョンを周知し、共通理解の徹底を図るため、学内教職員向け広報誌「ぱれっと」の４回発行や「アニュアルプラン」の発行を継続する。		Ⅲ	【49-2】 ・学長行動方針として「アニュアルプラン 2019」を策定し、教職員、学生及びその保護者等に配付した。 また、より身近に感じてもらうために、初の試みとして、担当理事が、本学 YouTube 公式チャンネル上で、各プランの説明を行った。 ・学内教職員向け広報誌「ぱれっと」を発行（年４回）し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組んだ。	
【50】 戦略的な大学経営を推進するため、第２期中期目標・中期計画期間に整備した IR 機能により収集している教育・研究・社会貢献等に係る各種情報を有効活用できるよう分析を更に強化し、本学独自で実施している組織評価の結果や財務データを活用した財務分析結果等と併せて、効果的な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用する。			Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○IR 機能の強化 ・平成 29 年度には、IR に関する事業を推進するため、エンロールメント・マネジメント部内に IR 会議を設置し、戦略的な大学運営に資する情報の収集、利用等について検討し、本学の情報に加え、学校基本調査等の公開データを活用して可視化し、比較分析する取組を開始した。 ・平成 30 年度には、キャンパス、学部、教員個々のパフォーマンスの見える化に向けて、2019 年度から実施する教員の活動点検・評価のシステム改修を実施した。 ○組織評価 ・経営協議会学外委員を含めた評価を実施するとと	・本学独自の教員のパフォーマンス評価、学部等の教育活動の評価、組織評価について、新たなモデルを試行し、学内公開を行うとともに、全学的な検討を行い、モデルの確立を目指す。 ・キャンパス経営力評価について、継続的に実施するとともに、改善を図っていく。また、評価結果を各キャンパスへのインセンティブ配

			もに、評価結果を各部局にフィードバックするとともにインセンティブ経費を配分することにより、戦略的な経営を推進した。 ○財務データ等の活用 ・財務データをはじめとする本学に関する公表情報（学校基本調査及び大学基本情報）を中心に基礎的情報の整理等を継続してファクトブックに収録する取組を推進した。なかでも、入学者動向については、従来の本学データに加え、他大学の動向を 10 年間強把握できるようデータを整理した上で、学内関係者が日常業務において大学間の比較分析を実施できる BI レポートを作成した。 ・平成 30 年度から、大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクトとして、学系別コストの試算や教育プログラムごとの Cost Recovery 等について試行的な分析を開始した。	分の基礎資料として活用し、効果的な経営資源の再配分を行う。 ・ファクトブックシステムに、本学と他大学との財務情報の比較に関する情報や分析結果を掲載し、学内共有するとともに、学外へ公開可能な情報を整理する。また、効果的な財務分析手法について検討を行い、学内への提供を目指し、資源配分の基礎情報としての財務情報の活用を推進する。
	【50-1】 戦略的な大学経営を推進するため、平成 31 年度から実施する教員の活動点検・評価と連動させ、教育・研究・社会貢献当等に係る各種情報を活用し、キャンパスごとのパフォーマンスを見える化するための検討を行う。	Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【50-1】 ・今年度から実施している教員の活動点検・評価と連動させ、学部及びキャンパスごとのパフォーマンスを見える化するため、教務情報システムからの授業及び履修関係のデータ、科研費等のデータを大学情報データベースに一括登録した。また、これらのデータを活用し、学部及びキャンパスごとのパフォーマンスを可視化できる BI レポートを試行的に作成した。	
	【50-2】 各キャンパスにおける組織評価の年度目標の設定及び評価について、より第３期中期目標・中期計画及び年度計画に掲げた数値目標や取組を踏まえて設定されるように改善し、実施する。また、評価結果を各キャンパスへのインセンティブ配分の基礎資料として活用する。	Ⅲ	【50-2】 ・組織評価（キャンパス経営力評価）に係る年度目標の策定に際しては、中期計画と連動する目標を各法人部局に策定するよう改善するとともに、学長及び理事・副学長とのヒアリングを行い、目標設定を実施した。 ・キャンパス経営力評価の結果については、各キャンパスへのインセンティブ配分の基礎資料として活用した。 ・各キャンパスの令和元年度における業務報告書及びヒアリングに基づき評価を行い、評価結果に応じて基盤的キャンパス経費（戦略分）の再配分を行った。	
	【50-3】 財務情報を資源配分の基礎情報として活用するため、ファクトブックシステムに、本学と他大学との財務情報の比較に関する情報や分析結果を掲載し、学内共有する。加えて、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と推進する共同プロジェクトを通じて、民間企業で用いられる ABC 分析（対象を重要度によって分類して現状を把握し易くするために販売管	Ⅲ	【50-3】 ・ファクトブックシステムに、G グループ（国立大学法人の財務分析上の分類で、医学系学部及びその他の学部で構成される学部数概ね 10 以下の同系同規模の総合大学）内での財務情報の比較に関する情報や分析結果を掲載するため、財務部で収集している財務情報や学校経費に関する他大学情報を活用し、財務状態を把握できる 10 の財務指標を BI レポート化した。 ・大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェク	

	理顧客管理で使われる分析手法）や ROI 分析（Return on investment の略。投資に対する効果を測る指標）等の効果的な財務分析手法について検討する。			トを通して、効果的な分析手法について情報交換を行い、教育コストの見える化につながる分析手法を提案した。	
【51】 大学経営の適正性を確保するため、現行の監事監査に係る規定等を平成 28 年度中に点検し、監事が監査すべき内容の明確化や実効性のある監査を支援する仕組みを平成 29 年度中に構築するとともに、監査の客観性及び外部性を担保できる監事の選任に係る手続等の見直しを行い、監事による監査機能を強化する。		Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・平成 28 年度には、監事の役割強化及び監査の適正性の確保のため、国立大学法人山形大学監事監査実施基準の全ての項目について点検を行った。 ・平成 29 年度からは、平成 28 年度に実施した点検結果を踏まえ、国立大学法人山形大学監事監査実施基準に、ガバナンスに関する監査等の定めを追加し、監事が監査すべき内容の明確化を図るとともに、監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づいた監査を実施し、各監査における連携状況を確認した。 ・令和２年８月の任期満了に向け、他大学の状況を調査しながら、監事候補者選考会議設置等の検討を行った。	・平成 29 年度に構築した監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づく監査を引き続き実施し、監事による監査機能の更なる強化を進める。 ・令和２年８月に現在の監事が任期満了となるため、新たな選考方法に基づき、監事候補者の選考を行う。
	【51-1】 平成 29 年度に構築した監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づく監査を実施し、監事による監査機能の更なる強化を進める。また、平成 30 年度に行った監事の選任に係る手続等の見直しを踏まえ、実際の手続等を平成 31 年度中に行う。	Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【51-1】 ・平成 29 年度に構築した監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づく監査を実施した。また、執行部と監事、会計監査人、監査室の４者協議による連携体制の確認、監事・会計監査人・監査室による情報交換等を実施した。 ・国立大学法人山形大学監事候補者選考規程を制定した。また、規程の整備に併せて「監事に求める人材像（選考基準）」を策定し、選考委員に学外有識者２名を加えることで、客観性及び外部性を担保し、監事の選考を開始した。	
【52】 優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて業績評価を加味した年俸制や混合給与による採用を拡大し、平成 33 年度までに適用者比率を 10%に増加させる。また、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち 40 歳未満の構成比率を 20.5%となるよう促進する。		Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○年俸制や混合給与による採用の拡大 ・年俸制教員の採用や混合給与適用教員の拡大を推進するとともに、本学独自の新たな年俸制の仕組みについて検討を行った。 ○若手教員の増加 ・若手教員の採用を拡大するため、平成 30 年度から新規採用教員は原則 35 歳未満とすることを目指して役員会において調整を行った結果、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち 40 歳未満の構成比率は 18.1%となった。	・新たな年俸制及びテニュアトラック制度について、令和３年度から開始するための準備を進める。 ・民間企業とのクロスアポイントメント制度（混合給与）について、拡大するための仕組みを検討するとともに、令和元年度と比較して、適用者を 10 人程度増加させる。 ・適正な年齢構成の実現及び優秀な若手教員を確保する
	【52-1】 テニュアトラック制度、年俸制及びクロスアポイントの適用者を拡大させるため、新たな制度の立ち上げを目指すとともに、新規採用教員は原則としてテニュ	Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【52-1】 ・令和２年３月開催の教育研究評議会において、人事給与マネジメント改革の大枠を決定した。テニ	

	アトラック制度及び年俸制とすることを目指す。			ュアトラック制度及び年俸制については、適用者拡大のために新たな制度を検討し、特に、テニュアトラック制度は、原則、全教員を対象とすることを決定し、来年度中に制度の整備をすることとなった。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 年俸制及び混合給与適用者比率　2.5%	ため、原則として、採用時35歳未満の若手教員を採用する等の取組を継続的に推進し、40歳未満の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員数を増加させる。
	【52-2】 適正な年齢構成の実現及び優秀な若手教員を確保するため、原則として、採用時35歳未満の若手教員を採用するなどし、40歳未満の退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員数を増加させる。		Ⅲ	【52-2】 ・令和２年３月開催の教育研究評議会において、人事給与マネジメント改革の大枠を決定した。また、平成30年度に役員会において決定した「新規採用教員は原則35歳未満とすること」に基づき、若手教員の採用及び戦略的な教員配置を実施している。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率　18.3%	
【53】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を更に充実し、女性研究者の採用・昇任に関わる積極的な取組みに対してインセンティブを措置するなどして、平成33年度までに女性教員比率を17%以上に向上させる。また、管理職等の指導的地位への女性登用の推進により、女性管理職比率20%を達成する。			Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ・出産・育児や介護等のライフイベントと研究との両立が困難な研究者（男女問わず）に対して、研究データの整理や実験補助等、研究の継続に関わる真に必要な業務補助を行う研究支援員を配置した。（平成28年度：27人、平成29年度：29人、平成30年度：39人） ・平成30年度に男女共同参画の一層の推進のため、学内３施設目となる保育所（今回は山形銀行と連携した企業主導型保育所）を小白川キャンパスに開所した。 また、保育所のない鶴岡キャンパスでは、平成29年度に荘内銀行と連携協定を締結し、同銀行の事業所内保育所の利用が可能になった。 ・米沢キャンパスに男女共同参画推進室米沢分室を設置し、ダイバーシティ研究環境イニシアティブ事業の一環として、理工系の女性研究者の研究環境の改善のため、託児サポーター（養成講座を修了した学生）と保育士等による子ども（幼児を含む）の一時預かり制度を平成28年度から開始した。 ・飯田キャンパスでは、医学部内に生後６か月から小学６年生までの教職員の子どもを対象とした「病児保育室」を平成28年度に開設した。 ○女性教員及び女性管理職の増加 ・女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置や女性限定及び女性優先による教員公募を推進した。 ・事務職員を対象とした「女性みらい塾」において、「女性管理職による講話」や「男性職員との懇談	・策定した第２次男女共同参画基本計画に基づき、研究環境充実のための取組を行うとともに、具体的施策（行動計画）を実行し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境の充実に継続して取り組む。 ・女性教員比率を向上させるため、インセンティブ措置による女性教員の採用促進を継続する。また、女性みらい塾による講演会、勉強会等の開催及びメンター制度により、女性職員の意識改革を進めることにより、管理職等の指導的地位への女性登用を段階的に推進し、女性教員比率17%以上、女性管理職比率20%の達成を目指す。

				会」を開催し、キャリアプランや働き方等についての勉強会を継続的に実施した。 これらの取組等により、平成 30 年度末現在、女性教員比率は 15.0%、女性管理職比率は 14.1%となった。	
	【53-1】 男女共同参画を推進するため、男女共同参画に係るアンケート調査の分析結果を活かして、研究環境充実のため第２次男女共同参画基本計画（案）を策定し就業環境の改善を図る。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【53-1】 ・男女共同参画に係るアンケート調査結果を活用し、研究環境充実のため第２次男女共同参画基本計画を策定するとともに、具体的施策を定めた。また、周知のためのパンフレット及びリーフレットを作成した。	
	【53-2】 女性教員比率を向上させるため、インセンティブ措置による女性教員の採用促進を継続する。また、COI 連携や地域連携を通して女性研究者の活躍を促進する。		Ⅲ	【53-2】 ・女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブの付与を継続し、女性教員比率向上の推進を図った。また、研究継続支援員制度を継続し、44 人の研究支援員を配置した。さらに、県内外のダイバーシティネットワークを牽引しつつ、COI の若手研究者と女性研究者の交流会を開催するなど研究力の向上を図った。 ・本学の「サービスデザインプロジェクトとネットワークを活用した特色ある研究力向上の取組」が、全国ダイバーシティネットワーク Web サイトに参考事例として掲載された。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 女性教員比率　　15.0%	
	【53-3】 管理職等の指導的地位への女性登用を段階的に推進するため、女性みらい塾による講演会、勉強会等の開催及びメンター制度により女性職員の意識改革を進める。		Ⅲ	【53-3】 ・女性みらい塾では、職場全体で両立への理解を深めることを目的として「仕事と育児の両立支援セミナー」を開催し、育休取得経験者（男女各１名）の経験談や学内支援制度の説明を行った。また、今年度は、ロールモデルとなる女性管理職等からの講話及び懇談会を実施し、女性職員のキャリアプランや働き方等について更なる意識改革を推進した。 ・本学で初めてとなる女性学部長が就任した。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 女性管理職比率　　14.3%	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 大学の強み、特色、社会的役割を踏まえ教育研究組織を見直し、機能強化を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【54】 基盤教育と専門教育を連動させた３年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、平成 28 年度までに基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し、新たに専門教育実施部、地域創生研究センター、多文化共生教育センターを設置するなどして基盤教育の実施体制を強化する。また、社会的役割を踏まえた人文社会系学部の教育研究組織の見直しを平成 29 年度までに行うとともに、学長のリーダーシップの下で運営する学術研究院において従来の学部の枠を超えた柔軟な組織体制を編成し、学士課程教育プログラムの教育実施体制として定着させる。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○３年一貫学士課程基盤教育の実施 ・平成 28 年度に基盤教育と専門教育を連動させた３年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編し「基盤共通教育実施部」と「専門教育実施部」を設置した。 また、基盤共通教育に「導入科目」「基幹科目」「教養科目」「共通科目」という４つの授業科目部門を設けて、学部の専門基盤プログラムと連携して学士課程教育プログラムの体系化を行い、平成 29 年度から新カリキュラムを実施した。 ・学生の到達・達成度を可視化するため、平成 28 年度に「基盤力テスト」を開発した。平成 29 年度から本格的に実施し、100%の実施率を達成した。 ・キャリア教育、PBL、インターンシップ機能強化のため、学士課程基盤教育機構内に新たに「地域創生教育センター」を設置した。なお、低学年（主に１年生）を対象にした短期インターンシップ授業である「フィールドワーク－山形の企業の魅力（プレ・インターンシップ）」の取組が、平成 30 年度に文部科学省が実施した「大学等におけるインターンシップ表彰制度」において、①低学年からのプログラム　②地元中小企業との連携　③追跡調査の実施のポイントで高く評価され、全国最優秀賞を受賞（申請大学等 190 校の内、最優秀賞１校）した。 ・基盤共通教育では、FD の開催により授業の質的向上を図るとともに、学生が能動的に授業に参加するアクティブラーニング科目の増加を推進した。 ・外国語教育の機能強化のため、学士課程基盤教育機構内に新たに「多文化共生教育センター」を設置するとともに、本学の国際化を加速するために	・平成 29 年度から行っている３年一貫の学士課程基盤教育プログラムについて、学士課程基盤教育機構のもとで、着実に実施する。また、専門教育実施部との連携により、１年次から３年次において実施している基盤力テストを含む新たな学士課程教育の成果について、評価・検証方法を検討する。 ・地域創生教育センターにおいては、令和元年度から本格的に実施した「地域人材育成キャリア教育プログラム」の定着化を図るとともに、教育プログラムの適正化向けた検証・改善を進める。 ・多文化共生教育センターについては、学部から大学院までを網羅する教育及び国際交流を推進するために、令和２年度から全学組織に再編し、国際化機能の強化を図る。また、「山形大学国際化に関するアクション 2018-2020」の進捗管理を行い、９割以上の達成を目指す。

平成 30 年３月に策定した「山形大学国際化に関するアクション 2018-2020」（全 39 項目）について、平成 30 年度末時点で、達成目標である４割（16 項目）を超えてプランを達成した。

○教育研究組織の見直し

・人文社会系学部の教育研究組織の見直しをはじめとして、全学的な学士課程教育の再編を実施した。

【平成 29 年 4 月】

①人文学部（２学科８コース）を人文社会科学部（１学科５コース）に改組

②地域教育文化学部の１学科８コースを１学科２コースに再編成

③理学部の５学科を１学科６コースに改組（データサイエンス教育を導入）

④工学部の８学科を６学科に改組（建築学科を新設）

【平成 31 年 4 月】

①農学部の１学科６コースを１学科３コースに再編成

○柔軟な組織体制の編成

・統括教育ディレクター会議において、カリキュラム・チェックリストを基に、各教育プログラムが、CP、DP に沿った編成・配置になっているか検証した上で、役員会において教育プログラムの認定を行い、教育プログラムの実施に必要な人員を配置した。

【54-1】

学士課程基盤教育機構のもとで、１年次の基盤力テストに加え３年次の基盤力テストを実施するとともに新基盤教育の成果を検証するための取組を継続する。

Ⅲ

（平成 31 事業年度の実施状況）

【54-1】

・３年次向けの基盤力テストを開発し、工学部においては９月、農学部においては 12 月に実施した。

・教育成果の検証については、１年次入学当初及び２年次当初の基盤力テストによる学修到達度測定を実施し、１年間で学生がどれだけ成長したかの評価検証を行い、報告を行った。検証の結果、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなった。

・アクティブラーニング科目については、科目数が増加している。また、FD の開催により授業の質的向上を図った。

＜アクティブラーニング科目数＞

	科目数	割合（※）
平成28年度	632	75%
平成29年度	594	88%
平成30年度	657	93%
令和元年度	669	95%

（※）基盤共通教育におけるアクティブラーニング科目数の割合

	【54-2】 地域創生教育センターにおいて、平成 30 年度に試行した「地域人材育成キャリア教育プログラム」を本格的に実施するとともに、学生・ボランティア活動受け入れ先へのアンケート・ヒアリング等により検証、改善を行う。		Ⅲ	【54-2】 ・基盤共通教育のキャリアデザイン科目・地域系科目の履修と地域におけるボランティア活動の実践により、学生が地域社会の中で主体的に行動する力を身につけることを目的とした「地域人材育成キャリア教育プログラム」について、後期から実施した。また、学生への事後アンケートを実施し、履修した学生の地域におけるキャリア意識や主体的な地域活動への参画への意欲が向上したという結果が得られた。更に受入先アンケートを、山形県中小企業家同友会に依頼し、その結果、学生のニーズの把握、自社の学生募集に関わる取り組みの改善等につなげることができたという評価を受けた。	
	【54-3】 多文化共生教育センターにおいて、本学の国際化に関するアクションプランの進捗管理を行い、7 割以上の達成を目指す。		Ⅲ	【54-3】 ・平成 30 年３月に策定した「山形大学国際化に関するアクション 2018-2020」（全 39 項目）について、令和元年度末時点で、約７割（27 項目）のプランを達成した。 ・学士課程から大学院課程まで一貫した国際化に係る教育体制を構築するため、学士課程基盤教育機構内に設置していた多文化共生教育センターを全学の教育研究推進組織（副学長直轄）として改編した。	
【55】 本学の強み・特色である有機材料、先進的医科学等に関する教育研究を実施するため、平成 29 年度までに学部・大学院の組織体制を見直して自然科学系大学院の機能を強化し、平成 33 年度までに理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を 40%程度まで増加させる。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○大学院の機能強化 ・本学の強み・特色である分野の教育研究を推進し、実践力のある人材を育成するため、以下の研究科の改組を行った。 【平成 28 年 4 月】 ・有機材料システム研究科の設置（博士前期課程・後期課程） ・理工学研究科物質化学工学専攻（博士後期課程）の設置 【平成 29 年 4 月】 ・医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置 ・理工学研究科理学専攻（博士前期課程）の設置 ○内部進学率の向上 ・理学部及び工学部から本学大学院への進学率を向上させるため、①学部生への進学ガイダンスの実施、②有機材料システム研究科の設置（平成 28 年４月）、③理学部のフロンティアプログラムの実施（平成 29 年４月の改組により学部・大学院６年一貫教育プログラムを導入）等を行ったことにより、平成 30 年度末時点で進学率は 46.5%となった。	・本学の強み、特色を強化し、革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進するために、自然科学系大学院の機能強化を推進する。また、大学院の教育改革を実施するとともに、既存の研究科の組織体制の見直しを引き続き推進する。 ・理学部及び工学部からの本学大学院への進学率については、入学時オリエンテーションでの説明会や大学院進学ガイダンス等を継続して実施することにより、理学部及び工学部からの本学大学院への進学率について、40%程度の数値を令和３年度まで維持する。
	【55-1】 本学の強み、特色を強化し、革新的な分野横断型研究や先端的研究等を推進		Ⅳ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【55-1】 ・平成 29 年度に改組した工学部と理工学研究科（博	

	するため、既存の研究科を融合した新研究科の設置を推進する。			士前期課程）の接続性を向上させるため、令和３年度の改組に向けて、以下の専攻の設置を計画した。 ①建築・デザイン・マネジメント専攻の設置 ②化学・バイオ工学専攻の設置 ③情報・エレクトロニクス専攻の設置 ・分野横断型の教育研究を推進するために、令和３年度の改組に向けて、以下の研究科・専攻の設置を計画した。 ①社会文化創造研究科の設置（社会文化システム研究科と地域教育文化研究科の統合） ②農学研究科農学専攻の設置（研究科内の３専攻を１専攻に統合）	
	【55-2】 理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を増加させるため、入学時オリエンテーションでの説明会や大学院進学ガイダンス等を継続して実施する。		Ⅲ	【55-2】 ・理学部及び工学部からの本学大学院への進学率を向上させるため、学部生への大学院進学ガイダンスを実施した。また、入学時のみならず、２年次オリエンテーション等においても、説明会を行う等の取組を継続して実施した。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 理学部及び工学部からの本学大学院への進学率 42.6%	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する目標
③　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1.事務組織の機能強化を進めるとともに、不断の業務見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【56】 業務改善を継続して実行するため、第２期中期目標・中期計画期間に業務改善及び事務固有の業務の課題検討のために設けた事務協議会の専門委員会等において、業務運営体制の見直しを進める。また、第２期中期目標・中期計画期間から開始した労働生産性向上活動（先進企業等の調査、職場環境整備、先進的取組の奨励、業務改善をアシストする専門業者による業務の点検、洗い出し等の調査及び分析）を加速させ、業務の標準化及び業務フローの見直しを行うとともに、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を年１回以上開催し、事務の効率化・合理化に取り組む。		Ⅳ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成27年度から開始した労働生産性向上プロジェクトにおいては、平成29年度に新たに定型的業務を集中処理する部署（YU-CoWorkers Club）を設置した。これまで、各部局で個別に行っていた出張旅費、物品発注、消耗品管理、公用車管理等の定型業務を一括して集中処理することにより、事務手続きが共通化されるとともに、常勤職員、非常勤職員の業務や配置等の見直しが行われ、業務の効率化が図られた。また、各種会議のペーパーレス化、勤怠管理システムの導入による超過勤務申請及び休暇申請等の電子決裁化等を実施した。 ・管理職を対象とした労働生産性向上研修を平成28年度から継続して実施し、各部署の業務改善に係る取組や民間企業の先行事例等の情報を共有した。 ・平成30年度からは、「AA（アドミニストレイティブ・アシスタント：管理運営等の業務補助に従事する学生）活用推進プロジェクト」を小白川キャンパス内で実施し、イベントの運営補助、アンケート集計業務などにおいて、AAと事務職員が協働した結果、事務職員の負担が約1,000時間軽減した。 ・法人本部内にいつでも自由に使用できる「スタッフラーニングコモンズ」を設置し、部局を越えた職員同士のミーティング等、形式にとらわれない自由な情報共有が可能な場を整備した。 ・平成30年度に、職員の勤務時間に関する規則を改正し、事前申請により業務に支障のない範囲での勤務時間の変更を可能とした。また、より一層柔軟な働き方を可能にするため、テレワークの導入を決定した。 ・平成30年度に、３学部（人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部）が所在する小白川キャンパスに	・事務協議会での業務運営体制の見直しに係る検討結果及び労働生産性向上活動の取組状況等の検証を踏まえた事務の効率化・合理化に係る新たな取組を実行する。 ・職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を継続的に開催し、労働生産性向上活動を加速させる。

				おいて、各学部事務室（事務室長、総務担当職員及び非常勤職員数名を配置）をすべて廃止し、小白川事務部内に再配置を行うことで業務の一元化（平成30年度については、広報誌及び学部HPの作成、AA及び非常勤講師の採用手続き、予算関係業務、入試課の設置等）を行った。	
	【56-1】 事務協議会での業務運営体制の見直しに係る検討結果及び労働生産性向上活動の取組状況等の検証を踏まえた事務の効率化・合理化を実行する。また、労働生産性向上活動を加速させるため、職員の意識改革につながる業務改善に関する研修等を開催する。		Ⅳ	（平成31事業年度の実施状況） 【56-1】 ・労働生産性向上のため、新たに学内会議等３件について、電子会議システムを使用して開催し、ペーパーレス化を推進した。 ・事務業務におけるテレワークを本格的に実施した。本学はキャンパス間の距離が離れているため、他キャンパスに用務に来た際は、そのキャンパスに設置しているテレワーク用のシンクライアントシステムを利用したり、自宅等で業務を行う場合は、テレワーク用貸出パソコンを事前に借り受け、業務を行う等、個人の事情に柔軟に合わせた様々な働き方が可能となった。 ・事務業務にAIを取り入れ、サービス向上と業務効率化を図ることを目的として立ち上げられたAI推進プロジェクトチームにおいて、AIによる翻訳機や名刺管理を一部の部署において試行するとともに、学内情報にかかるQ&AにAIが即答するシステムの制作に取り組んだ。 ・教職員の利便性の向上、ペーパーレス化の推進及び業務効率化のため、給与明細のペーパーレス化を導入した。学外からのアクセスにも対応し、パソコン・スマートフォン等でどこからでも給与明細等の閲覧・保存・印刷が可能となった。 ・Microsoft teamsを活用し、部局内の情報共有及び教職協働を推進した。 ・管理職を対象とした労働生産性向上研修を継続して実施し、各部署の業務改善に係る取組や民間企業の先行事例等の情報を共有した。その結果、大学全体の超過勤務時間は年々減少し、令和元年度は開始当初の平成28年度と比較して、6,608時間減少した。 ＜超過勤務時間減少の推移＞ 超過勤務時間減少割合（過去３年平均との比較） 平成28年度：1.7% 平成29年度：9.9% 平成30年度：4.0% 令和元年度：5.1%	

（１） 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

（１）大学の使命、基本理念及びビジョンの共有【49】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・第２期から継続して学長行動方針として、「アニュアルプラン」を策定（17,000 部作成）し、山形大学のステークホルダー（教職員、学生・保護者等）に年度ごとの行動目標について周知している。また、各理事を中心に教職員が「アニュアルプラン」の計画を意識し、業務に取り組むとともに、各目標について中間レビュー及び最終レビューを行い、その結果を学内ホームページで公開することにより、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンに基づく取組の進捗状況を共有している。

＜アニュアルプラン達成率の推移＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
目標数	24	25	23	23
達成済目標数	19	19	19	17
達成率	79%	76%	83%	74%

※「アニュアルプラン」は、年度計画を上回る成果や高い到達点にチャレンジすることを基本に策定している。

・学内教職員向け広報誌「ぱれっと」を継続して発行（年４回）し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組んだ。

・学長任期の中間にあたる平成 29 年には、今後の大学改革の実現のために経営と教学の観点から取り組む事項を「山形大学の大学改革（平成 29～31 年）～自立分散調和型の一歩先を行く大学経営～」として学長が策定し、教職員で共有した。

【平成 31 事業年度からの取組】

・学長行動方針である「アニュアルプラン 2019」において、初の試みとして、担当理事が、本学 YouTube 公式チャンネル上で、各プランの説明を行った。

《 アニュアルプラン 2019 》

（２）男女共同参画の推進【53】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・第２期から継続して、女性教員比率向上のため、女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ付与や女性限定及び優先公募の推進を実施した。

・平成 30 年度に男女共同参画の一層の推進のため、学内３施設目となる保育所（今回は山形銀行と連携した企業主導型保育所）を小白川キャンパスに開所した。また、保育所のない鶴岡キャンパスでは、平成 29 年度に荘内銀行と連携協定を締結し、同銀行の事業所内保育所の利用が可能になった。

・平成 30 年度から小白川キャンパスに開所した企業主導型保育所については、保育料を認可保育所並みに引き下げ、自園調理を行い、乳幼児の食育に資するとともに、看護師を配置し、保育中に体調不良になった場合も対応して育児支援を行う等保育環境が大幅に改善され、開所以来の定員充足率は 92.1%となっている。その他、保育所の利用方法を分かりやすく紹介するために、ホームページの改善を行うなど、利用者の増加に向けた取組を行っている。このような取組の結果、本学教職員を対象としたアンケート調査において、「保育所の設置など本学は仕事と家庭を両立できる環境が整ってきた」の項目に対する肯定率は、全体で 67.0%、女性においては 72.1%であった。

・事務職員を対象とした「女性みらい塾」において、「女性管理職による講話」や「男性職員との懇談会」を開催し、キャリアプランや働き方等についての勉強会を継続的に実施した。

・平成 30 年度から、職員の勤務時間に関する規則を改正し、事前申請により業務に支障のない範囲での勤務時間の変更を可能とした。また、より一層柔軟な働き方を可能にするため、テレワークの導入を決定した。

【平成 31 事業年度からの取組】

・研究環境の更なる充実のため、男女共同参画に係るアンケート調査結果を活用し、第２次男女共同参画基本計画を策定するとともに、具体的施策を定めた。また、周知のためのパンフレット及びリーフレットを作成した。

・女性教員の増加を達成した部局インセンティブの付与を継続し、女性教員比率向上の推進を図った。また、研究継続支援員制度を継続し、44 人の研究支援員を配置した。さらに、県内外のダイバーシティネットワークを牽引しつつ、COI の若手研究者と女性研究者の交流会を開催するなど研究力の向上を図った。

・本学で初めてとなる女性学部長が就任した。

・本学の「サービスデザインプロジェクトとネットワークを活用した特色ある研究力向上の取組」が、全国ダイバーシティネットワーク Web サイトに参考事例として掲載された。

（３）３年一貫の学士課程基盤教育の実施及び体制強化【54】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・平成 28 年度に基盤教育と専門教育を連動させた３年一貫の学士課程基盤教育プログラムを実施するため、基盤教育院を「学士課程基盤教育機構」に改組・再編

し「基盤共通教育実施部」と「専門教育実施部」を設置した。
・学士課程教育プログラムにおける基盤共通教育導入科目の「スタートアップセミナー」を再設計し、平成 29 年度から展開した。グループワークを基礎とし、多様なメンバーとの協力の中で学びに取り組む本科目は、総合大学としての強みを活かし、従来の学部単位のクラス編成から、全学部混合型のクラス編成としている。また、必修科目であることから従来の授業方法等を見直して共通の教材と課題設定による授業の均質化を図る等、学術研究院の強みを活かした柔軟な実施体制の下で編成を行うことができた特色ある授業科目となっている。
・キャリア教育、PBL、インターンシップの機能強化のため、新たに「地域創生教育センター」を設置した。
・平成 30 年度に文部科学省が実施した「大学等におけるインターンシップ表彰制度」において、低学年（主に１年生）を対象にした短期インターンシップ授業である「フィールドワーク－山形の企業の魅力（プレ・インターンシップ）」の取組が、①低学年からのプログラム ②地元中小企業との連携 ③追跡調査の実施のポイントで高く評価され、全国最優秀賞を受賞（申請大学等 190 校の内、最優秀賞１校）した。
・外国語教育の機能強化のため新たに「多文化共生教育センター」を設置するとともに、本学の国際化を加速するために平成 29 年度に策定した「山形大学国際化に関するアクション 2018-2020」（全 39 項目）に基づき各種取組を行い、平成 30 年度末時点で、達成目標である４割（16 項目）を超えてプランを達成した。
・学生が能動的に授業に参加するアクティブラーニング科目については、FD の実施により授業の質的向上を図るとともに、アクティブラーニング科目について継続的な増加を図ることができた。

＜基盤共通教育におけるアクティブラーニング科目数及びその割合＞

	科目数	割合
平成28年度	632	75%
平成29年度	594	88%
平成30年度	657	93%
令和元年度	669	95%

【平成 31 事業年度からの取組】
・３年次向けの基盤力テストを開発し、工学部においては９月、農学部においては 12 月に実施した。
・１年次入学当初及び２年次当初の基盤力テストによる学修到達度測定を実施し、１年間で学生がどれだけ成長したかの評価検証を行い、報告を行った。検証の結果、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が成果をあげていることの裏付けとなった。
・「山形大学国際化に関するアクション 2018-2020」（全 39 項目）について、令和元年度末時点で、約７割（27 項目）のプランを達成した。

（４）本学の強み・特色を活かした教育研究を推進する大学院の機能強化【55】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】
・本学の強み・特色である分野の教育研究を推進し、実践力のある人材を育成するため、以下の研究科の改組を行った。
＜平成 28 年 4 月＞
・有機材料システム研究科（博士前期課程・後期課程）の設置
・理工学研究科物質化学工学専攻（博士後期課程）の設置
＜平成 29 年 4 月＞
・医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置
・理工学研究科理学専攻（博士前期課程）の設置

【平成 31 事業年度からの取組】
・平成 29 年度に改組した工学部と理工学研究科（博士前期課程）の接続性を向上させるため、令和３年度の改組に向けて、以下の専攻の設置を計画した。
①建築・デザイン・マネジメント専攻の設置
②化学・バイオ工学専攻の設置
③情報・エレクトロニクス専攻の設置
・分野横断型の教育研究を推進するために、令和３年度の改組に向けて、以下の研究科・専攻の設置を計画した。
①社会文化創造研究科の設置（社会文化システム研究科と地域教育文化研究科の統合）
②農学研究科農学専攻の設置（研究科内の３専攻を１専攻に統合）

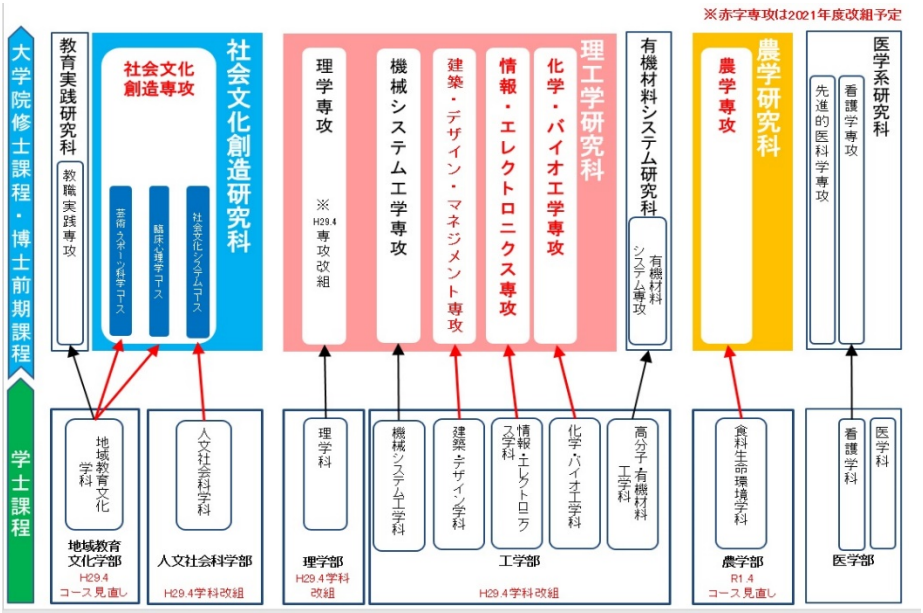

≪令和３年度大学院改組の概要≫

（５）業務改善の推進に関する取組【56】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・平成 28 年度の継続雇用職員及び非常勤職員の事務体制の一元化により、新たに定型的業務を集中処理する部署（YU-CoWorkers Club）を設置した。これまで、各部局で個別に行っていた出張旅費、物品発注、消耗品管理、公用車管理等の定型業務を一括して集中処理することにより、事務手続きが共通化されるとともに、業務の見直しが行われ、定型的業務を YU-CWC に移管することで、常勤職員の業務効率化の推進・超過勤務時間の削減に寄与した。

・平成 28 年度から継続して、各種会議のペーパーレス化、勤怠管理システムの導入による超過勤務の申請及び報告の電子決裁化等を実施した。

・管理職の意識改革及び各部署における業務改善を実施することを目的として、民間企業の講師による労働生産性向上研修を平成 28 年度から継続的に開催し、企業における具体的な取組の成功例、失敗例等の情報共有を行った。その結果、大学全体の超過勤務時間は年々減少し、令和元年度は開始当初の平成 28 年度と比較して、6,608 時間減少した。

・平成 30 年 10 月から、「AA（アドミニストレイティブ・アシスタント：管理運営等の業務補助に従事する学生）活用推進プロジェクト」を小白川キャンパス内で実施した。イベントの運営補助、アンケート集計業務などにおいて、AA と事務職員が協働した結果、事務職員の負担が約 1,000 時間軽減した。

・平成 30 年度から、職員の勤務時間に関する規則を改正し、事前申請により業務に支障のない範囲での勤務時間の変更を可能とした。また、より一層柔軟な働き方を可能にするため、テレワークの導入を決定した。

＜超過勤務時間減少の推移＞

	超過勤務時間減少割合（過去３年平均との比較）
平成28年度	1.7%
平成29年度	9.9%
平成30年度	4.0%
令和元年度	5.1%

【平成 31 事業年度からの取組】

・事務業務におけるテレワークを本格的に実施した。本学はキャンパス間の距離が離れているため、他キャンパスに用務に来た際は、そのキャンパスに設置しているテレワーク用のシンクライアントシステムを利用したり、自宅等で業務を行う場合は、テレワーク用貸出パソコンを事前に借り受け、業務を行う等、個人の事情に柔軟に合わせた様々な働き方が可能となった。

・事務業務に AI を取り入れ、サービス向上と業務効率化を図ることを目的として立ち上げられた AI 推進プロジェクトチームにおいては、AI による翻訳機や名刺管理を一部の部署において試行するとともに、学内情報にかかる Q&A に AI が即答するシステムの制作に取り組んだ。

・教職員の利便性の向上、ペーパーレス化の推進及び業務効率化のため、給与明細のペーパーレス化を導入した。学外からのアクセスにも対応し、パソコン・スマートフォン等でどこからでも給与明細等の閲覧・保存・印刷が可能となった。

・Microsoft teams を活用し、部局内の情報共有及び教職協働を推進した。

２．共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

（１）ガバナンス強化に向けた取組

①学長のリーダーシップの確立

・第２期から継続して学長行動方針として、「アニュアルプラン」を策定（17,000 部作成）し、山形大学のステークホルダー（教職員、学生・保護者等）に年度ごとの行動目標について周知している。また、各理事を中心に教職員が「アニュアルプラン」の計画を意識し、業務に取り組むとともに、各目標について中間レビュー及び最終レビューを行い、その結果を学内ホームページで公開することにより、全教職員が大学の使命、基本理念及びビジョンに基づく取組の進捗状況を共有している。

・学長任期の中間にあたる平成 29 年には、今後の大学改革の実現のために経営と教学の観点から取り組む事項を「山形大学の大学改革（平成 29～31 年）～自立分散調和型の一歩先を行く大学経営～」として学長が策定し、教職員で共有した。

・大学運営並びに教育研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から学長に助言を行うために、「顧問」（令和元年度末 17 名）を置いている。また、学内外の関係者の意見や要望を踏まえた大学改革を推進するため、顧問会議を年２回（８月、２月）開催し、総合的及び専門的な見地からの助言等を組織運営に反映させている。

②学長の選考・業績評価

・学長選考において、令和元年５月に、国立大学法人山形大学学長選考基準を決定し、「求められる学長像」を明確化した。大学のガバナンス体制の変化等へ対応する観点から、従来の学部及び経営協議会を基礎とする組織による推薦方式から、大学の経営や教学に責任を有する立場にある者による推薦等に変更し、各学部の意向投票を廃止した。また、学長候補適任者が、学内構成員に対し所信の表明を行う「所信を聞く会」を各キャンパスで実施し、直接質疑応答等に応じた。学長選考における学内意見や候補適任者の資質等を把握する重要なプロセスとして、学内構成員と学長候補適任者が直接対話する機会を設けることを通じて、適正な学長候補者の選考に資することができた。

・平成 29 年３月に、学長選考会議において、学長の業務の執行状況について確認を行い、中間評価結果をとりまとめ、ホームページで公表を行った。学長任期６年の中で、在任３年目に中間チェックを実施することで、任期前半の業務実績に対する評価を行うとともに、残りの任期における業務運営、財務経営、教育研究等について質の向上に貢献している。

③学部長・病院長の選考

・平成 27 年度に、山形大学学部長等選考規程等の改正により、従来の教授会の議に基づく任命から、学部長等から意見を聴いた上で学長が任命する方式に変

更されたことにより、学長の意思決定を支える体制構築とビジョンの共有が図られた結果、学長のリーダーシップに基づく大学経営・ガバナンス体制の強化に繋がっており、現在も同様の選考方式を継続している。
・平成 30 年度に、医療法の一部改正に基づき、医学部附属病院長の権限を明確化するため、病院長を新たに法人部局長とするとともに、病院長選考のための合議体（選考会議）を新たに設置した。選考会議委員の半数は外部委員となっており、病院長の選考過程の客観性及び透明性を図るだけでなく、広くステークホルダーの意見を反映させることができるものとなっている。

④監事の役割の強化
・平成 28 年度には、監事の役割強化及び監査の適正性の確保のため、国立大学法人山形大学監事監査実施基準の全ての項目について点検を行った。また、点検結果を踏まえ、平成 29 年度から、国立大学法人山形大学監事監査実施基準に、ガバナンスに関する監査等の定めを追加し、監事が監査すべき内容の明確化を図るとともに、監事と監査室及び会計監査人の連携体制に基づいた監査を実施し、各監査における連携状況を確認した。
・令和元年度には、国立大学法人山形大学監事候補者選考規程を制定した。また、規程の整備に併せて「監事に求める人材像（選考基準）」を策定し、選考委員に学外有識者２名を加えることで、客観性及び外部性を担保し、監事の選考を開始した。

（２）各キャンパスの自立化、機能強化

①教学と経営に係る責任の明確化
・平成 27 年４月に行った学術研究院の設置（教育組織と教員組織の分離）に引き続き、平成 28 年度に、小白川、飯田、米沢、鶴岡の各キャンパスに法人部局長としてのキャンパス長を置き、経営の円滑化及び教学の責任者である学部長との責任を明確化した。

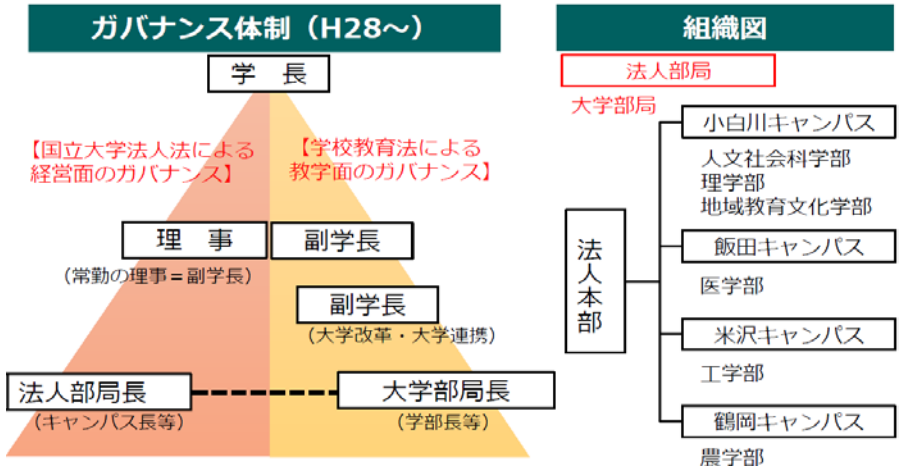

≪法人部局長の設置による教学と経営に係る責任の明確化≫

②研究組織体制の整備
・平成 30 年度から、研究活動の更なる活性化を図るため、学術研究院設置の趣旨（教員組織の一元化）を踏まえ、理事・副学長（研究担当）の統括の下、キャンパス長と連携して、新たな先端的研究拠点の候補の発掘や分野横断型研究拠点形成のためのコーディネート等の任務を遂行する「研究ディレクター」の新設や、研究戦略の策定、新たな先端的研究拠点の発掘、研究ガバナンス・コンプライアンスの全学的な連絡調整等を行う「研究戦略会議」の新設など、研究組織の体制整備に係る規程の制定を行った。

③キャンパス経営力の強化
・部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、平成 18 年度から実施している本学独自で毎年実施している「組織評価（平成 30 年度から『キャンパス経営力評価』に名称変更）については、経営協議会によるキャンパス長ヒアリングを踏まえて評価を行い、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分している。
・平成 29 年度予算編成に当たっては、従来のような経費配分型ではなく、各キャンパス長と役員会等との戦略的対話を通じて、学長が資源配分を行う基盤的キャンパス経費（戦略分）を設けた。限られた資源配分を最適化するため、学長のリーダーシップの下、キャンパス長による責任ある体制を構築し、各キャンパスの自立化、経営力強化を図った。
・令和元年度からは教員人件費管理をキャンパス長に移管し、各キャンパス経営の自由度を高める取組を推進した。
・学生の声を大学経営及び大学改革に反映させるため、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を全キャンパスにおいて計４回開催し、さらには、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を全キャンパスにおいて年２回開催し、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営にキャンパスの意見等を反映させている。
・人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部が所在する小白川キャンパスでは、事務組織の再編を行い、学部単位からキャンパス単位で組織化することで、キャンパスの自立化を促進し、学部間で共通する業務の集約・効率化を図った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
①　外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1.本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び外部研究資金の獲得を図り、安定的な財政基盤を確保する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【57】 外部研究資金及び寄附金を獲得するため、第２期中期目標・中期計画期間に設置した国際事業化研究センター及び平成29年度までに新たに設置する「産学官連携推進本部」との連携による外部資金等の申請に係る各種支援、申請促進のためのインセンティブ制度、科研費アドバイザー制度の拡充等に加え、基金の広報や募金活動等を全学的に強化し、平成33年度までに外部研究資金及び寄附金の獲得額を第２期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%程度増加させる。		Ⅳ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） 外部研究資金等を獲得するため以下の取組を行った結果、外部研究資金及び寄附金の獲得額について、第２期中期目標・中期計画期間における平均値に比して約40%増の約46億円を達成した。 ○産学連携の推進 ・外部資金増加の要因として、共同研究の受入件数及び受入金額の拡大が挙げられる。有機エレクトロニクスの分野での世界的な研究を推進している有機材料システム研究拠点においては、有望な研究への集中投資、外部からの卓越研究者の招聘、企業のニーズを重視した産学連携推進及び地域人材育成等、多くのプロジェクトを推進してきた。それに伴い、非競争領域に加えて、競争領域においても共同研究開発が拡大し、第３期における共同研究費の平均受入金額は約９億円となり、第２期と比較して約４億円増加した。 ・民間企業との本格的な産学連携活動を推進するため、平成29年度に「山形大学産学官連携推進本部」を設置し、また、平成30年度には「オープンイノベーション推進本部」を設置した。これにより、研究開発プロジェクトを持続的に創出し、研究成果を一気通貫で社会へ還元する体制が構築された。平成30年度は、「オープンイノベーション推進本部」が中心となった組織的な取組を推進し、本学の強みである「有機材料システム研究拠点」及び新たな世界的研究拠点の形成を目指す「ソフトマテリアル創製研究拠点」において、競争領域における２コンソーシアムを新規に創設する等、複数の大型研究プロジェクトが開始さ	・文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」における事業領域の拡大等により大型共同研究を更に推進させ、財政基盤の安定化を図る。 ・「科研費アドバイザー制度」並びに「科研費ステップアップ支援制度」及び「科研費に関する若手教員研究助成制度」等のインセンティブ制度について、令和元年度までの成果を踏まえ必要な制度の見直しを行い、引き続き科研費の採択件数増加を図る。 ・平成31年４月に改編した、「山形大学基金事務室」が中心となり、山形大学基金の拡充を図るため、組織的かつ戦略的な募金活動を行う。また、新たな寄附の獲得を意識した基金事業の展開を図り、令和２年度において1,800万円以上の受入を目指す。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的困窮学生支援策として、「山形大学基金」の緊急募金を実

れた。
○科学研究費の獲得増
・平成 28 年度に、第２期から引き続き「科研費ステップアップ支援制度」、「科研費に関する若手教員研究助成制度」等の「教育研究活動活性化経費」や若手研究者への研究費の重点配分等の施策を行った。
・平成 29 年度から、科研費アドバイザー制度については、科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から全学アドバイザーとしてのシニアアドバイザーを選出し、新規応募だけでなく過去に不採択になった研究計画調書にも専門的なアドバイスを行うなど、きめ細やかな制度となるよう見直しを行った。
・外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図った。
○その他自己収入増
・平成 28 年度に寄附金受入推進室を設置し、新たに「山形大学基金」を創設する等、平成 27 年度と比較し、約 110 万円の寄附金額増加を達成した。
・「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成 27 年度に提言した以下の取組等により、平成 30 年度末時点において、平成 27 年度を基準として約１億 7,000 万円の収入増を達成した。
①平成 26 年度から施行された「国立大学法人山形大学学術指導取扱規程」により、民間企業等へ学術的な技術指導等の取組を推進するとともに、教職員の連携及び民間企業への周知徹底を行った。その結果、特に、有機エレクトロニクス分野における先端技術の実証研究拠点である有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおいて、民間企業出身の研究者による技術指導が大幅に増加し、平成 30 年度の受入金額は約１億 7,000 万円となり、平成 27 年度と比べて約１億 4,800 万円の増収となった。
②ネーミングライツ制度を導入し、「理学部やまがた天文台望遠鏡ドーム」について、平成 29 年度にスポンサーとなる事業者と契約を締結（平成 30 年度から３年間）した。
③研究、国際交流、社会連携・社会貢献活動等のプロジェクトについて、インターネットを通じて事業の内容を紹介し、賛同を得た不特定多数の支援者からの寄附金により事業を実施することを目的に、山形大学クラウドファンディング実施要項を新たに制定した。平成 29 年度には、本制度を利用した第１号として「科学で東北を盛り上げ隊！@石巻」が約 62 万円の寄附金を集め、サイエンスショー、科学教室の開催プロジェクトを実施した。
④平成 30 年 10 月、財務基盤の強化を図るため、

施する。

上記取組により、外部研究資金及び寄附金の獲得額の更なる増加を目指す。

				「国立大学法人山形大学における間接経費取扱規程」を策定し、施行した。従来、間接経費を算定していなかった共同研究契約について、直接経費の 30%の額を間接経費として算定することにより、平成 27 年度と比べて、約 1,700 万円の増収となった。
	【57-1】 文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」の遂行体制を整備し、「組織」対「組織」による本格的な産学官連携を加速させ、大型共同研究を推進する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【57-1】 ・外部資金受入を増強させるため、工学部から４名を協力教員としてオープンイノベーション推進本部に配置し、遂行体制の整備を行った。また、オープンイノベーション推進本部と連携して、企業への戦略的アプローチを実施し、「組織」対「組織」による本格的な産学官連携での大型共同研究の創出に取り組んだ。包括共同研究については、新たに１件契約を締結し、全体で８件となった。
	【57-2】 科研費アドバイザー制度や活発な研究活動で財務上の貢献が特に顕著な研究者へのインセンティブ制度により科研費の採択件数増加を図る。		Ⅲ	【57-2】 ・科研費アドバイザー制度については、今年度も引き続き、科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から全学アドバイザーとしてのシニアアドバイザーを選出し、新規応募だけでなく過去に不採択になった研究計画調書にも専門的なアドバイスを行うことにより、科学研究費の採択金額増加を図った。 ・外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図った。 （今年度は 142 名に対し総額 890 万円を授与）
	【57-3】 山形大学基金の拡充を図るため、既寄附者の継続的寄附及び株式等の現物資産寄附を含めた新たな寄附の獲得を意識した基金事業を検討・展開し、1,400 万円以上の受入を目指す。		Ⅳ	【57-3】 ・平成 31 年４月に「寄附金受入推進室」を「山形大学基金事務室」に改編し、「山形大学校友会事務局」と一体となって基金拡充を図った。７月には「山形大学ファンドレイジング（YU-FR）戦略」を策定し組織的･戦略的なファンドレイジングを開始した。また、基金事務室の職員２名が日本ファンドレイザー協会准認定ファンドレイザーの資格を取得した。 ・令和元年度末時点の受入額（申込ベース）は、以下のとおり、目標額を大きく上回った。 ＜山形大学基金受入額について＞

	受入額
平成 28 年度	1,521 万円
平成 29 年度	1,695 万円
平成 30 年度	1,783 万円
令和元年度	1,966 万円

・クラウドファンディングについて、山形大学附属博物館が中心となったプロジェクトである「90 年

				ぶりに再会した左脚を接合し結髪士偶を立ち上がらせたい！」が目標金額（160 万円）を大幅に上回る 269 万円で成立し、現在、事業実現に向けた取組みが進められている。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 外部研究資金及び寄附金の獲得額（第３期中期目標・中期計画期間（平成 28 年度～令和元年度）における平均値） 約 44 億円 →第２期中期目標・中期計画期間における平均値と比較し、約 35%増加	
【58】 医療情勢の変化に対応した健全な病院経営を推進するため、保険診療の適正かつ円滑な実施や保険診療請求等に関する審議を行う「保険診療委員会」、病院経営改善のためのヒアリング及び経営管理に関する資料の作成等を所掌する「病院戦略策定委員会」等において最新の医療情報の周知を図り、安定的な財政基盤の確保につながる増収策と経費抑制策を実施する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○診療報酬増の取組 ・診療情報管理士を増員して確認作業を重点的に行い増収につながるよう努めている。 ・審査減点の大きい事例を病院執行部内で共有し、減収対策に取り組んでいる。 ○経費抑制の取組 以下の取組を行った結果、平成 28 年度から平成 30 年度までの累計で約 5.9 億円経費を削減することができた。 ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え ②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制） ③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定 ④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施 ⑤全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施 ○その他 ・診療費等の未収金回収については、業務委託（弁護士事務所への委託）を平成 29 年７月から開始し、これにより着実な回収が行われている（平成 30 年度実績では約 600 万円）。 ・HOMAS2 を活用し、診療科ごとの診療単価や MDC ごとの診療単価・平均在院日数について、ベンチマーク分析、医療費・人件費等の費目毎に、実績額に対する今年度見込み額との比較及び前年度実績額との比較を行う等、安定的な病院経営に繋げている。	・附属病院の「病院管理運営委員会」及び「保険診療委員会」等において、最新の医療情勢を鑑みて適正な増収と経費抑制のための方策として、医師事務作業補助者の増員及び医師事務作業補助体制加算の上位取得による収入増、医薬品・医療材料業者との継続的な交渉による調達コストの低減、未収金の着実な回収、医師の負担軽減を図る取組等を引き続き実施することにより、安定した財政基盤を確保する。 ・HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）を活用し、分析結果を各診療科にフィードバックするとともに、病院収支向上の契機となる経営分析を実行するとともに、附属病院の毎月の財務状況に関する役員会での点検を継続し、安定的な病院経営に繋げる。 ・中長期的に医療需要の増加が見込まれ、確実に増収につながる診療部門に関しては、重点的な人材確保、配置を実施し、医師の負担軽減と病院の増収を同時に達成する。 ・地域内の医療需要が増えない中で山形大学医学部附属病
	【58-1】 附属病院の「病院管理運営委員会」及び「保険診療委員会」等において、最新の医療情勢を鑑みて適正な増収と経費抑制のための方策として、医薬品・医療	Ⅲ		（平成 31 事業年度の実施状況） 【58-1】 ○増収策 ・保険診療委員会及び同委員会主催の講演会を通	

	材料業者との継続的な交渉による調達コストの低減、未収金回収に関する取組（弁護士事務所への委託等）を引き続き実施することにより、安定した財政基盤を確保する。			じて、適切なDPC（診断群分類包括評価制度）コーディングが実施されるよう周知するとともに、診療情報管理士を増員して確認作業を重点的に行い増収につながるよう努めた。また、その他の増収対策として、診療科毎の指導料・管理料の算定実績や審査減点事例を病院運営委員会で周知する等の取り組みも行った。 ・診療費等の未収金回収については、業務委託（弁護士事務所への委託により、全額回収者５名を含む約480万円を回収できた。弁護士交渉により分割返済者が増え、定期的に返済しているため、今後も安定した回収が見込まれる。 ○経費抑制策 ・前年度に引き続き、経費抑制のための方策として以下の取組を行った結果、前年度と比較し、約7,900万円の経費削減ができた。 ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え ②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制） ③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定 ④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施 ⑤値引きに応じない高額納入医療材料の使用停止 ⑥全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施	院への新患紹介を増やすため、医師会の刊行物に毎回病院の得意分野の紹介記事を同封し広報を図るとともに、地域の医師を対象とした病院機能を紹介する会を定期的に実施、併せて意見交換も継続し、地域に寄り添った大学病院というイメージ定着を図る。
	【58-2】 HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）を活用し、病院収支向上の契機となる経営分析を実行する。また、附属病院の毎月の財務状況を役員会において点検し、安定的な病院経営に繋げる。		Ⅲ	【58-2】 ・HOMAS2を活用し、MDC（主要診断群）分類ごとに入院期間別患者数を集計し、全国平均値との比較及び入院期間がⅢ期以上の患者割合が多いDPC（診断群分類）をとりまとめ、各診療科との経営改善ヒアリングにおいて提示した。また、同規模病院と本院の全DPC症例数を抽出・比較し、今後集めるべき症例数を割り出し、その結果を医事課から各診療科へ周知している。 ・附属病院の毎月の財務状況を役員会に報告しているが、詳細な収支報告を点検するため、医療費・人件費等を費目毎に、実績額に対する今年度見込み額との比較及び前年度実績額との比較を行い、安定的な病院経営に繋げている。 （参考）附属病院の経営状況（単位：百万円） H28 / H29 / H30 / R1 業務収益 21,521 / 22,881 / 22,701 / 24,073 業務費用 21,165 / 21,650 / 21,772 / 22,976 業務損益 356 / 1,231 / 929 / 1,097	

【59】 学生からの授業料や検定料等を安定的に確保するため、入学定員充足率、学生の在籍状況、学生納付金収納状況の情報を共有化し、収納の早期化などに取り組む。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・授業料について、法人本部と各学部担当等と情報を共有し連携を図り、未納者本人又は保護者に対し、定期的な連絡状の送付等を継続し、収納の早期化を図っている。 ・検定料の収納方法については、Web 入試出願システム導入と併せて検討を継続している。	・授業料収納の早期化については、これまでの取組を継続し、授業料収納率を維持する。また、前年度から実施しているインターネット入試出願と連動した検定料の収納方法を継続して実施する。また、これまで実施してきた収納方法や実績についての点検・評価を行う。
	【59-1】 授業料収納の早期化に関する取組を継続するとともに、インターネット入試出願と連動した検定料の収納方法を検討する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【59-1】 ・今年度も引き続き、各学部学務担当等と情報を共有・連携を図り、未納者本人又は保護者に対し定期的に連絡状を送付するほか、経済的困窮による未納者との面談等の対応により、収納の早期化に取り組んでいる。 ・令和２年度一般入試から、WEB 出願システムを導入したことにより、検定料納入に関してクレジットカード、コンビニ決済、銀行振込が可能となり、出願者の利便性が向上した。また、検定料の収納状況が早期に把握できるようになった。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
②　経費の抑制に関する目標

中期目標	
	1. 人件費の抑制 第２期中期目標・中期計画期間における計画的な定員削減及び人件費改革を通じて達成した目標値を上回る人件費削減の成果を踏まえ、大学の教育研究機能の維持・向上への影響に配慮しながら、引き続き適正な人員配置等を行うための人事に係る各種制度等を見直し、人件費の抑制を図る。 2. 管理的経費の抑制 第２期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿って経費の効率的な使用に努めるなどして、一般的管理費の抑制を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【60】 人件費を抑制するため、第２期中期目標・中期計画期間に取組んだ人件費改革（「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づいた平成 18 年度からの５年間における７％以上（目標値５％）の人件費削減、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づいた平成 23 年度までの人件費改革）の結果による大学の教育研究機能の維持・向上への影響を踏まえつつ、教育体制、人員配置、業務、ジョブローテーション制度等の継続的な見直しや組織の見直しに合わせた適正な人員配置の推進及び「人件費の在り方検討チーム」において策定した平成 33 年度までの人件費削減計画に沿って、毎年１億円程度の人件費削減に取り組む。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・教員人件費をポイントに換算して管理し、第２期中期目標・中期計画期間中に策定した「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを継続的に削減したことにより、以下のとおり人件費を削減した。 （平成 28 年度）　約１億円 （平成 29 年度）　約１億円 （平成 30 年度）　約 9,000 万円	・「人件費の在り方検討チーム」において策定した計画及び「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づいた計画的な人員配置を行うことにより、令和３年度まで継続的に１億円程度の人件費削減を目指し、人件費を抑制する。
	【60-1】 人件費を抑制するため、「人件費の在り方検討チーム」において策定した計画及び「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、計画的な人員配置を行うことにより１億円程度の人件費削減を目指す。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【60-1】 ・教員人件費については、「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、計画的に教員ポイントを削減している。 ・その他の職員については、業務必要性の確認及び効率化、アウトソーシング部門（YU-CWC）を設置すること等により、可能な限り欠員が生じた場合の後任は不補充とする等、人件費の削減に取り組んだ。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 人件費削減額　約 7,500 万円	
【61】 経費の効率的な使用に資するため、第２期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学にお		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づく「管理的経費抑制チェックシート」によ	・「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき

ける経費抑制に関する行動計画」に沿った経費削減策を推進するとともに、管理的経費の執行管理や調達手法等の見直しや光熱水料等の経費を学内ウェブサイト上等での公表などを通じて、平成33年度まで一般管理費比率を３％程度に維持する。				る各部局の取組状況の把握、各部局への取組状況についてのフィードバック、具体的な取組例の紹介及び各部局の取組状況を学内のウェブサイト上に公表しコスト意識の浸透を図るなどの取組を継続し、一般管理費は３％未満を継続的に維持している。 （平成28年度）　2.4% （平成29年度）　2.3% （平成30年度）　2.5% ・電気の需給契約について、供給元を変更し、より安価な供給元との契約により電気料を削減した。 ・定期に開催される会議等に、毎月の光熱水料について報告の上、前年（月）との比較や分析を行っている。その結果を踏まえ、エリア毎の照明、エアコン及びエレベーター等の使用制限を実施。 ・備え付け以外の個別の暖房設備の使用抑制について、会議等でアナウンスし、徹底した。	経費抑制のための取組を継続的に推進するとともに、管理的経費の執行管理に取り組み、令和３年度まで一般管理費比率を３％程度に維持する。
	【61-1】 「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき経費抑制のための取組を推進するとともに、管理的経費の執行管理に取り組み、一般管理費比率を３％程度に維持する。		Ⅲ	（平成31事業年度の実施状況） 【61-1】 ・前年度に引き続き、「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づく「管理的経費抑制チェックシート」による各部局の取組状況の把握、各部局への取組状況についてのフィードバック、具体的な取組例の紹介及び各部局の取組状況を学内のウェブサイト上に公表しコスト意識の浸透を図るなどの取組を継続し、一般管理費を2.7%に抑えた。 ※中期計画で設定した数値や指標の現状値 （令和元年度） 一般管理費率　2.7%	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する目標
②　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1.第２期中期目標・中期計画期間に引き続き、保有資金の収支状況を定期的に把握して資金の効果的運用を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【62】 効果的な資産運用管理を行うため、平成 28 年度までに資金運用に係る中長期計画を策定するとともに、第２期中期目標・中期計画期間に引き続いて流動資産を適正に把握し、短期運用資産として活用する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・平成 29 年度の国立大学法人法の改正により、余裕資金の運用方法が拡大されたこと伴い、運用方法を拡大した中長期計画を作成した。短期運用については、原則四半期内での運用とし、保有資金状況を的確に把握することで、四半期を超える運用も可とした。長期運用について、５年又は 10 年を目安としたラダー型の運用とし、新たに社債の購入も可能とする内容とした。 ・保有資金状況を的確に把握し、病院収入等が入金され次第運用を行い、運用期間の調整や利率の高い金融機関への新規預け入れ等により、より安定的に運用益を得ることができた。	・資金運用に係る中長期計画に基づき、保有資金状況を適時・的確に把握した上で、積極的かつ効果的な資金運用を行い、運用益の向上を目指す。 ・資金運用に係る「第３期中期目標・中期計画」期間中の実施結果を検証し、「第４期中期目標・中期計画」の取組に反映させる。
	【62-1】 資金運用に係る中長期計画に基づき、保有資金状況を適時・的確に把握した上で、安定的かつ効果的な資金運用を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【62-1】 ・短期運用状況については、競争性が増すように新たな運用先を追加したことにより、対前年度比 19 万円増の 155 万円の運用益を確保した。 ・中長期運用については、前年度に購入した社債を保有し続けたことや短期運用に切り替える対応を実施したことにより、安定かつ効率的な資金運用に取り組み、対前年度比 314 万円増の 760 万円の運用益を確保した。	

（２）財務内容の改善に関する特記事項等

１．特記事項

（１）産学官連携の強化に関する取組【57】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・平成 29 年度に、本学における産学官連携の更なる強化及び国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、山形大学 URA 活用推進本部を発展的に吸収し、「山形大学産学官連携推進本部」を設置し、大型研究プロジェクト獲得を支援する体制を整備した。

・平成 30 年度には平成 30 年度文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に申請し、採択されたことを踏まえ、「オープンイノベーション推進本部」を設置した。学長のリーダーシップのもと、同本部と既存の産学官連携推進本部及び知的財産本部の機能的連携体制を強化し、大型共同研究を持続的かつ安定的に創出し、研究成果を一気通貫で社会へ還元する体制が構築された。

【平成 31 事業年度からの取組】

・外部資金受入を増強させるため、工学部から４名を協力教員としてオープンイノベーション推進本部に配置し、遂行体制の整備を行った。また、オープンイノベーション推進本部と連携して、企業への戦略的アプローチを実施し、「組織」対「組織」による本格的な産学官連携での大型共同研究の創出に取り組んだ。包括共同研究については、新たに１件契約を締結し、全体で８件となった。

＜外部研究資金及び寄附金の獲得額＞

	金額（単位：百万円）
平成 28 年度	4,273
平成 29 年度	4,596
平成 30 年度	4,868
令和元年度	3,965

※令和元年度までの獲得額の平均値は 4,425 百万円となり、第２期中期目標・中期計画期間における平均値に比して約 35%増を達成した。

（２）科学研究費の採択増に関する取組【57】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・平成 28 年度においては、「科研費ステップアップ支援制度」、「科研費に関する若手教員研究助成制度」等の研究活動推進事業や若手研究者への研究費の重点配分等の施策を行ったこと等により、科学研究費補助金の採択金額は前年度に比して約 3,000 万円増加した（新規と継続の合計）。

・平成 29 年度から、科学研究費の採択金額増加を目的に、科研費アドバイザー制度については、科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から全学アドバイザーとしてのシニアアドバイザーを選出し、新規応募だけでなく過去に不採択になった研究計画調書にも専門的なアドバイスを行うなど、きめ細やかな制度となるよう見直しを行った。また、外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図った。

【平成 31 事業年度からの取組】

・科研費応募経験が浅い教員や科研費獲得に意欲のある教員を対象に、「科研費勉強会」を小白川キャンパス及び飯田キャンパスで１回ずつ実施した。

・研究ディレクター及び各キャンパスに配置している理事特別補佐が連携し、科研費採択増に向けた取組を戦略的に実施した。

＜科学研究費補助金応募・採択一覧＞

	申請数	採択数	採択率（採択数／申請数）	採択金額（単位：千円）
平成 28 年度	863	389	45.1%	882,572
平成 29 年度	901	391	43.4%	810,225
平成 30 年度	877	372	42.4%	737,399
令和元年度	848	372	43.9%	769,457

（３）寄附金の獲得に関する取組【57】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・平成 28 年度に、これまでは事業別に運営していた４つの基金を発展的に統合し、「山形大学基金」を創設した。これまでの銀行振込による寄附方法に加えて、クレジットカード、インターネットバンキング及びコンビニ支払を利用した寄附方法を導入し、より寄附者側に立った多様な寄附システムを構築した。また、山形大学基金 Web サイトをリニューアルするとともにパンフレット（金融機関からの払込取扱票を綴り込み）を作成し、学長記者会見での発表及び各イベントやセミナー等での配付等を実施した。

・平成 29 年度から、新たに教職員に対して「ワンコイン寄附」（給与等からの基金への控除による寄附をいくらからでも可能としたもの）を周知したり、寄附者自身が山形大学の公認学生サークルを指定して寄附することが可能な制度として「大学公認学生サークル支援」を新設するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進した。

・平成 30 年度から、①入学式、卒業式において新入生及び卒業生保護者に対し基金パンフレットの配付②山形大学 OB&OG セミナー等のイベントにおいて基金パンフレットの配付③各学部同窓会総会（支部総会を含む）において、山形大学校友会と連携して基金パンフレットの配付を行った。また、株式等の現物資産寄附に係るみなし譲渡所得税を非課税とする証明を文部科学大臣より取得した。

【平成 31 事業年度からの取組】
・平成 31 年４月に「寄附金受入推進室」を「山形大学基金事務室」に改編し、「山形大学校友会事務局」と一体となって基金拡充を図っている。同年７月には、「山形大学ファンドレイジング（YU-FR）戦略」を策定し組織的･戦略的なファンドレイジングを開始した。
・基金事務室の職員２名が日本ファンドレイザー協会准認定ファンドレイザーの資格を取得した。
＜山形大学基金受入額＞

	金額（単位：万円）
平成 28 年度	1,521
平成 29 年度	1,695
平成 30 年度	1,783
令和元年度	1,966

２．共通の観点に係る取組状況
（財務内容の改善（財務基盤の強化）の観点）

（１）自己収入の増加に関する取組

「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成 27 年度に提案した内容等に基づき、平成 28 年度以降、学術指導契約の徹底化、各種証明書の有料化、クラウドファンディングの活用、ネーミングライツ制度の導入、間接経費収入の増加に向けた規程の制定・施行等の取組を実施している。

【学術指導契約の徹底】
・平成 26 年度に施行された「国立大学法人山形大学学術指導取扱規程」により、民間企業等へ学術的な技術指導等の取組を推進するとともに、教職員の連携及び民間企業への周知徹底を行った。その結果、令和元年度については、オープンイノベーション推進本部の体制強化に伴い、学術指導契約が増加し、受入金額は約 1 億 3,000 万円となり、平成 27 年度と比べて約 1 億 1,000 万円の増収となった。

【クラウドファンディング】
・研究、国際交流、社会連携・社会貢献活動などのプロジェクトについて、インターネットを通じて事業の内容を紹介し、賛同を得た不特定多数の支援者からの寄附金により事業を実施することを目的に、新たに山形大学クラウドファンディング実施要項を制定した。この制度を利用した第１号として「科学で東北を盛り上げ隊！@石巻」が約 62 万円の寄附金を集め、サイエンスショー、科学教室の開催プロジェクトを実施した。
・令和元年度は、山形大学附属博物館が中心となったプロジェクトである「90 年ぶりに再会した左脚を接合し結髪土偶を立ち上がらせたい！」が目標金額（160 万円）を大幅に上回る 269 万円で成立し、現在、事業実現に向けた取組が進められている。

≪クラウドファンディング「結髪土偶を立ち上がらせたい！」≫

【ネーミングライツ】
・自己収入増加に向けた取組としてネーミングライツ制度を推進し、「理学部やまがた天文台望遠鏡ドーム」についてスポンサーとなる事業者と契約を締結した。

【間接経費に係る規程制定】
・平成 30 年 10 月、財務基盤の強化を図ることを目的として、「国立大学法人山形大学における間接経費取扱規程」を施行した。教職員及び民間企業等へ周知徹底し、特に、従来間接経費を算定していなかった共同研究契約については、間接経費の受入額が令和元年度は約１億円となり、平成 27 年度と比べて、約 9,800 万円の増収となった。

上記の取組により、平成 27 年度を基準として、各年度において自己収入増を達成している。
＜自己収入増加額＞

	増加額（単位：万円） ※平成 27 年度比
平成 28 年度	6,228
平成 29 年度	11,038
平成 30 年度	17,282
令和元年度	22,610

（２）財務関係規則等の整備

・「効率的・効果的な財務運営」に資するために、財務会計関係規則・マニュアルを整備し、経営を意識した規則に改定することを目的として、平成 30 年度に 30 以上の規程等を財務会計事務取扱要領として一本化し併せて統一した実務基準等の整備を行い、平成 31 年４月より施行した。規則等が統一されたことにより、会計事務間の関係が明確になり、財務会計の事務改善、事務合理化等の環境整備が図られた。

（３）附属病院における支出抑制に向けた取組

・経費抑制のための方策として、以下の取組を行った結果、第３期中期目標・中期計画期間の初年度（平成 28 年度）からの累計で約６億 7,000 万円の経費が削減され、安定した財政基盤の確保に大きく寄与した。
  ①院内採用薬の後発医薬品への切り替え
  ②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制）
  ③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定
  ④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施
  ⑤値引きに応じない高額納入医療材料の使用停止
  ⑥全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施

（４）資産運用管理に関する取組

・平成 29 年度の国立大学法人法の改正により、余裕資金の運用方法が拡大されたことに伴い、運用方法を拡大した中長期計画を作成した。
・短期運用については、原則四半期内での運用とし、保有資金状況を的確に把握することで、四半期を超える運用も可とした。また、新たな運用先を追加する等により、競争性を高める取組を実施した。
・長期運用については、５年又は 10 年を目安としたラダー型の運用とし、新たに社債の購入も可能とする内容とした。また、国債・地方債の金利がマイナスとなる場合があるため、短期運用に切り替える対応を実施し、安定かつ効率的な資金運用に取り組んだ。令和元年度には、前年度に購入した社債を保有し続けたことにより、前年度と比較し、314 万円増の 760 万円の運用益を獲得した
・保有資金状況を的確に把握し、病院収入等が入金され次第運用を行い、運用期間の調整や利率の高い金融機関への新規預け入れ等により、より安定的に運用益を得ることができた。

（５）財務データを活用した財務分析に関する取組

・財務データをはじめとする本学に関する公表情報（学校基本調査及び大学基本情報）を中心に基礎的情報の整理等を継続してファクトブックに収録する取組を推進した。また、ファクトブックシステムに、G グループ（国立大学法人の財務分析上の分類で、医学系学部及びその他の学部で構成される学部数概ね 10 以下の同系同規模の総合大学）内での財務情報の比較に関する情報や分析結果を掲載するため、財務部で収集している財務情報や学校経費に関する他大学情報を活用し、財務状態を把握できる 10 の財務指標を BI レポート化した。
・平成 30 年度から実施している大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクトを通じて、学系別コストの試算や教育プログラムごとの Cost Recovery 等について試行的な分析を開始し、効果的な分析手法について情報交換を行うとともに、教育コストの見える化につながる分析手法を提案した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①　評価の充実に関する目標

中期目標	1. 自己点検・評価の効率的な実施及び評価結果に基づく資源の再配分を推進し、IR 機能の更なる強化を通じて不断の自己改革に努める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【63】 部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、本学独自で毎年実施している組織評価の評価結果を通じて部局にインセンティブ経費を配分する仕組みを更に充実させるとともに、各年度の教員評価の実施状況及び評価基準等を検証し、部局における自主的・自律的な改善を促す仕組みとして定着させる。		Ⅳ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○組織評価の充実 ・平成 27 年度実績評価（平成 28 年度実施）については、運営（部局長のマネジメント）・教育・研究・社会連携・診療（医学部のみ）の項目について年度目標を設定し、それぞれの項目について自己点検・評価（４段階評価）を実施した。各部局から提出された資料及び各部局長とのヒアリングに基づき評価（５段階評価）を実施し、評価結果に基づきインセンティブ経費を配分した。 ・各キャンパスの経営活性化及び自立化を一層促すため、評価単位をこれまでの学部等の単位（８部局）からキャンパス単位（小白川、飯田、鶴岡、米沢の４キャンパス）に変更するとともに、目標設定の評価や総合評価評点によりインセンティブを付与する仕組み（高い目標を掲げて成果を上げたキャンパスが評価される仕組み）を、平成 28 年度実績評価（平成 29 年度実施）から導入した。 ・平成 29 年度実績評価（平成 30 年度実施）からは、発表資料等の様式を統一し、より公平な評価が行われるための対策を実施した。 ・平成 30 年度は、実態に即した形にするため、「キャンパス経営力評価」に名称を変更した。また、進捗状況について学長、理事及び各キャンパス執行部との間で情報交換する機会において、IR を活用した意見交換を行い、目標の着実な実施を促進した。 ○教員評価システムの改善 ・平成 30 年に教員評価システムの見直しを行い、教員のモチベーション向上や人材育成につながるものとなるよう工夫するとともに、キャンパス制の導入を踏まえて、評価者を学部長等（大学部	・キャンパス経営力評価については、継続的な実施及び評価結果に基づき各キャンパスにインセンティブ経費を配分することにより、部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を推進する。また、また、実施方法等について検証するとともに、改善を行うことにより更なる充実を図る。 ・教員の教育研究等に係る諸活動の点検・評価については、大学情報データベースシステムを活用した評価に関して、「国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程」に基づき、各キャンパスにおいて点検・評価活動を円滑に実施する。また、各年度の教員評価の実施状況及び評価基準等を検証し、部局における自主的・自律的な改善を促す仕組みとして定着を図る。

				局長）からキャンパス長（法人部局長）に変更した。 また、学術研究院設置を踏まえ、理事（キャンパス担当理事）を調整者に、学長を最終評価者とし、キャンパスの自立化と学術研究院の定着を推進した。さらに、2019 年度から実施する活動点検・評価を効率的に行うために、既存の「大学情報データベース」システムの改修を行った。 ○医学教育分野別評価の受審 ・日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、平成 30 年 12 月、「評価基準に適合している」と認定された。特に、「山形県広域連携臨床実習」「スチューデントドクター制度」を実施していることが高く評価された。 ○内部質保証体制の確立 ・本学が掲げる使命、理念等を実現するため、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本法人及び本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとすることを目的として、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を施行し、「内部質保証を推進するための指針」を制定した。	
	【63-1】 平成 30 年度の実績に係る組織評価については、評価結果に基づき各キャンパスにインセンティブ経費を配分する。また、平成 31 年度の実績に係る組織評価については、各キャンパス執行部と学長、理事との間で進捗状況について情報交換する機会２回程度設け、各キャンパスで設定した目標の着実な実施を図る。		Ⅳ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【63-1】 ・平成 30 年度キャンパス経営力評価については、経営協議会委員に対し、各キャンパス長が行った達成状況に関するプレゼンテーションに基づき評価を決定し、その評価結果に基づき、各キャンパスにインセンティブ経費（総額 2,900 万円）を配分した。また、発表資料のペーパーレス化を行い、効果的な評価実施と業務の効率化が図られた。 ・平成 31 年度キャンパス経営力評価については、各キャンパス執行部と学長、理事との間で進捗状況について情報交換する機会を設け、各キャンパスで設定した目標の着実な実施を促進した。 ・平成 18 年度、平成 25 年度に引き続き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「山形大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価を受けた。 ・令和元年度に人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部、工学部及び農学部において学外有識者による外部評価を受審し、平成 30 年度の医学教育分野別評価の受審を含め、全ての学部で外部評価・第三者評価を受審した。	

	【63-2】 教員の教育研究等に係る諸活動の点検・評価について、前年度に改修を行った大学情報データベースシステムを活用し、「国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程」に基づき、各キャンパスにおいて点検・評価活動を円滑に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	【63-2】 ・「国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程」に基づき、大学情報データベースシステムを活用し、第１回目の自己点検及び評価者による点検を実施した。各キャンパスにおける点検・評価活動が円滑に実施されるよう、各キャンパスにマニュアルを配付するとともに、必要に応じて説明会を開催した。	
【64】 各種評価の評価結果を不断の自己改革につなげるため、第２期中期目標・中期計画期間にエンロールメント・マネジメント部が中心となって展開してきたIR活動の更なる充実に向けて、平成 30 年度までに教育研究等の状況を可視化するダッシュボード･システムとして整備し、各種評価における KPI(Key Performance Indicator の略。主要業績指標）として活用する。		Ⅲ	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○IR 活動の充実 ・平成 28 年度には、学務情報と入試情報を統合したデータベースを作成し運用を開始するなど、IR情報の一元化を進めるとともに、各部局の負担を軽減しつつデータを収集する仕組みを導入した。さらに、学部間及び経年比較を Web 上で動的に閲覧できるように改良した「ファクトブック」の全学的な提供を本格的に実施した。 ・学内の大学情報データベースにおいて、研究者データの基礎情報のみならず、研究活動、論文、著書、特許等のデータ収集を行うため、JST が運営する研究データベース(Researchmap)と大学情報データベースを接続する機能を実装し、ユーザーの利便性を向上させた。加えて、書誌データを活用し、役員、学部等に国際学術論文の現状等に関するデータ提供を行い、研究戦略を検討する際の参考資料や各種評価において活用している。これらの取組を通じて研究者の意識付けをするなど、組織的な論文数の増加に取り組んだ結果、国際的な学術論文数は年々増加している。 【国際的な学術論文数】 平成 28 年度：643 編 平成 29 年度：705 編 平成 30 年度：800 編 （第３期中期計画で掲げる目標:毎年 600 編以上） ・平成 29 年度には「総合的学生情報データ分析システム」の IR 機能を活用し、従来の入学者の選抜及び評価手法、入学前成績及び入学後の成績調査を用いた効果検証を行った。また、総務省が公開している「学校基本調査」、大学改革支援・学位授与機構が公開している国公立大学の「大学基本情報」を活用し、学内関係者が日常業務において大学間の比較分析を実施できる BI レポートを作成した。そのことにより、適正な志願者及び入学者確保に向けた入試広報等を実施するに当たり、適正な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用できるようになった。 ・大学改革支援・学位授与機構が公開している「大学基本情報」を活用し、出身高校の所在地、大学の所在地、地域ごとの入学者の動向を可視化したレポート６件を新たに作成した。加えて、学内で	・試行運用を行ってきた評価モデルに対する学内の意見に基づき、BSC（Balanced Score Card の略。業績評価手法）及び KPI を修正し、教員評価、教育活動評価を含めた教育研究等の状況情報を可視化する本学独自のダッシュボード・システムを確立する。また、確立したモデルによる評価結果を学内共有し、必要な情報を学外公開できるよう既存システムを改修し、IR 情報の収集・蓄積、分析、分析結果の共有、組織評価、その結果の共有や学外公開までを一貫して実施できる「大学マネジメント支援システム」の構築を始める。 ・IR に関する情報、レポート及び活用方法について広報誌等による積極的な学内への情報提供を継続的に実施及び IR をテーマとした SD 研修会の開催により、教職員の IR に対する意識を向上させるとともに、IR を活用できる人材の育成に取り組む。

				独自に収集している志願者データを用いて、高校別、年度別の志願者動向を可視化するレポート２件を新たに作成した。これらのレポートはいずれも、新たに整備した BI レポート作成環境により提供可能となり、学内からであれば、パソコンのみならず、タブレットやスマートフォン等のモバイル端末から随時、閲覧可能な環境を提供できるようになった。 ・これらの BI レポートについて、学内関係者に積極的な活用を促すため、全教職員に配付している学内誌「ぱれっと」において解説・紹介を行うとともに、アクセス方法の周知を行った。	
	【64-1】 IR に関する全学会議等における大学マネジメント上の本学の戦略を評価するための BSC（Balanced Score Card の略。業績評価手法）の検討結果を踏まえ、教員評価、教育活動評価を含めた本学独自の KPI を策定し、ダッシュボード・システムの整備に向けて試行的な運用を行う。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【64-1】 ・大学マネジメント上における本学の戦略評価のための KPI 策定に向け、教育プログラム毎の開講科目数と単位数、担当教員、履修者数等の情報を活用したモデルを帯広畜産大学、宮崎大学と共同で構築するために、まず農学分野で試行することとし、ベンチマーキングを通じて本学の効率性の把握につながる独自の評価モデル構築に向けた検討を行った。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②　情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 開かれた大学として、大学の諸活動及びその成果等や自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を社会に対して積極的に発信する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成31事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【65】 社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、第２期中期目標・中期計画期間に策定した広報戦略に基づいてホームページ、SNS(Social Networking Serviceの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)、記者会見、広報誌等の多様な媒体を活用し、国内外のユーザーにとってわかりやすい情報を発信する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ○広報戦略に基づいた情報発信 ・国立大学として地域社会と世界の発展に貢献するため、また、山形大学のブランドを確立し、地域・社会との信頼関係をより良いものとするために、第３期中期目標・中期計画期間の広報の基本方針とする「山形大学広報戦略」を策定した。また、年度毎に重点施策を策定し、それらに基づいた具体的な情報発信を行った。 ・大学ホームページについて、日本語版・英語版ホームページをスマートフォン対応にするとともに、構成を全面リニューアルし、平成28年４月１日から公開した。その結果、閲覧件数が約490万件（平成27年度比1.1倍）となったほか、平均滞在時間は22秒長くなり、平均閲覧ページ数は0.5ページ増加、また直帰率（１ページのみで閲覧をやめる割合）が９ポイントも減少するなど、全面リニューアルの効果がみられた。 ○多様な媒体を活用した広報 ・平成28年度には、YouTubeでの動画配信を開始し、Facebookと連動させた配信を行ったほか、学生広報部や広報誌「みどり樹」と連携した広報活動を行い、Facebookの「いいね！」数は1,395件（前年度比1.6倍）となった。 ・平成29年度からはTwitterアカウントの運用を開始し、特に受験生や学生などをターゲットにした情報についてはTwitterを活用した。また、前年度に引き続き動画の配信に注力し、研究紹介動画、キャンパス紹介動画に加え、新たに入学式等のイベントや学生活動などの紹介動画を33本作成した。さらに、Facebookは月平均24回更新。	・社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、これまでの取組を継続し、学長定例記者会見、広報誌、ホームページ等とSNSとの連携により厚みのある情報を発信する。また、プレスリリースは年間200件の配信を行い、メディア採択率については、令和３年度までに60%を目指す。 ・国内外のユーザーにわかりやすい情報を発信するために、大学ホームページのリニューアルの検討に着手する。

				これら SNS からホームページへの誘導も活用し、閲覧件数は約 520 万件となり、前年度と比較して約 30 万件増となった。加えて、WEB マガジン「ひととひと」を開設するなど、紙媒体と WEB 媒体を連携させた戦略的なメディアミクスを展開した。 ・研究紹介動画や学生の活躍紹介動画など、平成 30 年度に制作した 20 本の動画を軸に公式ホームページやブランドサイト「ひととひと」、Youtube チャンネル、公式 SNS（Twitter、Facebook）、紙媒体といった複数メディアを戦略的に連携させた結果、通算動画再生回数が 108,000 回に到達した。 ・各年度において、学長定例記者会見を毎月２回継続的に実施し、平成 28 年度から平成 30 年度の間に実施した回数は 63 回、取り上げたトピックスは合計 583 件となった。 また、学長定例記者会見を中心に積極的なプレスリリースを行った結果、平成 30 年度には、メディア採択率約 70%を達成した。（目標値はメディア採択率 50%） ・学内の教職員の情報共有とコミュニケーションの促進を図るために、学内報「ぱれっと」を毎年４回（各回 3,000 部）発行した。様々な教職員・部署を記事に掲載する（掲載延べ人数 464 人）ことで、山形大学を身近に感じてもらえるよう努めただけでなく、デザインや構成の見直しを定期的に行うことで、読み手に飽きさせない工夫を行った。 ・山形県内のみならず、全国に向けた情報発信を更に充実するため、本学地域教育文化学部の前身、山形師範学校の卒業生である藤沢周平氏や山形県出身の井上ひさし氏などの小説の舞台となった江戸・東京で町歩きと落語講演・対談を行う特別イベント「文学と歴史の舞台 江戸・東京を歩く」を実施し、毎年約 100 人が参加した。
	【65-1】 社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため、学長定例記者会見を軸として、ホームページ、SNS との連携により厚みのある情報発信を展開する。また、学長定例記者会見は年 20 回以上の開催を目指す。さらに、プレスリリースは年間 200 件の配信を行い、メディア採択率 55%を目指す。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【65-1】 ・今年度は、本学開学の 70 周年を記念し、70 周年動画「Message to the Future」を作成した。また、教員紹介動画 Research Overview（計 28 作品）等を作成し、ブランドキーワード ″ひと″ に関連するコンテンツを WEB マガジン「ひととひと」に連携させ、厚みのある情報発信を展開した結果、通算閲覧件数 10 万件を達成し、WEB マガジンはキュレーションサイト（特定のテーマに絞った情報を整理したサイト）的機能を確立した。 ・大学ホームページ閲覧件数は、前年度と比較して、55 万件増の 570 万件を達成した。 ・毎月２回継続的に実施している学長定例記者会見での発表・通知を軸としたプレスリリースを行った結果、メディア採択率は 62%を達成し、目標値を上回った。	

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>＜メディア採択率について＞
<table><tr><td></td><td>採択率</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>55%</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>59%</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>69%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>62%</td></tr></table>※メディア採択率：山形大学から記者会見やプレスリリースした件数のうち、新聞やテレビ等で報道につながった件数の割合で、本学独自の定義。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">【66】
社会への説明責任を果たすため、第２期中期目標・中期計画期間に引き続いて自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を大学ホームページや「大学ポートレート」等を活用して適切に公開する。</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">Ⅲ</td><td></td><td>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）

○適切な情報公開
・法人評価において求められた資料については、客観的根拠や適切な根拠資料の提供に努め、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」、「達成状況報告書」等を文部科学省に提出した。なお、報告書及び評価結果については、適切に公開した。
・自己点検・評価として実施している、キャンパス経営力評価及び教員の個人評価について、実施状況を適切に公開している。
・医学部において受審した、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価について、報告書等を医学部のホームページに適切に公開している。</td><td rowspan="2">・自己点検・評価の実施状況として各事業年度における業務実績報告書及び同評価結果等の情報について、大学ホームページ上で公開する。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が運営している大学ポートレートの情報更新時期に合わせて、本学の教育活動状況を更新し、社会に対して迅速かつ積極的に情報を発信することにより、社会に対する説明責任を適切に果たしていく。</td></tr>
<tr><td>【66-1】
社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況として平成 30 年度における業務実績報告書、同評価結果等の情報を大学ホームページ上で公開する。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が運営している大学ポートレートの情報更新時期に合わせて、本学の教育活動状況を更新し、社会に対して情報を積極的に発信する。</td><td>Ⅲ</td><td>（平成 31 事業年度の実施状況）

【66-1】
・法人評価において求められた資料については、客観的根拠や適切な根拠資料の提供に努め、自己点検・評価及びヒアリングを行い、「業務実績報告書」を文部科学省に提出した。なお、報告書及び評価結果については、適切に公開している。
・令和元年度に受審した独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の自己評価書及び評価結果について、適切に公開している。
・自己点検・評価として実施している、キャンパス経営力評価及び教員の個人評価について、実施状況を適切に公開している。なお、キャンパス経営力評価については、当該年度のキャンパスの目標も公開している。</td></tr>
</table>

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

１．特記事項

（１）内部質保証の推進【63】【66】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】
・平成 30 年度に、本学の教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本法人及び本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとすることを目的として、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を策定した。
・部局の教育研究の質の向上及び運営を活性化させるため、平成 18 年度から実施している本学独自で毎年実施している「組織評価（平成 30 年度から『キャンパス経営力評価』に名称変更）については、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて評価を行い、評価結果に応じてインセンティブ経費を配分している。なお、組織評価の更なる充実を図るため、評価システムの点検・見直しを行い、以下のとおり改善した。
①平成 28 年度から、評価単位をこれまでの学部等の単位（８部局）から各キャンパス単位（小白川、飯田、鶴岡、米沢の４キャンパス）に変更するとともに、目標設定の評価や総合評価評点によりインセンティブを付与する仕組みを導入した。
②平成 29 年度には、プレゼンテーション発表資料等の様式を統一し、評価者がより適切に評価ができるようにした。
③中間時点で学長、理事及び各キャンパス執行部との間で進捗状況の意見交換を行う際、平成 30 年度は IR を活用して意見交換を行い、目標の着実な実施を促した。
・各学部、研究科等における教員評価システム制度について、平成 27 年度の学術研究院の創設や平成 28 年度のキャンパス制導入を踏まえ、全学的な見直しを行い、平成 30 年度に新たに全学規程の制定を行い、施行した。新規程に基づく教員評価システムは、教員のモチベーション向上や人材育成につながるものとなるよう工夫するとともに、さらにキャンパス制の導入を踏まえ評価者を学部長等（大学部局長）からキャンパス長（法人部局長）に変更した。また、学術研究院設置を踏まえ、理事（キャンパス担当理事）を調整者に、学長を最終評価者とし、キャンパスの自立化と学術研究院の定着を推進した。さらに、教員評価においては、2019 年度から実施する活動点検・評価に向けて、既存の「大学情報データベース」システムの改修を行った。
・医学部では、平成 30 年 12 月、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において、「評価基準に適合している」と認定された。特に、①山形県内広域での関連病院と臨床実習を行っていること、②国内でいち早くスチューデントドクター制度を採り入れ実施していることが高く評価された。

【平成 31 事業年度からの取組】
・平成 18 年度、平成 25 年度に引き続き、令和元年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「山形大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価を受け、①大学間連携 FD の推進②カリキュラム・チェックリストによる教育課程の体系性の確認③低学年からのキャリア教育実施④博士課程教育リーディングプログラムの成果が優れた点として評価された。

認定証
Certificate

≪大学機関別認証評価認定証≫

（２）IR 機能の活用、強化及び人材育成に関する取組【64】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】
・IR 機能の活用した取組について、以下の活動を実施した。
①学務情報と入試情報を統合したデータベースを作成し運用を開始するなど、IR 情報の一元化を進めるとともに、各部局の負担を軽減しつつデータを収集する仕組みを導入した。さらに、学部間及び経年比較を Web 上で動的に閲覧できるように改良した「ファクトブック」の全学的な提供を本格的に実施した。
②学内の大学情報データベースにおいて、研究者データの基礎情報を 100%収集した。さらに、基礎情報以外のデータ（研究活動、論文、著書、特許等）の収集を効率的に行うため、JST が運営する研究データベース（Researchmap）と大学情報データベースを連動させる機能を実装し、ユーザの利便性を向上させた。加えて、書誌データを活用し、役員、学部等に国際学術論文の現状等に関するデータ提供を行い、研究戦略を検討する際の参考資料や各種評価において活用した。
③「総合的学生情報データ分析システム」の IR 機能を活用して、従来の入学者の選抜及び評価手法、入学前成績及び入学後の成績調査を用いた効果検証を行ったほか、卒業者の進路調査、CBT（Computer Based Testing の略。コンピュータを利用して行う試験のこと）等と総合試験及び国家試験成績などの追跡調査を実施した。また、総務省が公開している「学校基本調査」、大学改革支援・学位授与機構が公開している国公立大学の「大学基本情報」を活用し、なか

でも、入学者動向については、従来の本学データに加え、他大学の動向を 10 年強把握できるようデータを整理した上で、学内関係者が日常業務において大学間の比較分析を実施できる BI レポートを作成した。そのことにより、適正な志願者及び入学者確保に向けた入試広報等を実施するに当たり、適正な意思決定及び経営資源の再配分のための基礎情報として活用できるようになった。

④独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が公開している「大学基本情報」を活用し、出身高校の所在地、大学の所在地、地域ごとの入学者の動向を可視化したレポート６件を新たに作成した。加えて、学内で独自に収集している志願者データを用いて、高校別、年度別の志願者動向を可視化するレポート 2 件を新たに作成した。これらのレポートはいずれも、新たに整備した BI レポート作成環境により提供可能となり、学内からであれば、パソコンのみならず、タブレットやスマートフォン等のモバイル端末から随時、閲覧可能な環境を提供できるようになった。

・平成 29 年度に、IR を学内に広く周知し大学業務へ活用するため、IR をテーマ（「IR から考え、IR を活かす」）に事務職員を対象とした SD 研修会を実施した。また、平成 30 年度については、基礎編と応用編（基礎編受講者及び平成 29 年度受講者が対象）に分けて実施し、IR に関する基礎知識を習得のみならず、業務へ活用するための手法についても学ぶことができ、より発展的な研修会を実施した。（研修参加者：平成 29 年度 13 人、平成 30 年度 18 人）

【平成 31 事業年度からの取組】

・大学マネジメント上における本学の戦略評価のための KPI 策定に向け、教育プログラム毎の開講科目数と単位数、担当教員、履修者数等の情報を活用したモデルを帯広畜産大学、宮崎大学と共同で構築するために、まず農学分野で試行することとし、ベンチマーキングを通じて本学の効率性の把握につながる独自の評価モデル構築に向けた検討を行った。

・IR 担当者に必要な要素（高等教育機関を取り巻く文脈、効果検証・アセスメントの手法、データ・マネジメント、データ分析、情報提供）の基礎的な知識・スキルの習得を到達目標とした「日本初」の IR に特化した履修証明プログラムを実施することが決定した。前期及び後期の２サイクル開講かつ東京及び山形の２会場で開講することとしており、履修者が受講しやすい柔軟な開講形態となっている。（実施は令和２年度）

（３）広報戦略の強化～メディアミクスの活用による情報発信の取組～【65】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】

・大学ホームページの構成を全面リニューアルするとともに、スマートフォン対応も行い、平成 28 年４月１日から公開した。

・平成 28 年度から、研究紹介動画、キャンパス紹介動画に加え、新たに入学式等のイベントや学生活動などの紹介動画を毎年度作成し、YouTube での動画配信を開始した。

・平成 29 年度から、Twitter アカウントの運用を開始し、特に受験生や学生などをターゲットにした情報については Twitter を活用した。また、WEB マガジン「ひととひと」を開設するなど、紙媒体と WEB 媒体を連携させた戦略的なメディアミクスの展開を開始した。

・各学部等におけるソーシャルメディアの活用促進により、令和元年度末時点において、山形大学ソーシャルメディア公式アカウントが 24 個（各メディアのアカウント個数：Facebook 15、Twitter ６、Instagram １、YouTube ２）となった。これらのソーシャルメディアについて、紙媒体を含め複数のメディアを戦略的に連携させることで、ブランドイメージ向上を目指す積極的な情報発信を実施した。

・各年度において、学長定例記者会見を毎月２回継続的に実施し、平成 28 年度から令和元年度の間に実施した回数は 84 回、取り上げたトピックスは合計 745 件となった。また、学長定例記者会見を中心に積極的なプレスリリースを行った結果、平成 30 年度には、メディア採択率約 70%を達成した。（目標値はメディア採択率 50%）

＜メディア採択率について＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
採択率	55%	59%	69%	62%

※メディア採択率：山形大学から記者会見やプレスリリースした件数のうち、新聞やテレビ等で報道につながった件数の割合で、本学独自の定義。

・学内の教職員の情報共有とコミュニケーションの促進を図るために、学内広報誌「ぱれっと」を毎年４回（各回 3,000 部）発行した。様々な教職員・部署を記事に掲載する（令和元年度末時点掲載延べ人数 638 人）ことで、学内構成員が互いを身近に感じてもらえるよう努めただけでなく、デザインや構成の見直しを定期的に行うことで、読み手に飽きさせない工夫を行った。

・山形県内のみならず、全国に向けた情報発信を更に充実するため、本学地域教育文化学部の前身、山形師範学校の卒業生である藤沢周平氏や山形県出身の井上ひさし氏などの小説の舞台となった江戸・東京で町歩きと落語講演・対談を行う特別イベント「文学と歴史の舞台 江戸・東京を歩く」を実施し、約 100 人が参加した。

【平成 31 事業年度からの取組】

・大学ホームページ閲覧件数は、前年度と比較して、55 万件増の 570 万件を達成した。

・本学開学の 70 周年を記念し、70 周年動画「Message to the Future」を作成した。また、教員紹介動画 Research Overview（計 28 作品）等を作成し、ブランドキーワード ″ひと″ に関連するコンテンツを WEB マガジン「ひととひと」に連携させ、厚みのある情報発信を展開した結果、通算閲覧件数 10 万件を達成し、WEB マガジンはキュレーションサイト（特定のテーマに絞った情報を整理したサイト）的機能を確立した。

≪70 周年動画「Message to the Future」≫

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
（4）その他業務運営に関する重要目標
①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1.機能的で魅力ある地域に開かれたキャンパスづくりを行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【67】 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生生活実態調査報告書 2013 等から必要とされる整備を抽出、分析し学生の視点からの要望を把握するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、自然との共生、グローバル化等に対応し、老朽化対策、エクステリアハザード解消、アスベスト対策等を推進し、多様な利用者にとって安全かつ安心なキャンパスを整備する。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○学生の視点からのキャンパス整備 ・「学生生活実態調査報告書 2013・2016」等から抽出、分析した結果を基に、学生の視点で必要とされる教育研究施設の整備に取り組み、以下の取組等を行った。 ・学生主体型授業の増加に対応するアクティブ・ラーニング・スペースの整備を行い、学生が主体的に学びを考える能動的学修を推進すると共に、学生からの要望も多い、授業外学修を促進するラーニング・コモンズや自習スペースの整備を施設マネジメントによる既存スペースの見直しによって継続して整備を行っており、その結果講義室の稼働率が飛躍的に向上するなど、有効に活用されている。 [平成 28 年度] ・小白川キャンパスの総合研究棟等改修事業においては、知的創造活動を活性化させるための交流スペースや広場など屋内外の共用スペース（パブリックスペース）の整備を行うとともに、アクティブ・ラーニング・スペースや自主学習の場の整備を実施した。 ・小白川キャンパスの小白川図書館では耐震改修に合わせ、学長及び図書館担当理事のリーダーシップの下、１階部分をすべてラーニング・コモンズとして整備した。１階を４つのエリアに分けすべてのエリアで壁の一部をホワイトボード・スクリーンとする他、３つのエリアには電子黒板機能を有したプロジェクターを設	・機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生からの要望に基づく施設整備を推進するとともに、サスティナブルキャンパスの構築を目指した施設整備を継続して実施する。 ・老朽化対策やエクステリアハザード解消等を継続して行うことにより、多様な利用者にとって安全かつ安心なキャンパスを整備する。

置、アクティブラーニングに対応する環境を整備した。
[平成 29 年度]
・小白川キャンパスの基盤教育３号館において、全面的な老朽改善に加えて、既存の教室を共用化しアクティブ・ラーニング・スペースへの整備や、駐輪場であった１階ピロティをラーニング・コモンズへも対応する交流スペース整備するなど既存施設を有効活用し、多様なコミュニケーションを図ることができる学修環境スペースを整備した。
[平成 30 年度]
・工学部図書館の耐震改修に併せて、学生からの要望が多い、自由に利用できるアクティブ・ラーニング・スペースの整備（248 ㎡から 370 ㎡に）及び飲食スペースの拡大などを実施し、学修環境の充実を図った。
・学生サービス向上のため、鶴岡キャンパスにおいては、学生の対応窓口を一本化することを目的に学生センターの整備（86 ㎡から 224 ㎡に）を実施した。
・米沢キャンパスにおいて、建築後 52 年経過した老朽化の著しい既存の男子寮（収容定員 186 人）に代えて、留学生や女子学生も入寮対象とした 250 戸の新学生寮を民間の資金やノウハウを活用した PPP 方式（Public Private Partnership）により整備した。また、施設整備にあたり、学生に良好な勉学と生活の環境を提供するため、完全個室化を図るなど様々な学生のニーズを取り入れたほか、施設整備の財源の一部に目的積立金を活用したことで寮費が安価に抑えられ、入居者の負担を軽減することができた。

○自然との共生
・自然との共生・サスティナブルキャンパス構築を目指してエコキャンパス整備支援（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し資金と技術支援を行う）事業等を毎年度継続して実施している。
※主な支援事業：LED 照明改修や省エネ効果の高い省エネ窓フィルム設置、網戸設置等
・飯田キャンパスで行ったエネルギー使用効率化（ESCO）事業により、平成 30 年度は年間光熱費約 9,000 万円の削減を図った。なお、事業期間累計（11 年間）で光熱費約 9.0 億円、CO_2 排出量は約 60,000ton（一般家庭 12,000 世帯の 1 年分の排出量）の削減を図ることができた。
・寒冷・豪雪地域にある本学において、近年故障が頻発し教育・研究環境に著しく支障をきたし喫緊の課題であった空調設備の更新に関して、緊急性の高いガスヒートポンプエアコンについて、平成 30 年度は目的積立金を活用し、老朽設備に対する

				集中的かつ計画的な改善を行っている。平成 30 年度に行った空調設備の更新によりライフサイクルコストで年間約 800 万円の縮減が見込まれており、維持管理コストの削減分を教育研究水準向上に投資することが可能となった。 ○グローバル化 ・医学部において、東北芸術工科大学と共同し附属病院内のサインデザイン統一や多言語化を実施した。小白川キャンパスでは、平成 30 年度に屋外サインを設置し、グローバル化対応に向けた取組を行った。これまでは建物の名称を学部名と数字の組み合わせとしていたが、アルファベットと数字による表記に統一、キャンパス全体を４つのゾーンに分け、ゾーンごとに色分けを行い、建物の入り口それぞれに表示することで、国内のみならず海外の利用者にも分かり易いキャンパスづくりを行った。 ○老朽化対策等 ・安全安心な学習環境の確保のため、平成 28 年度は小白川キャンパスの総合研究棟等改修及び図書館、平成 29 年度に工学部図書館の耐震化整備を完了、米沢キャンパスの男子寮を廃止したため施設の耐震化率は 100%となった（附属病院・職員宿舎を除く） ○エクステリアハザード解消 ・施設利用者の安全確保のためエクステリアハザード解消整備計画を継続的に実施しており、平成 28 年度から平成 30 年度までに 68 件解消した。 ・附属学校も含めた既設の組積造･補強コンクリートブロック造の塀 810mを対象として安全点検を行い、是正が必要な箇所の改善（合計 406m）を行った。 ○アスベスト対策の推進 ・改修工事に併せて、アスベスト含有保温材等の除去を行い、アスベスト対策を推進した。 ○安全・安心なキャンパス整備 ・附属幼稚園遊戯室等について非構造部材（天井部材、照明）の落下防止対策工事を行い、施設利用者の安全な環境の確保を行った。 ・小白川キャンパスの敷地内に産後休暇明けから１歳までの乳幼児を対象とした定員 10 名の企業主導型保育所を整備し、教職員の仕事と子育ての両立を支援した。	
	【67-1】 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、学生からの要望に基づく施設整備を推進するとともに、サスティナブルキャンパスの構築を目指した施設整備を継続して実施する。また安全・安心な環境確保として老朽化対策やエクステリアハザード解消等を		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【67-1】 ○学生からの要望に基づく施設整備 ・鶴岡キャンパスでは、学生からの要望に基づき、学生が自由に利用出来る学生ホール（整備面積 86㎡）を事務室であったスペースを利用し、整備を行い、学生の自修環境向上を図った。 ・学生へのアンケート等により修繕の要望があっ	

継続して行う。

た小白川キャンパスの陸上競技場（7,100 ㎡）の整備を実施し、フィールド内の危険を解消することで学生支援の充実と安全安心なキャンパス環境整備を行った。

・学生会館の夏季における空調設備について、学生からの要望を取り入れ、必要とされる部屋（２室、86 ㎡）にエアコンを設置し、熱中症対策など安全な施設の整備を継続的に行った。

○サスティナブルキャンパスの構築

・エコキャンパス整備支援（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し、資金と技術支援を行う）事業等を 12 件実施し、年間光熱費約 200 万円削減した。

＜支援等件数＞

	支援件数	補助金額
平成 28 年度	10 件	5,614 千円
平成 29 年度	10 件	7,878 千円
平成 30 年度	12 件	8,792 千円
令和元年度	12 件	9,250 千円

・老朽劣化した小白川キャンパス内の暖房設備更新を行い、寒冷地における快適な教育研究環境を確保するとともに、更新に併せ暖房システムの省エネ化とライフサイクルコスト下の縮減を図り、CO_2排出量の大幅な削減を行った。

○老朽化対策

・動物実験施設の改修を行い、安全・安心な教育研究環境の整備を実施している。

・老朽劣化した小白川キャンパス内の暖房設備更新を行い、寒冷地における安全・安心な教育研究環境を確保した

○エクステリアハザード解消

・安全･安心なキャンパス環境を確保するため、エクステリアハザード（屋外の危険箇所）解消事業を 19 箇所実施した。

・米沢キャンパスの旧米沢高等工業学校本館（重要文化財）前に設置されていた安全性に問題のある組積造の塀（160m）を解体、新設した。塀の新設にあたっては教職員や市民からの声を取り入れ、明治の開校当時の姿を再現することで重要文化財建物と調和させるとともに、閉塞感のあった塀の高さを低くすることで開放的なキャンパス景観を構築し、旧米工本館前広場（前庭）の地域利用の活性化を図る等キャンパスマスタープランに基づく整備を行った。また、万年塀について安全点検を行い、老朽劣化が進み危険性が指摘された箇所を改善し更なる安全を確保した。

○魅力的なキャンパス整備

・飯田キャンパスではキャンパス構内や附属病院の歩道周辺に新聞社の記念事業とあわせて桜の植樹を行うことで来院者に自然との調和を感じられるキャンパス整備を行った。

【68】 施設の維持保全と有効活用のため、全学的な状況点検及び情報交換を定期的に実施し、平成30年度までに施設の長寿命化や予防保全に資する中長期修繕計画を策定し、緊急性の高いものから計画的に実施するなど、学長のリーダーシップの下で必要財源の確保を含めた戦略的な施設マネジメントを実施する。		Ⅲ		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ○全学的な状況点検及び情報交換 ・各キャンパス等における施設整備要望の把握や本学における施設整備の方針等、施設に関する様々な意見交換を行う施設情報交換会について、施設担当理事を含め実施した。 ・平成30年度からは各キャンパスで決定した目標の確実な実施を図るため、各キャンパス執行部と学長、理事による意見交換をキャンパスマスタープランに基づき行い、施設整備の方向性を確認した。そのほか施設の維持保全と有効活用のため、４キャンパス及び附属学校を対象に施設担当職員による全学的な現場調査及び施設情報交換会を実施している。 ○中長期修繕計画の策定 ・部局との情報交換及び各施設の整備・改修歴等施設情報の整理や劣化状況等の現地調査の結果により、緊急に対応すべきもの、第３期中期目標中期計画期間中に対応するもの、次期中期目標中期計画期間以降で対応するものなどに区分し、緊急性・重要性を踏まえた中長期修繕計画を平成30年度に策定した。 ○修繕計画の実施 ・施設の適切な維持保全のため、法定点検を主として全学的な建築物点検や空調機・昇降機等の設備点検を実施した。また、自主点検として屋外危険箇所（エクステリアハザード）の再点検や地震等による被害を防止するため非構造部材の耐震状況点検を実施した。 ・非構造部材の耐震対策において、学生の利用者が多い地域教育文化学部１号館の外壁調査及び落下対策を行い、学生にとって安全・安心な学習環境の確保を行った。 ・策定済の部位別（設備別）計画に基づき、適切な予防保全のため以下の計画的修繕を実施した。平成30年度には、特に緊急性の高い空調機更新について、学長のリーダーシップにより財源を確保し、目的積立金（8,000万円）による修繕を実施した。 ［平成28年度］ ・（米沢）工学部３号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（鶴岡）農学部２号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（松波）附属幼稚園屋上防水改修 ・（小白川）理学部４号館トイレ改修 ［平成29年度］ ・（米沢）工学部２号館（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（米沢）工学部９号館（ガスヒートポンプエア	・策定した中長期修繕計画に基づき、計画的修繕を実施するとともに、状況点検と情報交換を継続的に行うことにより、計画の改善と充実化へのサイクルを着実に推進し、戦略的な施設マネジメントの更なる充実を図る。

				コン）改修 ・（鶴岡）農学部１号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（小白川）保健管理センター屋上防水改修 ・（鶴岡）課外活動共用施設屋上防水改修 ・（小白川）基盤教育３号館トイレ改修 ・（小白川）法人本部事務棟トイレ改修 ［平成 30 年度］ ・（鶴岡）農学部３号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（小白川）理学部２号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（米沢）国事研屋上防水改修 ・（鶴岡錦町）職員宿舎屋上防水改修 ・（米沢）工学部図書館屋上防水改修 ・（松波）附属小学校体育館トイレ改修 ・（米沢）工学部図書館トイレ改修 ○戦略的な施設マネジメント ・前年度に実施した情報交換会での要望を基に整備事項を整理し、学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントとして方針を策定し、施設整備と予算要求を行っている。 ・平成 28 年度に策定した「山形大学における職員宿舎の在り方に関する基本的考え方」に基づき、廃止候補宿舎の入居停止スケジュールや存続候補宿舎の整備方針等について理事と各キャンパス長での意見交換を行った。 ・平成 28 年度には民間事業者の創意工夫を活用しいっそうの事業効率化及び学生サービスの向上を図るため、役員会において米沢キャンパス学生寮整備等事業を PPP 方式により整備することを決定した。また、「国立大学法人山形大学 PPP/PFI 手法導入の優先的検討に関する方針」を策定し、今後多様な PPP/PFI 手法を導入するための優先的検討を本方針に基づき推進を図ることとした。 ・平成 29 年度には、委託事業「国立大学法人等の地域特性等を踏まえた PPP/PFI 手法の検討及び留意点等の整理を行う先導的開発事業」を文部科学省から受託し、米沢キャンパスにおける福利厚生施設及び学生支援施設（ウェルネス施設）の独立採算制について調査検討を行い、キャンパスの食堂や物販施設について独立採算で事業が導入できる可能性があることが新たに判明した。	
	【68-1】 戦略的な施設マネジメントの実施のため、策定した中長期修繕計画に基づき計画的修繕を実施するとともに、状況点検と情報交換を継続的に実施することで計画の改善と充実化へのサイクルを着実に推進する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【68-1】 ○中長期修繕計画に基づく計画的修繕の実施 ・策定済の部位別（設備別）計画に基づき、以下の修繕を実施した。空調機更新については、学長のリーダーシップにより財源を確保し、目的積立金（8,400 万円）による修繕を実施した。 ・（米沢）工学部２号館空調機（ガスヒートポン	

				プエアコン）改修 ・（鶴岡）農学部２号館空調機（ガスヒートポンプエアコン）改修 ・（鶴岡）学生センター屋上防水改修 ・（松波）附属中学校体育館トイレ改修 ・学生・生徒等の「安全・安心」を確保し、保有する施設について長寿命化を図るため、インフラ長寿命化計画（個別施設毎の計画）を策定した。 ○状況点検と情報交換の継続的な実施 ・戦略的な施設マネジメントの実施において、キャンパスで決定した目標の着実な実施を図るため、キャンパスマスタープランに基づく意見交換を各キャンパス執行部と学長、理事により行った。また、施設の維持保全と有効活用のため、４キャンパス及び附属学校を対象に、施設担当職員による全学的な現場調査及び施設情報交換会を実施した。 ・モルタルの落下事故が懸念される庇や内部天井等の打診による緊急点検を全学で実施した。今後落下の可能性があると判断された箇所については、落下防止対策の計画を立案、予算を確保し緊急度が高いものから対策を進めている。 ・前年度実施した重要インフラ緊急点検において災害発生時に落下の危険性があると判断された非構造部材の安全対策（吊り天井の落下防止）について、年次計画を策定し予算を確保の上、合計７室の天井落下防止対策を行った。 ・前年度に実施した情報交換会での要望を基に整備事項を整理し、学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントとして方針を策定し、施設整備と予算要求を行っている。 ・現在実施している医学部動物実験施設の改修整備により、動物実験施設と同施設に隣接する RI センター、遺伝子実験センターが連携を図り、ゲノムコホート研究をより一層推進するための研究環境の充実が図られる。また、新しく必要とされる大型動物の飼育スペースや学生の実習スペースを、施設の状況点検によって稼働率が低いと判断された既存 RI センターの縮小整備によりスペースを確保することで、増築を行うことなく、既存施設を有効活用し、新しい教育研究環境に対応した施設の整備を行っている。 ・低濃度 PCB 廃棄物に係る保管・管理業務の削減と保管場所の有効活用を図るため、処分期限を前倒しした処分実施に向け、各キャンパスで保管している低濃度 PCB 廃棄物の濃度分析調査を行った。	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
（4）その他業務運営に関する重要目標
②安全管理に関する目標

中期目標	1. 大規模災害を含め、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、安全管理及び危機管理に関する取組みを一層強化する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【69】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、平成 30 年度までに危機管理マニュアルの見直しを行い、学生参加型の防災・防火訓練や教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を年１回以上開催するなどして、安全管理、危機管理、医療事故防止等に関する意識、知識、技術等を向上させる。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○危機管理マニュアルの見直し ・平成 30 年度に、全学の危機管理対応指針及び事象別マニュアルを整理した。見直しにあたり、関係部署との打合せや他大学のマニュアル収集を通じた情報共有、各キャンパスの状況、関係規則や実態等を踏まえて見直しを行った。また、各部局へ文書及びホームページにより通知し、全学へ周知徹底を行った。 ○防災・防火訓練の実施 ・学生参加型の防災・防火訓練を毎年キャンパス毎に実施した。 ・飯田キャンパス（医学部、附属病院）では、平成 28 年度に、毎年実施する年２回の防災防火訓練に加えて、山形県における化学剤に対する災害対策の中核的医療機関としての役割を果たすため、化学テロを想定した被災者受入訓練を実施した。事前説明会等入念な準備を行いながら 70 名を超える医師、看護師等が訓練に参加するなど、化学剤による災害時医療体制の充実を図った。また、夜間に災害が発生したことを想定した防火訓練を実施した。このほか、大規模災害発生による負傷者役として医学部学生約 120 名が模擬患者となり、院内･院外からの負傷者受入訓練や処置の優先順位を決めるトリアージ訓練を実施し、災害発生時の初動対応について対策を講じた。 ○安全管理・危機管理に関する取組 ・教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を毎年度キャンパス毎に開催した。 ・法人化後の平成 16 年度から、毎月開催している各事業場（５事業場）の安全衛生委員会議事及び	・平成 29 年度から平成 30 年度までに見直しを行った危機管理マニュアルの周知徹底を継続して行い、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するための意識を醸成する。 ・各キャンパスにおいて、学生参加型の防災・防火訓練を実施するとともに、児童や学生･教職員の安全確保、医療事故の防止のため安全管理に関する講習会等を実施し、安全管理、危機管理、医療事故防止等に関する意識、知識、技術等の向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、役員、各キャンパス長、各学部長・研究科長、感染症の専門家等を構成員とした総合対策本部を中心に、感染状況に応じた活動制限指針を整備するとともに、国や県の要請等に基づき、学生・教職員の行動規範を随時更新する。 さらに、学生・教職員の安全衛生管理を適切に実施するために感染防止や各分野の

				資料を学内 Web サイト上で閲覧可能とすることで、安全衛生管理に係る情報共有体制を強化した。 ・各キャンパスでは、毎年度、救急救命講習や AED を用いた心肺蘇生講習、高圧ガスや刈払機等の取扱講習等を開催した。講習会によっては意見交換や意見聴取、理解度テスト等を実施し、実施効果の検証も行った。 ・飯田キャンパスでは、病院における医療事故防止等の観点から、医療安全管理に関する講習会・講演会を毎年２回以上開催した。 ・附属学校では、園児や児童・生徒の安全確保を目的に赤十字救急法講習やアナフィラキシー対応講習会などを実施した。 ・その他、情報セキュリティ関係３回、文書の紛失による情報漏えい等における危機管理を含む講習（法人文書関係）を２回開催した。 ・学生の事故を受け、平成 29 年度に「学生の事故に係る総合対策本部」を設置した。学生の各種相談窓口をよりわかりやすくするため、相談窓口情報を集約するとともに、全学部においてアドバイザー教員から学長メッセージと学生の相談窓口について学生一人ひとりに手渡し、学生に対するメンタルケアに着手した。また、本学教員向けに「学生の事故防止のためのガイドライン(山形大学学生の事故に係る総合対策本部版)」の作成・配付を行った。	活動再開に係る指針等を整備する。
	【69-1】 平成 29 年度から平成 30 年度までに見直しを行った危機管理マニュアルの周知徹底を行う。		Ⅲ	(平成 31 事業年度の実施状況) 【69-1】 ・危機管理対応指針及び事象別マニュアルについて、ホームページ等を通じて、全学へ周知徹底を継続的に行った。 ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を受け、「新型コロナウイルスに係る総合対策本部」を設置した。令和元年度末時点で 10 回以上の対策本部会議を実施し、新学期の日程・授業や本学における活動制限等における学生や教職員への対応方針を決定した。	

	【69-2】 学生参加型の防災・防火訓練を各キャンパスにおいて実施する。また、児童や学生･教職員の安全確保、医療事故の防止のため安全管理に関する講習会等を実施する。		Ⅲ	【69-2】 ・各キャンパスや附属学校園で定めた消防計画に基づき、各キャンパスにおいて防災訓練や防火訓練を実施し、延べ1,200名を超える学生や教職員が参加した。 ・附属学校園では、園児や児童・生徒の安全確保を目的に災害時の避難や不審者侵入時の対応訓練等を実施した。 ・飯田キャンパスでは附属病院と医学部合同で，大規模災害発生に対する避難誘導訓練を行ったほか、学部学生約120名が災害により負傷した模擬患者役に扮装して病院内外からの負傷患者の受入訓練や、受入時の優先順位を判断するトリアージ訓練を実施した。また、臨場感を高めるため、防火訓練の際には出火場所や規模などは事前に通知せず、実際の対応に近い訓練を行った。 ・実験や実習時における学生等の事故防止を目的に、各キャンパスにおいて実習で使用する刈り払い機の取扱い説明会や高圧ガスの保安講習会を開催し操作方法や専門的知識の習得を図った。 ・附属病院では、医療安全管理や院内感染対策に関する講習会を年２回開催した。延べ1,700名を超える医療従事者が参加し、医療事故防止に向けた意識啓発を行った。 ＜防災・防火訓練及び安全に関する講習会等＞ （下表）	

	防災・防火訓練	安全に関する講習会等
平成28年度	21回	13回
平成29年度	21回	14回
平成30年度	18回	16回
令和元年度	19回	14回

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
（4）その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

中期目標	1. 経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等について、法令等に基づく適正な業務執行を徹底する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等） 平成 31 事業年度までの実施状況	判断理由（計画の実施状況等） 令和２及び３事業年度の実施予定
【70】 法令等に基づく適正な業務執行を推進するため、第２期中期目標・中期計画期間に整備した「コンプライアンス推進規程」「コンプライアンス指針」等に沿って、研修・講習等を年１回以上開催し、役員、教職員及び学生一人一人の法令遵守等に関する知識、意識等を向上させる。また、平常時の脆弱性対策等に加え、第２期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」「山形大学における情報セキュリティ対策基準の策定と運用等に関する指針」等に沿った情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報等の流出・漏えいの防止に取り組む。		Ⅲ		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○法令遵守等に関する取組 ・教職員及び学生の法令遵守等に関する知識、意識等の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、教育研修を実施した。また、業務分野毎（ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等）の研修・講習等を適時適切に実施するとともに、次年度以降の研修・講習等の計画策定の参考となるよう、各年度の実施状況をコンプライアンスに関する連絡会（担当理事及び各部局長が参加）へ報告した。 ○情報セキュリティ対策 ・平成 28 年度に、情報セキュリティインシデントの再発防止及び情報セキュリティ対策強化を目的とした「山形大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特に強化を図る事項について中長期的なセキュリティ活動を明確にした。 ・ランダムに抽出した教職員に対して実際のメール攻撃を模した疑似メールを送信し、その後アンケート調査とその分析を行うという「標的型攻撃メール訓練」を定期的に実施した。また、課題の抽出を行うとともに、結果を学内へ周知することにより、効果的な注意喚起を行った。 ・事務用シンクライアントシステムを含む情報処理用（教育・研究用）コンピュータシステムが、平成 29 年２月から本格稼働した。同システムでは、複数のセキュリティソリューションを連携した運用が可能となり、セキュリティリスクの軽減とセキュアな環境が提供できるようになった。 ・平成 29 年度から、学習管理システムである WebClass を活用した事務系職員を対象とした e-learning 研修（情報の格付け、ID パスワードの	・「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に沿った総論的な研修・講習等を開催するとともに、業務分野ごと（ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等）の研修・講習等を継続して実施する。また、研修・講習等の内容を検証し、一人一人の法令遵守等に関する知識、意識等を向上させるための取組を充実させる。 ・事務処理用コンピュータシステム及び通信・情報ネットワークシステムを適正に運用し、徹底した情報セキュリティ管理及び個人情報等の流出・漏えいの防止に取り組む。また、令和元年度に策定した「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の周知徹底を図るとともに、各種施策を着実に実施する。

				管理、インシデントが発生した際の対応の流れなど）の企画・実施を行い、受講率 100%を達成した。また、平成 30 年度には、対象を事務系職員だけではなく、教員にも拡大し実施した。 ・学生及び教職員向けに情報セキュリティを啓発するための「山形大学情報セキュリティポケットマニュアル（携帯型）」）を作成し、配付した。また、留学生向けのポケットマニュアル(英語版)を作成し、配付した。 ・平成 30 年度に、「個人情報漏えい発生時の対応手順」及び「情報セキュリティインシデント発生時の対応手順」を新たに作成し、全教職員へ周知した。 ・情報セキュリティに関する研修を毎年実施した。	
	【70-1】 「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に沿った総論的な研修・講習等を開催するとともに、ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等、業務分野ごとの研修・講習等を実施する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【70-1】 ・教職員及び学生の法令遵守等に関する知識、意識等の向上を図るため、総論的な研修及び業務分野毎（ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等）の研修・講習等を引き続き実施した。 ＜研修実施回数＞ 回数 平成28年度 18 平成29年度 34 平成30年度 32 令和元年度 38	

<table>
<tr>
<td></td>
<td>【70-2】
情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報等の流出・漏えいの防止のため、事務処理用コンピュータシステム及び通信・情報ネットワークシステムを適正に運用する。また、情報セキュリティ対策基準を検証するとともに、対策実施手順等の整備を図る。</td>
<td></td>
<td>Ⅲ</td>
<td>【70-2】
・「情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ基本方針」を含む「国立大学法人山形大学セキュリティ・ポリシー」を令和元年６月に改訂するとともに、令和元年９月に「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年度～令和３年度）を策定した。
・教職員が利用しているパブリッククラウド型メールサービス（Office365、Gsuite）に対し、多要素認証を実施した。また、メールアドレスの@前の文字列がメールアカウント（ID）の文字列と同一の教職員のアカウント文字列及びパスワードの変更を実施した。
・「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、「令和元年度山形大学におけるサイバーセキュリティ年間計画」を作成するとともに、各種施策（集合・実地研修の開催、e-learning 研修の実施、メール訓練の実施、自己点検の実施、情報セキュリティ監査等）に取り組んだ。
・医学部附属病院においては、医学生が匿名化されたものを含めて患者情報を持ち歩くことを全面的に禁止し、電子的なコピーができないよう電子カルテ端末の USB ポートの機能を停止させる措置をとった。
・情報セキュリティに関する研修を実施した。
＜研修実施回数＞
<table>
<tr><th></th><th>回数</th></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>１回</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>４回</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>５回</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>４回</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>【71】
研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に係る意識を向上させるため、第２期中期目標・中期計画期間に改正した規定や整備した体制の下で、研究者及び学生の倫理教育を継続的に実施するとともに、不正行為や不正使用を事前に防止するための管理責任体制の在り方を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善策を講じる。</td>
<td></td>
<td>Ⅲ</td>
<td>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）

○研究倫理教育
・全学の研究活動に関する行動規範委員会において、不正行為防止の管理責任体制及び使用している研究倫理教育教材について点検を行い、本学の研究倫理教育教材として、平成 29 年度から新たに日本学術振興会の e-learning 教材を加え、研究倫理教育の充実を図った。
・平成 29 年度は、日本学術振興会より講師を招き全学的な研究倫理に関する講演会を開催した。
・平成 30 年度には、研究における不正行為の防止等に係る意識啓発を図るため、一般財団法人公正研究推進協会より講師を招き全学的な研究倫理に関する講演会を開催した。
・学生に対する研究倫理教育については、学部・研究科毎に授業やオリエンテーションを通じ、実施している。</td>
<td>・研究における不正行為の防止等に係る意識を向上させるため、研究者及び学生に対する研究倫理教育・講習会等を適切に実施するとともに、その実施状況を点検する。

・不正行為を事前に防止するための管理体制について継続的に点検を行い、必要に応じて改善を行う。

・研究費の不正使用防止に向けて、すべてのキャンパスを対象に実施するモニタリングを継続的に行うとともに、そ</td>
</tr>
</table>

				○定期的な点検・評価 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施し、科研費等競争的資金に関して執行状況及び同一消耗品の大量発注の有無や宿泊の事実確認など、不正使用が疑われるものがないか等について確認した。 ・「山形大学における研究倫理教育に関する指針」に基づき、各部局の研究倫理教育責任者から平成27 年度末時点の研究者の研究倫理教育履修状況を報告させるとともに、法人本部において、平成28 年度に全学の「研究倫理教育履修状況管理台帳」を作成した。また、平成 30 年度には、各部局における研究倫理教育履修状況を確認するため、研究倫理教育履修状況管理台帳の点検を行った。	の結果を点検・評価する。
	【71-1】 研究における不正行為の防止等に係る意識を向上させるため、研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況を点検するとともに、不正行為を事前に防止するための管理体制を点検する。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【71-1】 ・各部局における研究倫理教育履修状況を確認するため、研究倫理教育履修状況管理台帳の点検を行った。 ・平成 30 年度に発覚した、「臨床研究に関する倫理指針」に関する不適合事案に対して調査報告を行った。また、再発防止策として、①全学規程の整備（山形大学における人を対象とする医学系研究に関する規程）、②新たな倫理審査委員会の設置、③新倫理指針における教育・研修の実施を行うこととした。 ・各学部においても、教職員や学生を対象に、臨床研究に関する講演会・講習会や研究倫理教育を実施している。 ・令和３年度からの大学院教育プログラムの見直しにより、修士課程・博士前期課程の学生は、必修科目の授業として研究倫理教育を受講することとなった。	
	【71-2】 研究費の不正使用防止に向けて、「適正経理管理室」においてすべてのキャンパスを対象に実施するモニタリング結果を点検・評価する。		Ⅲ	【71-2】 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、科研費等競争的資金に関して備品の購入後の管理状況、及び納品検収体制等について、２月中に全てのキャンパスを対象にモニタリングを実施した。なお、前年度の研究費不正を受け、モニタリングの方法を見直した。	

（４）その他業務運営に関する特記事項等

１．特記事項

（１）機能的で魅力なキャンパスづくりの推進【67】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】
・自然との共生を目指し、機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進するため、「エコキャンパス整備支援事業」（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し、資金及び技術支援を行う事業）等を期間中継続的に実施し、温暖化対策、LED 照明改修、省エネ窓フィルム設置等の事業に対し支援を行った。

＜エコキャンパス整備支援事業等実績一覧＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
支援件数	10 件	10 件	12 件	12 件
補助金額	5,614 千円	7,878 千円	8,792 千円	9,250 千円

・平成 20 年度から平成 30 年度まで飯田キャンパスで行っていたエネルギー使用効率化（ESCO）事業について、事業期間累計（11 年間）で、光熱費約 9.0 億円、CO_2 排出量は約 60,000ton（一般家庭 12,000 世帯の 1 年分の排出量）の削減を図ることができた。
・寒冷・豪雪地域にある本学において、近年故障が頻発し教育・研究環境に著しく支障をきたし喫緊の課題であった空調設備の更新に関して、緊急性の高いガスヒートポンプエアコンについて、目的積立金を活用し、集中的かつ計画的に老朽改善を行っている。平成 30 年度に行った空調設備の更新によりライフサイクルコストで年間約 800 万円の縮減が見込まれており、維持管理コストの削減分を教育研究水準向上に投資することが可能となった。
・安全安心な学習環境の確保のため、平成 28 年度は小白川キャンパスの総合研究棟等改修及び図書館、平成 29 年度に工学部図書館の耐震化整備を完了、米沢キャンパスの男子寮に代わり新学生寮を整備、既存の寮を廃止したため施設の耐震化率は 100％となった（附属病院・職員宿舎を除く）
・施設利用者の安全確保のためエクステリアハザード解消整備計画を継続的に実施しており、平成 28 年度から令和元年度までに 87 件解消した。
・小白川キャンパスの敷地内に産後休暇明けから１歳までの乳幼児を対象とした定員 10 名の企業主導型保育所を整備し、教職員の仕事と子育ての両立を支援した。
・「学生生活実態調査報告書 2013・2016」等から抽出、分析した結果を基に、学生の視点で必要とされる教育研究施設の整備に取り組み、以下の取組等を行った。

［平成 28 年度］
・小白川キャンパスの総合研究棟等改修事業においては、知的創造活動を活性化させるための交流スペースや広場など屋内外の共用スペース（パブリックスペース）の整備を行うとともに、「アクティブ・ラーニング・スペース」や自主学習の場の整備を実施した。
・小白川キャンパスの小白川図書館では耐震改修に合わせ、学長及び図書館担当理事のリーダーシップによる施設マネジメントを実施、１階部分をすべてラーニング・コモンズとして整備した。１階を４つのエリアに分けすべてのエリアで壁の一部をホワイトボード・スクリーンとする他、３つのエリアには電子黒板機能を有したプロジェクターを設置、アクティブ・ラーニングに対応する環境を整備した。

［平成 29 年度］
・小白川キャンパスの基盤教育３号館において、全面的な老朽改善に加えて、既存の教室を共用化しアクティブ・ラーニング・スペースへの整備や、駐輪場であった１階ピロティをラーニング・コモンズへも対応する交流スペース整備するなど既存施設を有効活用し、多様なコミュニケーションを図ることができる学修環境スペースを整備した。

［平成 30 年度］
・米沢キャンパスにおいて、建築後 52 年経過した老朽化の著しい既存の男子寮に代えて、留学生や女子学生も入寮対象とした 250 戸の新学生寮を民間の資金やノウハウを活用した PPP 方式（Public Private Partnership）により整備した。また、施設整備にあたり、学生に良好な勉学と生活の環境を提供するため、完全個室化を図るなど様々な学生のニーズを取り入れたほか、施設整備の財源の一部に目的積立金を活用したことで寮費が安価に抑えられ、入居者の負担を軽減することができた。

≪PPP 方式により整備した新学生寮の外観≫

・工学部図書館の耐震改修に併せて、学生からの要望が多い、自由に利用できるアクティブ・ラーニング・スペースの整備（248 ㎡から 370 ㎡に）及び飲食スペースの拡大などを実施し、学修環境の充実を図った。
・学生サービス向上のため、鶴岡キャンパスにおいては、学生の対応窓口を一本化することを目的に学生センターの整備（86 ㎡から 224 ㎡に）を実施した。

【平成 31 事業年度からの取組】
・学生からの要望に基づき、鶴岡キャンパスに学生が自由に利用出来る学生ホール（整備面積 86 ㎡）を整備し、学生の自修環境向上を図った。
・学生へのアンケート等により修繕の要望があった小白川キャンパスの陸上競技場（7,100 ㎡）の整備を実施し、フィールド内の危険を解消することで学生支援の充実と安全安心なキャンパス環境整備を行った。
・老朽劣化した小白川キャンパス内の暖房設備更新を行い、寒冷地における快適な教育研究環境を確保するとともに、更新に併せ暖房システムの省エネ化とライフサイクルコストの縮減を図り、CO_2の大幅な削減を行った。
・安全･安心なキャンパス環境を確保するため、前年度に引き続きエクステリアハザード（屋外の危険箇所）解消事業を 19 箇所実施した。
・米沢キャンパスの旧米沢高等工業学校本館（重要文化財）前に設置されていた安全性に問題のある組積造の塀（160m）を解体、新設した。塀の新設にあたっては、教職員や市民からの声を取り入れ、明治の開校当時の姿を再現することで重要文化財建物と調和させるとともに、閉塞感のあった塀の高さを低くすることで開放的なキャンパス景観を構築し、旧米工本館前広場（前庭）の地域利用の活性化を図る等キャンパスマスタープランに基づく整備を行った。また、万年塀について安全点検を行い、老朽劣化が進み危険性が指摘された箇所を改善し更なる安全を確保した。

≪開校当時を再現した旧米沢高等工業学校本館（重要文化財）前の塀≫

（2）施設マネジメントに関する取組【68】

【平成 28～30 事業年度から開始した取組】
・戦略的な施設マネジメントの実施について、施設の維持保全と有効活用のため、施設担当職員による全学的な施設の使用状況調査及び施設整備に係る部局との施設情報交換会を実施している。また、平成 30 年度からは各部局で策定した将来構想（キャンパスマスタープラン）着実な実施を図るため、学長、理事と部局との意見交換を実施し、施設整備の方向性を決定した。
・部局との情報交換及び各施設の整備・改修歴等施設情報の整理や劣化状況等の現地調査の結果により、緊急に対応すべきもの、第３期中期目標中期計画期間中に対応するもの、次期中期目標中期計画期間以降で対応するものなどに区分し、緊急性・重要性を踏まえた中長期修繕計画を平成 30 年度に策定した。
・施設の適切な維持保全のため、法定点検を主として全学的な建築物点検や空調機・昇降機等の設備点検を実施した。また、自主点検として屋外危険箇所（エクステリアハザード）の再点検や地震等による被害を防止するため非構造部材の耐震状況点検を実施、継続的な対策を行っている。
・前年度に実施した情報交換会での要望を基に整備事項を整理し、学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントとして方針を策定し、施設整備と予算要求を行った。
・策定済の部位別（設備別）計画に基づき、適切な予防保全のため計画的修繕を実施した。平成 30 年度及び令和元年度には、特に緊急性の高い空調機更新について学長のリーダーシップにより財源を確保し、目的積立金（平成 30 年度：8,000 万円、令和元年度：8,400 万円）による修繕を継続的に実施している。

【平成 31 事業年度からの取組】
・学生・生徒等の「安全・安心」を確保し、保有する施設について長寿命化を図るため、インフラ長寿命化計画（個別施設毎の計画）を策定し、今後の施設整備にあたっては本計画に基づき実施することとした。
・モルタルの落下事故が懸念される庇や内部天井等の打診による緊急点検を全学で実施した。今後落下の可能性があると判断された箇所については、落下防止対策の計画を立案、予算を確保し緊急度が高いものから対策を進めている。
・前年度実施した重要インフラ緊急点検において災害発生時に落下の危険性があると判断された非構造部材の安全対策（吊り天井の落下防止）について、年次計画を策定し予算を確保の上、合計７室の天井落下防止対策を行った。
・現在実施している医学部動物実験施設の改修整備により、動物実験施設と同施設に隣接する RI センター、遺伝子実験センターが連携を図り、ゲノムコホート研究をより一層推進するための研究環境の充実が図られる。また、新しく必要とされる大型動物の飼育スペースや学生の実習スペースを、施設の状況点検によって稼働率が低いと判断された既存 RI センターの縮小整備によりスペースを確保することで、増築を行うことなく、既存施設を有効活用し、新しい教育研究環境に対応した施設の整備を行っている。
・低濃度 PCB 廃棄物に係る保管・管理業務の削減と保管場所の有効活用を図るため、処分期限を前倒しした処分実施に向け、各キャンパスで保管している低濃

度 PCB 廃棄物の濃度分析調査を行った。

（３）大学入学者選抜実施体制の強化に関する取組

・学長のリーダーシップの下、入試担当の理事・副学長が入試業務全体を統括している。また、各学部の入試担当と連携を密接にし、入学者選抜業務全般に係るガバナンス体制を構築するとともに、入学者選抜に関するマニュアルを作成し、業務全体のチェック体制を整備した。
・入学試験問題の作成等に関しては、問題作成者等の果たすべき役割をマニュアル化した「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」を作成しており、これに基づき入学試験問題作成に係る業務全体のチェック体制を整備した。また、全学的な入学試験問題の点検作業については、試験実施前までに計５回実施し、試験当日の試験開始前に最終点検を実施した。
・個別学力検査等を適正かつ的確に実施するため、入学者選抜個別学力検査等の実施後は、入学者選抜業務全般に対する意見を各学部に照会し、提出された意見に対する改善策等を入学試験実施会議において検討し、次年度へ反映させた。

２．共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

（１）法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

・教職員及び学生の法令遵守等に関する知識、意識等の向上を図るため、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、教育研修を実施した。また、次年度以降の研修・講習等の計画策定の参考となるよう、各年度の実施状況を担当理事及び各部局長が参加するコンプライアンスに関する連絡会へ報告した。

＜研修実施回数＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数	18	34	32	38

○情報セキュリティ対策について

・情報セキュリティインシデントの再発防止及び情報セキュリティ対策強化を目的とした「山形大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特に強化を図る事項について中長期的なセキュリティ活動を明確にした。
・毎年、ランダムに抽出した教職員に対して実際のメール攻撃を模した疑似メールを送信し、その後アンケート調査とその分析を行う「標的型攻撃メール訓練」を定期的に実施し、課題の抽出を行うとともに、結果を学内へ周知することにより、効果的な注意喚起を行った。
・新規採用教職員研修、文書管理研修及び管理職育成研修にて、情報セキュリティに関する知識と対応能力を身に付けさせるため、情報セキュリティ及び情報管理に関する研修を実施した。また、平成 30 年度には、情報セキュリティに特化した管理職研修についても初めて実施した。
・情報セキュリティインシデント発生時の事象の正確的な把握と早期解決に向けた迅速な対応に備え「山形大学情報セキュリティインシデント対策チーム（山形大学 CSIRT）」を平成 28 年度に構築し、緊急事態の対応体制・連絡経路等の見直しを図った。平成 29 年度には、山形大学 CSIRT において、大規模停電時を想定し、法定停電を利用した情報システムの停止・復旧等に関するシミュレーションを実施し、可用性を維持するために必要な情報を得た。
・平成 29 年度から、WebClass を活用した事務系職員を対象とした e-learning 研修（情報の格付け、ID パスワードの管理、インシデントが発生した際の対応の流れなど）を実施し、受講率 100％を達成した。また、平成 30 年度には、対象を事務系職員だけではなく、教員にも拡大し実施した。
・学生及び教職員向けに情報セキュリティを啓発するための「山形大学情報セキュリティポケットマニュアル（携帯型）」を配付した。あわせて、留学生向けにポケットマニュアルの英語版の作成・配付を行った。
・「個人情報漏えい発生時の対応手順」及び「情報セキュリティインシデント発生時の対応手順」を新たに作成し、全学へ周知した。
・令和元年９月に、以下の２点について実施した。
①メールアドレスの@前の文字列がメールアカウント（ID）の文字列と同一の教職員のアカウント文字列及びパスワードの変更
②パブリッククラウド型メールサービス（Gsuite, Office365）における多要素認証の実施
・令和元年度にファイアウォールの入れ替えを実施し、学内設置機器通信の運用監視の範囲を最大限に広げるとともに、ファイアウォール機器の最新機能を活用することにより、より高度で柔軟なセキュリティ運用が可能になった。
・サイバーセキュリティ対策として、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年５月 24 日元文科高第 59 号）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を行った。
①「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年度～令和３年度）を令和元年９月に策定した。
②「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、「令和元年度山形大学におけるサイバーセキュリティ年間計画」を作成するとともに、各種施策（集合・実地研修の開催，e-learning 研修の実施、メール訓練の実施、自己点検の実施、情報セキュリティ監査等）に取り組んでいる。
・「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年５月 24 日元文科高第 59 号）に基づく令和元年度の取組は以下のとおりである。

通知対応箇所	取組内容
2.1.1 の(1)①	「山形大学情報セキュリティインシデント対策チーム（山形大学 CSIRT）」の構築
2.1.1 の(1)③	大規模停電時を想定し、法定停電を利用した情報システムの停止・復旧等に関するシミュレーションの実施
2.1.1 の(1)⑤	実務担当者の外部研修への積極的な参加
2.1.1 の(2)	標的型攻撃メール訓練の実施、ポケットマニュアルの配付、e-learning 研修及び情報セキュリティ及び情報管理に関する研修の実施
2.1.1 の(3)	自己点検の実施及び情報セキュリティ監査の実施
2.1.1 の(4)	地区主幹校を中心とした相互監査 WG に参加し、相互監査の

	実施について協議を行った
2.1.1 の(5)①、②	ファイアウォールの入れ替え
2.1.1 の(5)③	OS・アプリケーションソフトウェア等について、継続して適正な運用管理を実施
2.1.1 の(5)④	ID 変更、パスワード変更及び多要素認証の実施
2.1.1 の(5)⑤	CSIRT が継続してログ等の取得・管理を実施
2.1.1 の(5)⑥	適正なサーバ管理を継続して実施
2.1.2 の(1)②	「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の策定

○キャンパス・ハラスメント対策について
・キャンパス・ハラスメント防止対策として、毎年度以下の取組を実施している。
1）キャンパス・ハラスメント相談員の任命
2）キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主催研修会の実施
3）恒常的なポスター掲示
4）キャンパス・ハラスメント防止月間の設置（１１月１日～１１月３０日）
5）新規採用研修におけるキャンパス・ハラスメント防止に係る担当理事からの講話
6）職員及び学生へのキャンパス・ハラスメント防止リーフレット配布
なお、キャンパス・ハラスメント事案の発生を受け、令和元年度からは各キャンパスで実施するキャンパス・ハラスメント防止研修に加え、全学規模かつ全職員対象のｅラーニング研修を毎年実施することとし、キャンパス・ハラスメント防止の意識付けを継続していくこととした。
・具体的なキャンパス・ハラスメント事案への対策として、以下の見直しを行った。
1）平成 29 年３月７日付けで「国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」及び「山形大学キャンパス・ハラスメント相談員マニュアル」の一部改正を行い、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会に学外の第三者による調査委員会を置くことができるようにするとともに、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会における対応開始報告及び対応終了報告について、部局長へ報告することを定めた。
2）令和元年７月１日付けで「国立大学法人山形大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」の一部改正を行った。
改正内容は次のとおりである。①キャンパス・ハラスメントに起因する問題が発生した場合は、学長の他に部局長もキャンパス・ハラスメント防止対策委員会に必要な措置を適切かつ迅速に講じることを指示できるようにした。②相談は、被害を受けた本人以外に、本人から依頼を受けた代理人並びに本人以外の情報提供者が行うことができるようにした。③相談員は、本人が対策委員会等にキャンパス・ハラスメントとして申し立てることを希望しない場合及び情報提供者から相談があった場合は、総務部に相談記録を送付しなければならないこととした。④相談記録の様式を、「本人・代理人用」と「情報提供者用」に別に定めることとした。
3）令和元年９月 17 日付けで「キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」及び「キャンパス・ハラスメント相談員マニュアル」について、令和元年７月１日付け改正された「国立大学法人山形大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」に沿った内容に改正した。

（２）危機管理に関する取組
・学生参加型の防災・防火訓練や教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会等を毎年１回以上開催した。
・飯田キャンパス（医学部、附属病院）では、平成 28 年度に、毎年実施する年２回の防災防火訓練に加えて、山形県における化学剤に対する災害対策の中核的医療機関としての役割を果たすため、化学テロを想定した被災者受入訓練を実施した。事前説明会等入念な準備を行いながら 70 名を超える医師、看護師等が訓練に参加するなど、化学剤による災害時医療体制の充実を図った。また、夜間に災害が発生したことを想定した防火訓練を実施した。このほか、大規模災害発生による負傷者役として医学部学生約 120 名が模擬患者となり、院内･院外からの負傷者受入訓練や処置の優先順位を決めるトリアージ訓練を実施し、災害発生時の初動対応について対策を講じている。
・米沢キャンパス（工学部）においては、留学生を対象とした学生宿舎からの避難訓練や地震対策講習等を実施した。
・鶴岡キャンパス（農学部）においては、AED を使用した心肺蘇生法講習会や刈払機取扱い説明会を実施した。
・附属学校園では、災害発生時における生徒、児童や園児の安全確保を目的として毎学期１回以上の避難訓練を実施した。
・法人化後の平成 16 年度から、毎月開催している各事業場（５事業場）の安全衛生委員会議事及び資料を全て集約してデータ化し、学内 Web サイト上で閲覧可能とすることで、安全衛生管理体制の強化を図った。
・全学の危機管理対応指針及び事象別マニュアルを整理し、危機管理委員会の議を経て各部局へ文書及びホームページにより通知した。また、各キャンパスにおいては、全学の対応指針、マニュアル作成例、関係規則及び実態等を踏まえた全般的な点検・見直し作業を行った。
・学生の事故を受け、平成 29 年度に「学生の事故に係る総合対策本部」を設置した。学生の各種相談窓口をよりわかりやすくするため、相談窓口情報を集約するとともに、全学部においてアドバイザー教員から学長メッセージと学生の相談窓口について学生一人ひとりに手渡し、学生に対するメンタルケアに着手した。また、本学教員向けに「学生の事故防止のためのガイドライン(山形大学学生の事故に係る総合対策本部版)」の作成・配付を行った。
・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を受け、「新型コロナウイルスに係る総合対策本部」を設置した。令和元年度末時点で 10 回以上の対策本部会議を実施し、新学期の日程・授業や本学における活動制限等における学生や教職員への対応方針を決定した。

（３）研究倫理教育に関する取組
○研究倫理教育の実施
・全学の研究活動に関する行動規範委員会において、不正行為防止の管理責任体制及び現在使用している研究倫理教育教材について点検を行い、本学の研究倫

理教育教材として、平成 29 年度から新たに日本学術振興会の e-learning 教材を加え、研究倫理教育の充実を図った。
・平成 27 年度に制定した「山形大学における研究倫理教育に関する指針」に基づき、各部局の研究倫理教育責任者から平成 27 年度末時点の研究者の研究倫理教育履修状況を報告させるとともに、法人本部において、全学の「研究倫理教育履修状況管理台帳」を作成した。また、平成 30 年度からは、各部局における研究倫理教育履修状況を確認するため、研究倫理教育履修状況管理台帳の点検を行っている。
・研究における不正行為の防止等に係る意識啓発を図るため、一般財団法人公正研究推進協会より講師を招き全学的な研究倫理に関する講演会を開催した。
・学士課程の学生に対する研究倫理教育については、授業の中で実施している。また、大学院課程の学生については、授業又はオリエンテーションの中で実施している。なお、修士課程・博士前期課程の学生については、令和３年度から開講する必修科目「地域創生・次世代形成・多文化共生論」の中で研究倫理教育を受講することになった。

○臨床研究に関する倫理指針に関する不適合事案の再発防止
・平成 30 年度に発覚した、「臨床研究に関する倫理指針」に関する不適合事案に対して調査報告をとりまとめた。また、再発防止策として、①全学規程の整備（山形大学における人を対象とする医学系研究に関する規程）、②新たな倫理審査委員会の設置、③新倫理指針における教育・研修の実施を行うこととした。
・各学部において、教職員や学生を対象に、臨床研究に関する講演会・講習会を実施した。

【平成 30 年度評価における課題に対する対応】

＜情報セキュリティマネジメント上の課題＞

平成 30 年度に発生した情報セキュリティインシデントの再発防止対策として、「国立大学法人山形大学セキュリティ・ポリシー」改訂するとともに、「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定し、主に以下の取組を行った。
・本学 CISO から全教職員宛に、各種アカウントの ID 及びパスワードの適正利用等について、注意喚起を行った。
・平成31年３月に「国立大学法人山形大学職員の懲戒の手続に関する規程」を一部改正し、情報セキュリティ対策を怠ったことにより，職務上の秘密が漏えいし、本学の業務の遂行に重大な支障を生じさせた職員への懲戒処分の標準例を追加した。

また、技術的対策として、令和元年９月に、以下の２点を実施した。
①メールアドレスの@前の文字列がメールアカウント（ID）の文字列と同一の教職員のアカウント文字列及びパスワードの変更
②パブリッククラウド型メールサービス（Gsuite，Office365）における多要素認証の実施

さらに、令和元年度にファイアウォールの入れ替えを実施し、学内設置機器通信の運用監視の範囲を最大限に広げるとともに、ファイアウォール機器の最新機能を活用することにより、より高度で柔軟なセキュリティ運用が可能になった。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(4)　その他の目標
②　附属病院に関する目標

中期目標

1. 地域医療機関等とのネットワークを活かし、医師確保や地域医療の向上、がん医療人養成等に向けた我が国のモデルとなるシステムを確立し、県内の医療を支えながら高度医療を行う医師の養成を積極的に推進する。

2. 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組みや地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組等を通じて、山形県における地域医療の中核的役割を担う。

3. 予防医療やオーダーメイド医療、革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究や、臨床応用を見据えた出口戦略と一体化したがん創薬研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【36】 広域連携臨床実習システムを活用し、医療の高度化に対応するため、参加型臨床実習を中心とした優れた医師育成プログラムを策定してスチューデントドクター・スチューデントナースを地域で育成する卒前教育を継続するとともに、卒後初期臨床研修、専門医研修を連結した一貫育成プログラムを構築し、専門医育成を県内の医療機関全体でサポートするネットワークシステムを平成 32 年度までに構築する。	Ⅳ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 山形大学医学部、山形県内関連病院、行政、医師会等が連携して、医療人材の育成及び地域医療の向上のために平成 14 年に設置した「蔵王協議会」が中心となって、卒前教育、卒後初期臨床研修から専門医研修まで一貫したサポート体制を構築し、以下のとおり効果的な循環型教育を実施した。 ＜卒前教育＞ ・平成 24 年から、山形県内の病院での実習を取り入れた山形県広域連携臨床実習を実施している。（現在、14 の県内中核病院で実習を実施） ・山形県広域連携臨床実習では、教育プログラムの質保証のために、山形県広域連携臨床実習運営会議を開催するとともに、上記広域連携実習に関わる県内医療機関及び本院の指導医向けの FD を毎年実施した。 ・平成 26 年度の４年次学生から 74 週の臨床実習を実施している。 ・平成 21 年に全国に先駆けて導入したスチューデントドクター制度は、平成 26 年度から全国医学部共通の制度となっている。 ・平成 30 年 12 月、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価について、「評価基準に適合している」と認定された。特に、「山形県広域連携臨床実習」「スチューデントドクター制度」を実施していることが高く評価された。 ＜卒後臨床研修＞ ・蔵王協議会に研修部会を設置し、循環型の研修体制を構築している。本院への初期臨床研修医の採用実績は、平成 27 年度 28 名、平成 28 年度 26 名、平成 29 年度 35 名、平成 30 年度 22 名である。なお、東北７大学の中では、常に１	・広域連携臨床実習運営会議を通じて見直された教育プログラムを連携病院と双方向で共有し、卒前教育を確実に実施する。また、連携病院を含めた指導医に対する FD の実施を継続する。 ・初期臨床研修に引き続いて、附属病院をハブとした循環型専門医研修体制を構築する。また、初期臨床研修医 30 名、後期（専門医）研修医 30 名の確保を目指す。

		番目又は２番目に多く医師を確保している。 ・初期研修医の研修終了後の山形県内への定着を目的に、本院が企画の中心となり、山形県、山形県医師会、蔵王協議会が連携し、山形県内の全研修医が参加する「山形県研修医歓迎レセプション」を平成 30 年度から実施している。 ＜専門医研修（後期研修）＞ ・山形県における専門医研修の協議の場（都道府県協議会）として、平成 29 年 7 月、蔵王協議会研修部会の下に「山形県専門医制度対応委員会」を設置し、研修プログラムの充実を図っている。 なお、専門医研修及び後期研修医の採用実績は、平成 27 年度 26 名、平成 28 年度 32 名、平成 29 年度 45 名、平成 30 年度 44 名である。 ＜がん医療人材養成ほか＞ ・平成 24 年度から実施しているがんプロフェッショナル養成プランにおいて、「次世代粒子線治療エキスパート医師養成コース」「臨床腫瘍次世代専門医養成コース」の専門医育成コースを設置し、平成 28 年度から平成 30 年度までに６名を受け入れた。 また、インテンシブコースについても６コース設置し、幅広いがん医療人材の育成を行っている。 ・上記スチューデントドクター制度導入の成果を踏まえ、全国に先駆けてスチューデントナース制度を平成 22 年度から導入している。	
		（平成 31 事業年度の実施状況） ・現在、14 の県内中核病院で実施している山形県広域連携臨床実習について、地域包括ケアの観点から、小規模医療機関での実習を拡充すべく、山形県内関連病院へのアンケートを実施した。 ・教育プログラムの質保証のために、広域連携実習に関わる県内医療機関及び本院の指導医向けの FD として、臨床実習の評価に関する講演会を実施した。 ・今年度の初期臨床研修医の採用実績は 23 名となり、東北７大学の内、２番目に多く医師を確保した。また、後期（専門医）研修医の採用実績は、51 名となった。 ・がんプロフェッショナル養成プラン「次世代粒子線治療エキスパート医師養成コース」及び「臨床腫瘍次世代専門医養成コース」の専門医コースにおいて、新たに２名を受け入れた。	
【37】 離職した医師、看護師や地域の病院で診療することなどを希望する医師に向けてのリフレッシュ教育を推進するため、医師に対しては復職支援及びこれまでの専門性を変更するための研修プログラムを、看護師に対しては潜在看護師研修コースに加え、現職の看護師のキャリアップのための研修コースなど、専門的な教育プログラムを提供する体制を整備し、地域医療への貢献を希望する医療人のキャリアチェンジを毎年 13 人程度に対して支援する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・医学部総合医学教育センターにおいて実施している「リフレッシュ医学教育（平成 19 年度開始）」「看護師リフレッシュ研修（平成 22 年度開始）」を引き続き実施し、医療人材の地域偏在の解消に向けた取り組みを推進した。 ・看護師キャリアアップ相談を行い、看護師のキャリアアップを支援した結果、平成 27 年度末に 27 名だった専門看護師・認定看護師数が平成 30 年度末現在 33 名に増加し	・医師及び看護師のリフレッシュ教育事業を継続し、離職あるいは地域医療への貢献を希望する医療人のキャリアチェンジを支援し、医師については、令和３年度までに５人程度、看護師については 20 人程度のリフレッシュ研修を目指

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>た。
・山形大学大学院医学系研究科看護学専攻では、平成 29 年４月から山形県内で初の看護師の特定行為研修を開始し、平成 31 年３月には２名の修了者を輩出した。

（平成 31 事業年度の実施状況）

・医師のリフレッシュ医学教育研修及び看護師の潜在看護師コース研修の実施並びに看護師のキャリアアップを支援のための看護師キャリアアップ相談を引き続き行った。
<table>
<tr><th></th><th>平成
28 年度</th><th>平成
29 年度</th><th>平成
30 年度</th><th>令和
元年度</th></tr>
<tr><td>リフレッシュ
医学教育コース</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr>
<tr><td>潜在看護師コース</td><td>3</td><td>6</td><td>7</td><td>2</td></tr>
<tr><td>看護師特定
行為研修</td><td>－</td><td>2</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>計</td><td>8</td><td>11</td><td>13</td><td>8</td></tr>
</table>
・新たに看護師の特定行為研修（領域別パッケージ研修「外科術後病棟管理領域」「術中麻酔管理領域」）の指定を受けた。
・大学院医学系研究科看護学専攻で実施している看護師の特定行為研修について、今年度は２名の修了者を輩出した。</td>
<td>す。

・令和２年度から開始される看護師の特定行為研修（領域別パッケージ研修「外科術後病棟管理領域」「術中麻酔管理領域」）を実施し、医師の働き方改革、タスクシフトやチーム医療の推進を図る。</td>
</tr>
<tr>
<td>【38】
地域医療の中核となる医療人を育成するため、山形県寄附講座「地域医療人キャリアアップ推進講座」と本学の大学院「医療政策学講座」が連携して、山形県内の医療提供体制に係る調査・研究を行い、平成 28 年度以降、県で策定する「地域医療構想」の実現に向けて、自治体や関連病院等に対して政策提言を行い、連携しながら医療提供体制の整備に取り組む。</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）

・平成 28 年度に設置した山形県からの寄附講座「最先端医療創生・地域の医療人育成推進講座」と大学院医学系研究科「医療政策学講座」が連携して、山形県内の医療機関の各種データを用いた医療提供体制に係る調査･研究を通じて、山形県地域医療構想（平成 28 年９月）及び第７次山形県保健医療計画（平成 30 年３月）の策定に大きく貢献した。
・適正かつ持続可能な医療提供体制の整備を図るため、県内主要病院から入院及び外来に係る最新データを収集･分析を行うとともに、病床機能報告に基づく県内医療機関の分析も行い、その成果を山形県、山形県医師会、県内各病院に対して、政策提言を行った。
・平成 30 年４月に、蔵王協議会関連医療施設部会の下に「山形地域医療構想委員会」を設置し、山形県、山形県医師会等との連携による地域医療構想の実現に向けた協議を開始した。
・国と都道府県、関係団体等が協力・連携し、必要な医療提供体制の構築に向けた調整を行うプラットフォームとして厚生労働省が平成30年９月に設置した「中央医療対策協議会」に本学の特任教授が委員として参加している。</td>
<td>・今後の山形県の地域医療・介護提供体制改革の方向性について、蔵王協議会及び医療政策学講座と連携して共同研究を継続的に進める。

・医師確保、地域医療を担う医療人の育成等により地域医療提供体制の充実を図る。

・第７次山形県保健医療計画を踏まえつつ、県内の医療提供体制に係る調査・研究を通じて、山形県や関連病院等に対して、県内の医療提供体制改革に関するエビデンスに基づいた提言を行うとともに、その具体化を図る。

・急性期病院から回復期病院や慢性期病院、介護施設、在宅療養へのリハビリ患者の流れの追跡調査</td>
</tr>
</table>

		・本学医療政策学講座の教授が、山形県における地域医療構想アドバイザーの委嘱を受け、地域医療構想の実現に貢献している。 ・医療提供体制の整備と表裏一体を成す医師偏在対策について、本学では平成17年に山形大学医師適正配置委員会を設置し、山形大学医学部所属医師の適正配置を行っていたところであるが、医師の配置について全県的に行う必要があることから、平成30年4月に、「蔵王協議会」（山形大学が事務局を務める）内に新たに「山形医師適正配置委員会」を設置し、全県的な医師の適正配置を開始した。 ・平成30年度における蔵王協議会の医師適正配置委員会を通じた医師派遣数は232人である。	や、地域包括ケア時代における介護人材確保策等について調査を実施する。
		（平成 31 事業年度の実施状況） ・山形県寄附講座「最先端医療創生・地域の医療人育成推進講座」と医療政策学講座の共同研究により、山形県内の DPC 病院等（DPC 対象病院・準備病院以外のデータ提出加算算定病院を含む）から独自に収集した入院・外来の診療データや病床機能報告制度等の各種公表データの分析に継続的に取り組んだ。その成果については、蔵王協議会や山形県の審議会等において、県内の医療資源検討に活用されるとともに、県内の医療資源地域医療構想調整会議や病院ごとの検討委員会等で提示し、地域医療構想の実現に貢献している。 ・令和元年度における蔵王協議会の医師適正配置委員会を通じた医師派遣数は 239 人である。 ・平成 25 年度に在宅医療・在宅看護の人材育成支援のために設置した山形大学医学部在宅医療・在宅看護教育センターを発展的に改組し、人材育成支援のみならず在宅医療・在宅看護の在り方を協議するために、新たに「山形在宅医療・在宅看護協会」を設立した。（構成員：山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県薬剤師会、山形県看護協会、山形大学医学部）	
【39】 地域における医療水準の均てん化を推進するため、県内の主要な地域病院間 IT ネットワークを結び、主な医療情報を県内全域で相互参照できるシステムについて、平成 28 年度以降、附属病院と接続する医療機関数を 80 機関まで拡大し、医療従事者への広報等を継続的に実施する。	Ⅳ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・県内の主要な地域病院間を IT ネットワークで結ぶシステムは、平成 27 年度末には 57 機関（情報開示病院：14、参照医療機関：43）との間で診療情報を共有していたが、平成 30 年度末現在 90 機関（情報開示病院：15、参照医療機関：75）に拡大している。 ①村山地域医療情報ネットワーク（べにばなネット）85 機関（本院含む。） ②庄内地域の医療機関　２機関 ③最上地域の医療機関　１機関 ④置賜地域の医療機関　３機関 ・利用拡大のため、医師には、総合医療情報システムの利用申請時にあわせて、べにばなネットの利用申請書を送付するなど院内利用者の拡大に取り組んでいる。	・「村山地域医療情報ネットワーク協議会」に積極的に貢献し、「べにばなネット」の利用拡大に取り組む。 ・他地域のネットワークとも連携を強化し、全県域的なネットワーク整備に取り組む。また、医療従事者への広報活動等を継続する。

		（平成 31 事業年度の実施状況） ・べにばなネットの利用拡大への取り組みにより、本院と接続する県内医療機関は 93 に拡大した。 ・「医療情報ネットワークの全県化」により、患者の同意のもと、他地域（庄内地域、最上地域、置賜地域）の医療機関同士においても、患者のレントゲン画像・検査情報等を共有可能となった。（令和元年度利用回数：1,512 回） ・紹介・逆紹介の関係にある地域の医療機関との連携を一層強化し、地域医療の水準向上を図るため、新たに「地域連携会」を組織した。 ・本院で実施している最先端医療の取組を山形県内の医療機関に周知し、地域医療の水準の均てん化を図るため、各診療科で行っている最先端医療を紹介する広報誌「病院からのお知らせ」を四半期ごとの発行を継続し、山形県医師会加盟の県内医療機関全てに配付した。（平成 28 年度から継続実施）	
【40】 東北地域のがん医療の高度化を推進するため、東北全域のがんに関連する医療機関が参加する大規模放射線治療 TV カンファレンスシステムを活用し、高度放射線治療の推進を図るとともに、陽子線、重粒子線などの利用に係る地域格差を解消する。加えて、TV カンファレンスシステムを小児がん診療のためのネットワークとして活用し、小児がん拠点病院と東北各地の小児がんを扱う病院の医療レベルの向上に寄与する。	Ⅳ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・東北６県のがん医療の均てん化を図るために設置した「東北がんネットワーク」（山形大学が事務局を務める）では、平成 27 年３月に東北６県の病院 60 機関と千葉県にある重粒子線医科学センター病院とでネットワーク化した「広域医療遠隔カンファレンスシステム」の運用を開始し、リアルタイムに電子カルテや画像情報を参照しながら、粒子線治療や高度放射線治療の適応相談や治療方針の遠隔相談を行っている。今後治療開始予定の重粒子線治療においては、本システムの利用により、治療準備の通院が不要になり、治療までの時間が短縮される等の患者の利便性の向上が期待される。 ・平成 29 年度には新たに新潟県の病院（新潟大学医歯学総合病院及び新潟県立がんセンター）も参加し、平成 30 年度末現在 65 機関が本ＴＶカンファレンスに参加している。 ・放射線治療に係る機関間カンファレンスは年間 392 件実施（平成 30 年度）し、活発なシステムの利用が進んでいる。 ・平成 28 年度からは小児がんの分野でも 10 病院によるネットワークを構築し、合同カンファレンスを年３回、病院間カンファレンスを月１回定期開催している。 （平成 31 事業年度の実施状況） ・広域医療遠隔カンファレンスシステムについては、令和元年度末現在 70 機関が参加している。 ・小児がんの分野によるネットワーク（10 病院）に関しては、令和元年度において、合同カンファレンスを３回、東北ブロック小児がん相談支援部会を年２回開催している。	・東北広域がん IT ネットワークの参加病院数及び利用回数を更に増やし、広く東北一円からの治療相談に対応するとともに、東北広域がん IT ネットワークを活用した放射線治療分野の TV カンファレンスを継続して行い、地域格差の解消を図る。また、重粒子線治療装置稼働後は、広く東北一円からの治療相談に対応する。 ・小児がんなどの分野での広域連携を引き続き推進するため、東北ブロック小児がん拠点病院・小児がん診療病院で、合同カンファレンスを年３回程度開催するとともに、多職種スタッフの連携のための東北ブロック小児がん相談支援部会を年２回程度開催する等、ネットワークを活用し、東北地域の小児がんを扱う病院の患者の診断・治療・看護・生活ケアを含めた診療レベルの向上を図る。

【41】
高度急性期医療提供に資するため、平成 27 年度に整備したハイブリッド手術室の活用を図り、平成 29 年度までに血管内治療をより低侵襲に行う体制を構築するとともに、診療科がその枠を超えて協力しあう疾患別センターの確立や地域周産期母子医療センターでの積極的な患者受入れ、救急部の充実、手術部の拡充などの病院全体の改革を行い、患者の立場に立った高度先進医療を提供する。

Ⅳ

（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）

・平成 17 年８月に循環器内科と心臓血管外科の集約により設置した疾患別センターである「循環器病センター」では、平成 27 年９月に東北地方で初となる多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を設置し、内科、外科、小児科、麻酔科、看護師、放射線技師、臨床工学技士による「ハートチーム」を組織し、平成 29 年５月から経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）を実施している。（平成 30 年度末現在 62 件実施）
・疾患別センターの整備、ICU、HCU、NICU 等との連携により、手術件数や重症患者及び救急患者の受入体制が向上した。
・周産期医療については、県内一次・二次施設と山形県高度周産期医療ネットワークで情報を共有し、山形県内のハイリスク妊婦を円滑に受け入れることができるように整備を行ったほか、平成 31 年１月より山形県村山地域をモデル地域として「蔵王協議会」の枠組みを利用し、山形大学医学部がイニシアチブをとり「山形県産科セミオープンシステム」を立ち上げ、今後、同システムを全県に広げる予定にしている。
・患者の立場に立った高度先進医療の提供について、本院では、平成 30 年度末現在以下の先進医療を実施している。
①神経変性疾患の遺伝子診断（平成 18 年１月から）
②放射線照射前に大量メトトレキサート療養を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法（平成 26 年６月から）
③周術期カルペリチド静脈内投与による再発抑制療法（平成 27 年 12 月から）
④mFOLFOX6 及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法（平成 28 年 11 月から）
⑤テモゾロミド用量強化療法（平成 29 年２月から）
⑥ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術（平成 30 年７月から）

（平成 31 事業年度の実施状況）

・手術件数、重症患者及び救急患者受入体制は以下のとおりとなっている。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
手術件数	5,571	5,850	5,697	5,328
救急患者数	8,017	8,138	8,442	7,461
救急車 搬入数	2,276	2,310	2,502	2,318

・救急部においては、各診療科との連携を図り院内で患者の

・地域の医療機関の連携による周産期医療提供体制強化のための「山形県産科セミオープンシステム」の運用に積極的に関与し、他の二次医療圏への導入を目指しシステムの活用を図る。

・救急部においては、各診療科との連携を推進し、重症患者を積極的に受入れるとともに、院内急変予知コールの基準を制定し運用を行う。

		急変を察知できるようにするため、院内急変予知コールの基準を制定し、順調に運用している。 ・「共通診療ノート」をもとに情報を共有し、山形県内の妊婦の利便性の向上と安心安全な出産環境の整備を図ることを目的に、山形県村山地域をモデル地域として山形大学医学部が主体となって運用している「山形県産科セミオープンシステム」については、令和元年度末現在で19施設（村山地域）が参加している。他地域からもシステム参加の希望があり、体制強化及び未参加施設（村山地域）の追加に取り組むとともに、他地域での導入を目指している。 ・患者の立場に立った高度先進医療の提供について、本院では、令和元年度末現在、上記６件の先進医療を継続している。 ・山形県における心肺停止からの社会復帰率日本一を目指すために、本院が中心となり、山形県、県内医療機関、企業が連携し「やまがたSOSコンソーシアム」を設置した。	
【42】 革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究を推進し次代を担う人材を育成するため、医学部メディカルサイエンス推進研究所において、５大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん（肝炎）、乳がん）、脳卒中、急性心筋梗塞、高血圧、腎不全、糖尿病などの生活習慣病の発症に関する環境因子及びリスク遺伝子間の相互作用を検討し、疾患病態解明の促進、予防医療やオーダーメイド医療の実現及び創薬ターゲットを突き止める分子疫学教育研究活動として持続的に展開する。また、多様化する個別化医療の社会的需要に応えるために長年取り組んできたゲノム疫学研究と医学部がんセンターにおける臨床ゲノム医学に立脚した研究拠点を形成する。	Ⅳ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・医学部メディカルサイエンス推進研究所では、1979年の山形県舟形町における糖尿病健診を契機に開始した山形県コホート研究（Yamagata Study）について、2003年の21世紀COEプログラム及び2008年のグローバルCOEプログラムを通じ、山形県内の２万人を超える研究協力者の協力を得て実施しており、2016年から二次調査を開始している。 なお、二次調査の実施状況は、平成30年度末現在で12,980名へ郵送による調査協力依頼を行い、9,879名から回答を得る等、県民からの協力率は非常に高いものとなっている。調査票の回答はデータベースに統合し、今後の研究へ活用される。 ・上記ゲノムコホート研究で収集したデータをもとに生活習慣と疾患との関連解析を行い、平成28年度から平成30年度までの研究成果として、63編の論文を発表している。主な研究成果（複合科学分野で上位25%（Q1）の権威ある学術誌に掲載）は以下のとおりである。 ①見逃されていた治療可能な認知症である「特発性正常圧水頭症」のリスク遺伝子を世界で初めて発見 （A Segmental Copy Number Loss of the SFMBT1 Gene Is a Genetic Risk for Shunt-Responsive, Idiopathic Normal Pressure Hydrocephalus(iNPH) : A Case-Control Study. PLOS One. 2016） ②パーキンソン病の新しい関連遺伝子を発見 （Midnolin is a novel regulator of parkin expression and is associated with Parkinson's Disease. Sci Rep. 2017） ・医学部メディカルサイエンス推進研究所では、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させたゲノム医療・研究の推進を図ることを目的として、平成30年６月より、全国に先駆けて「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）の運用を開始した。平成30年度末の研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は	・医学部メディカルサイエンス推進研究所において、山形県コホート研究のデータを用いて、疾患発症に及ぼす環境因子とリスク遺伝子の相互作用を検討し、疾患病態解明の促進、予防医療やオーダーメイド医療の実現及び創薬ターゲットを突き止める分子疫学教育研究活動を持続的に展開する。 ・ゲノム医療のさらなる普及を目指し、遺伝子パネル検査のエキスパートパネルを推進し、年間100件以上実施する。

		2,000 件を超えた。今後、健常者による地域住民コホートである山形県コホート研究との連携を推進することにしている。 ・本学におけるコホート研究及び認知症の研究成果・診療実績に基づき、平成 28 年５月から山形県との共催により「山形大学認知症講座」を開講している。これまで、多数の医師・看護師が受講しており、山形県における認知症対策に貢献している。 （修了者数：平成 28 年度 621 名、平成 29 年度 377 名、平成 30 年度 342 名 ）	
		（平成 31 事業年度の実施状況） ・医学部メディカルサイエンス推進研究所が推進している山形県コホート研究（Yamagata Study）については、二次調査を引き続き実施し、令和元年度末現在で 1,416 名へ郵送による調査協力依頼を行い、1,098 名から回答を得る等、県民からの協力率は非常に高いものとなっており、回答はデータベースに統合し、今後の研究へ活用される。また、上記ゲノムコホート研究で収集したデータをもとに生活習慣と疾患との関連解析を行い、41 編の論文を発表した。特徴的な研究成果として、世界で初めて「笑う頻度と全死亡リスクおよび心血管疾患発症リスクとの関係についての縦断研究」があげられ、代表的な論文（保健分野で上位 25%（Q1）の権威ある学術誌に掲載）は以下のとおりである。 ・Associations of Frequency of Laughter With Risk of All-Cause Mortality and Cardiovascular Disease Incidence in a General Population: Findings From the Yamagata Study. J Epidemiology. 2020 ・Risk factors for tooth loss in community-dwelling Japanese aged 40years and older: the Yamagata (Takahata) study) . Clin Oral Inv. 2019. ・山形バイオバンクについては、研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えた。分子疫学と病院、両方のコホート研究を整備している大学はごく希であり、これを基盤とする研究の創出について検討を行っている。 ・令和元年９月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」（東北では２施設）に指定を受け、がん治療に有効と考えられる抗がん剤の候補や臨床試験・治験等の情報を整理し、エキスパートパネルと呼ばれる専門家の会議において、患者にとって最適な治療法を選択、提供することが可能となり、患者に合わせたオーダーメイド型医療を行う体制を更に整備した。	

【43】 地域に世界レベルの医療を提供するため、医学部がんセンター、医学部メディカルサイエンス推進研究所を中心に、平成 30 年度までに高度先進医療の開発・供給のためのプログラムを策定する。また、重粒子線による世界最高水準医療の提供・国際展開の促進を目指し、重粒子線治療装置開発研究を推進し、次世代型医療用重粒子線照射装置の整備、平成 31 年度の治療開始を着実に進めるとともに、医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に取り組む。【◆】	Ⅳ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・医学部メディカルサイエンス推進研究所では、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させたゲノム医療・研究の推進を図ることを目的として、平成 30 年６月より、全国に先駆けて「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）の運用を開始した。平成 30 年度末の研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は 2,000 件を超えた。今後、健常者による地域住民コホートである山形県コホート研究との連携を推進した。 ・次世代型医療用重粒子線照射装置の整備については、重粒子線治療装置の開発研究の成果をもとに、平成 29 年３月に工事に着手した。当初平成 31 年度中の治療開始を予定していたが、重粒子線装置に組み込む新開発の超伝導電磁石の試験結果が芳しくなかったため、治療開始を延期した。 ・医工連携研究については、①株式会社東芝及び国立研究開発法人量子科学研究開発機構放射線医学総合研究所との共同研究による重粒子線がん治療装置に使用可能なレーザーイオン源と従来よりも安定性と電力効率を高めた高周波四重極（RFQ）線型加速器の開発、②東北大学との共同研究による粒子線治療における治療中リアルタイムモニタの開発などを行った。なお、山形モデルの重粒子線治療装置は、平成 30 年３月に延世大学（韓国）へ導入することが決定し、工事が開始された。 ・平成26年度に、エビデンスデータベースである「広域放射線治療データベース」を整備し、平成30年度末現在、各連携施設から患者属性38,381件の登録があった。 なお、平成30年度に上記データベースに対しデータを転送するためのインターフェースとなる「重粒子線治療情報システム」を整備し、これにより重粒子線治療が開始された際に自動的に当該データベースに重粒子線治療データが蓄積されることになった。 ・平成 30 年 11 月、韓国・延世大学医学部と国際交流協定を締結し、重粒子線治療の協力に加え、教育研究や教職員・学生交流など人材育成についても連携していくこととした。 （平成 31 事業年度の実施状況） ・山形バイオバンクについては、研究用血液への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えた。分子疫学と病院、両方のコホート研究を整備している大学はごく希であり、これを基盤とする研究の創出について検討を行っている。 ・重粒子線治療については、令和元年５月末に建屋が完成したが、治療装置の試運転の際、本体装置用冷却設備の容量不足が判明し、改修工事が必要となったため、以下のとおり治療開始時期を延期した。 〔水平固定照射室〕　令和３年３月治療開始予定	・重粒子線治療装置について、装置の各種性能確認を実施するとともに、施設の運用管理と診療体制を構築する。装置稼働後は、安定的な稼働を維持し、円滑な治療を実施する。 ・医工連携研究、臨床研究、エビデンスデータベースの整備、国際的な人材育成等に継続して取り組む。

		〔回転ガントリー室〕令和３年９月治療開始予定 なお、先行施設への重粒子線治療研修を実施し、治療開始に向けた人員体制は既に整備している（医師７名、医学物理士４名、診療放射線技師６名、看護師４名）。 ・重粒子線治療開始を見据えて、次世代型重粒子線がん治療装置を用いた臨床研究計画 41 件をとりまとめている。 ・広域放射線治療データベース（患者属性）の登録件数は、令和２年３月末現在、41,405 件に増加している。 ・韓国・延世大学医学部との連携協定による相互の学生の夏季交流プログラムを実施し、医学部東日本重粒子センターの見学を行うなど、最先端医療に触れる機会を提供した。また、ロシア国立放射線医学研究センターやサンタ・クルス病院（ブラジル）から見学に訪れる等、世界的な注目度が高まっている。	

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(4)　その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	1.学長のリーダーシップの下、大学附属としての特色を活かした学校運営を実現する。 2.地域の教育委員会や学校と連携して、地域における先導的な教育研究を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成31事業年度までの実施状況	令和２及び３事業年度の実施予定
【44】 大学附属としての特色を活かした学校運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、第２期中期目標・中期計画期間に引き続いて附属学校の運営を行う運営部を維持する。また、学長と運営部等との懇談会を年４回、担当理事と運営部による打ち合わせを月１回行うなど、学内マネジメント体制を更に強固にする。	Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・第３期中期計画（NO.48）に掲げている「一貫教育及び高大連携のあり方」の検討に着手するため、「附属学校のあり方検討WG」を新たに設置し、運営部が中心となって、他大学等を訪問し関連情報を収集・検討して、山形大学における新たな高大連携のあり方に関する「附属高校のあり方について」の報告書原案を作成した。 ・運営部長を委員長とする実行委員会を構成し、全国国立大学附属学校連盟東北地区会研究集会を平成28年10月20日・21日の両日に山形大学の４附属学校園で開催し、150人を超える参加を得て保育参観・授業参観・部会ごとの研究協議会・情報交換会・講演会を実施した。 ・平成28年度に、新たに「附属学校研究・連携推進委員会」（年３回開催）を設置したことにより、大学と連携した「共同研究部会」、「幼・小・中連携部会」及び「特別支援連携部会」の連携がより密接になった。 ・平成29年度には、附属学校運営会議が中心となり、働き方改革への取り組みや山形労働基準監督署からの是正勧告に対する対応に当たった。 ・平成30年度には、附属学校運営会議が中心となり、働き方改革への取り組みを進めた。秋に附属学校園の全教員を対象にアンケートを実施し、その結果に基づき新たな課題への対応を検討した。 ・毎年度、学長と附属学校運営部との懇談会及び担当理事と附属学校運営部との打合せを行い、附属学校のマネジメント体制を一層強固にした。 （平成31事業年度の実施状況） ・学長・理事との情報交換会を２回行った。また、附属学校の改革や働き方、将来構想等に関して、担当理事及び担当副学長との情報交換や打合せを原則月１回の定例で行った他、必要に応じて随時実施した。 ・４月１日に、学長、担当理事及び運営部長による「山形	・附属学校運営部が中心となり附属学校運営会議等を開催し、大学附属としての特色を活かした学校運営を継続して進める。 ・「附属学校研究・連携推進委員会」を開催し、同委員会におけるこれまでの検討結果を踏まえ、附属学校における成果と改善点をまとめ、更なる充実を図る。 ・学長及び担当理事と運営部の定期的な情報共有体制を継続し、学内マネジメント体制の更なる強化を図る。また、新任教員研修、経営に知見を持つ大学教員の学校経営への参画等を通じて、附属学校園全体の経営力強化に取り組む。

		大学附属学校新任教員研修」を開催した。附属学校に新たに赴任する教員として、本学の一員である自覚を持つとともに、附属学校を取り巻く現状や公立学校との違いについて理解を深めた。 ・運営部が中心となって、学校経営グランドデザインを各校園長が作成し、これからの附属学校園のあり方を検討した。学長、理事へプレゼンを行い、その評価等を参考に見直しを行い、附属学校園の存在意義と特色を明確にした教育活動を展開している。 ○各学校園において、働き方改革の取り組みをさらに推進した。 ・附属幼稚園では、平成 30 年度から超過勤務時間が非常に少ない良好な状況が続いている。さらに、「新しい教員のモデル像」について話し合う場を年に２回設け、勤務時間とともに働き方そのものへの意識改革を図った結果、前年度に比べ、超過勤務時間が 51.5%減少した。 ・附属小学校では、数年前まで超過勤務時間が非常に多く、毎年、業務の整理・削減、効率的な学校運営等に向け努力はしているが、全教科を受け持つ学級担任制の中での業務負担も多く厳しい状況にある。そのような中で、変形労働時間制に基づき、年間の勤務時間を効率的に配分するとともに、教育活動内容の精選を進めた結果、前年度に比べ、超過勤務時間が 6.6%減少した。 ・附属中学校では、平成 30 年度から超過勤務時間が非常に少ない良好な状況が続いている。変形労働時間制、業務削減に加え、年２回、管理職により意識改革の研修会を実施するとともに、各月の超過勤務時間の目標値を設置し、効率的な業務推進に対する意識の高揚を図った。その結果、一人当たり１日の超過勤務時間は１時間以下に抑えられた。また、上記取組の成果について、令和元年度全国国立附属学校連盟東北地区大会全体交流会において、基調提案を行い、同席していた文部科学省担当者からも高い評価を得た。 ・附属特別支援学校では、平成 30 年度から超過勤務時間が非常に少ない良好な状況が続いている。校務分掌業務を見直し、担任と分掌部の各業務を調整するとともに、教員一人一人が先を見据えて業務に取り組むマネジメントの大切さを意識するようになり、前年度に比べ、超過勤務時間が 10 月までは 3.2%減少した。11 月以降、これまでの学校研究のまとめの作成、新たな研究体制の構築、さらに１月～３月にかけてより指導に活かすための「個別の指導計画」の作成等に時間を費やしたため、最終的には 8.2%の増加となった。 ・附属学校全体としては、前年度に比べ、超過勤務時間が 13.6%減少し、良好な状況を維持している。必要不可欠な業務は確実に進めながらも、さらに業務削減を進めると共に、効率的な学校運営、教員一人一人の意識改革に努めていく。	

【45】 大学附属としての強みを活かし教職を目指す学生の意欲や実践的指導力を涵養するため、小白川キャンパスの３学部の教育実習を附属学校が中心となって実施するとともに、大学教員との実践的な共同研究の実施や附属学校教員の実地指導講師としての活用などにより、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させる。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・「附属学校研究・連携推進委員会」により、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに組織し、大学教員が参加して研究活動を進めた。また、毎年度、その成果を「共同研究報告書」「連携活動記録報告書」として発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付及び附属学校のホームページへの掲載を行った。 ・平成 28 年度･･･20 部会、大学教員 77 名参加 ・平成 29 年度･･･20 部会、大学教員 80 名参加 ・平成 30 年度･･･16 部会、大学教員 62 名参加 ・「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部・人文社会科学部及び理学部学生の教育実習を、近隣の市町村教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。また、教育実習の終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制についての課題を集約検討して具体的な改善点としてまとめ、関係する市町教育委員会及び実習校に「大学の対応」として、これらを周知した。また、平成 30 年度には、「附属学校教育実習委員会」において、小白川地区３学部を統括した大学レベルの実施体制での教育実習について、実施上の諸問題を検討した。 ・「教員養成機構運営会議」において、附属学校の取組について周知するとともに、学部改革に伴う教育実習体制の情報提供の要請を行った。 ・平成 29 年度には、附属学校間の合同研修を２回（４月、７月）開催した。なお、業務改善の観点から、次年度以降の合同研修及び連絡会の在り方について検討を行った。 ・平成 30 年度には、附属学校教員を実地指導講師として派遣し、教職課程の授業に附属学校の取組を反映した。また、共同研究の新たな実施や附属学校の取組みを反映させた教職課程の授業を実施し、附属学校間における連携の充実向上の更なる発展を図った。 （平成 31 事業年度の実施状況） ・「附属学校研究・連携推進委員会」により、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに 15 部会を組織し、大学教員 61 名が参加し、研究活動を進めた。また、その成果を「共同研究報告書」「連携活動記録報告書」を作成し、附属学校ホームページに掲載した。 ・「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部・人文社会科学部及び理学部学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。また、実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制についての課題を集約検討し、「大学での実習生指導」「実習期間・時数」「実習生の配当」「大学教員の授業研参加」を具体的な改善点としてまとめるとともに教育実習運営協議会において、関係する市町教育委員会及び実習校に「大学の対応」として、これらを周知した。 ・附属学校教員を実地指導講師として派遣し、教職課程の	・「附属学校教育実習委員会」が中心となって、小白川キャンパスの３学部（人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部）の教育実習を統括するとともに、大学・附属学校・地域が相互に連携した教育実習を実施する。また、実施上の問題点を検討し、改善を図る。 ・附属学校間の合同研修及び連絡会の更なる活性化を推進する。また、「共同研究部会」を中心とした大学教員との実践的共同研究の新たな実施や附属学校教員の実地指導講師としての活用等により、教職課程の授業に附属学校の取組みを反映させるとともに、取組みについての検証を行い、改善点をまとめる。

		授業に附属学校の取組を反映した。 ・附属幼稚園では、幼稚園教諭等を志望する学生が、年間を通してボランティアとして活動し、さらにフォーラム等の運営にも参加して社会人としての経験を積む場を設けた。 ・附属小学校では、山形県教育委員会が策定した「教員『指標』」を活用し、それぞれの教育実習生の自己課題を明確にして実習を進めた。 ・附属中学校では、教員を志望する学生に対して、教育実習だけではなく、教育ボランティアとして、平素の授業にも参加し、協力しながら現場感覚を涵養する場を設定した。 ・附属特別支援学校では、教育実習に加えて、介護等体験、教育ボランティアの学生を受け入れ、教育現場での取組を推進した。	
【46】 大学附属の特色を活かした共同研究を行うため、大学の研究方針を定め、小白川キャンパスの３学部を中心とした新たな研究体制を平成 30 年度までに構築し、公開研究協議会の開催や研究報告書発行のほか、教員対象のワークショップを開催するなどして、研究成果を地域に還元する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・平成 28 年４月に、附属学校研究・連携推進委員会を開催し、「共同研究推進部会」、「幼・小・中連携部会」、「特別支援連携部会」の３つの部会についてそれぞれ申し合わせを定め、平成 28 年度から、新たな体制で共同研究と連携活動をスタートさせた。同委員会において、地域教育文化学部等の大学教員を部会長とした研究部会を設置し、各学校園の公開研究協議会などの機会を活用し、教育実習の一環として山形大学の学生に学習機会を提供した。また、山形県探究フォーラムでの小学校と中学校からの授業提供、中学校の出前授業などの機会を利用し、研究成果の地域還元を図った。それらの取組については、毎年度、「共同研究報告書」「連携活動記録報告書」を発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付及び附属学校のホームページへの掲載を行った。 ・４附属学校園（附属小学校、中学校、幼稚園及び特別支援学校）の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」を７月 28 日に設定し、附属学校合同研修会を開催した。研修会では、外部講師による発達障害児の教育についての講演、ワークショップ及び有識者会議報告書についての講演などを行い、附属学校園教員の意識向上に努めた。 ・平成 28 年度には、各附属学校園の公開研究協議会や校内授業研究会を、４附属学校園の教員が相互に参観し、各校園の実践研究に学ぶ取組みを計画的に進めている。 ・平成 29 年度には、附属学校園教諭を対象とした、科学研究費補助金獲得に係る説明会を開催した。 （平成 31 事業年度の実施状況） ・附属学校研究・連携推進委員会により設置した研究部会において、各学校園の授業研究会などを利用して、研究成果の地域還元を図るとともに、教育実習の一環として山形大学の学生に学習機会を継続的に提供した。あわせて、「共同研究報告書」「連携活動記録報告書」を作成	・大学附属の特色を活かした共同研究を行い、研究成果を地域等に還元するとともに、改善点についても検討を行う。 ・学校における働き方改革を継続して行い、教員の労働環境改善に向けた県内の公立学校のモデルづくりを引き続き行う。 ・各附属学校園において、大学教員等の協力を得て、教員向けワークショップ等を継続的に開催する。

		し、附属学校のホームページに掲載した。 ・山形大学地域教育文化学部・大学院教育実践研究科と附属学校園との共同研究について、令和元年 12 月に「県教委と連携した探究型学習の推進とカリキュラム・マネジメントの取組」をテーマにした実践を日本教育大学協会 HP に掲載した。 ・附属幼稚園では、共同研究者としての大学教員から指導助言を受けるとともに、特別支援教育や造形教育などの専門的分野において、一年を通して実践研究を行った結果、「幼児教育時報」「初等教育資料」「健」等に実践事例が掲載された。 ・附属小学校では、「探究型学習研修会」（６月）、「授業づくり研修会」（11 月）、「カリキュラム研修会」（２月）の各研修会において、共同研究者としての大学教員から指導助言を受けた。 ・附属中学校では、年２回（５月、11 月）「探究型学習　授業づくり研修会」を実施し、共同研究者としての大学教員から、新学習指導要領を背景とした今求められる授業について指導助言を受けた。 ・附属特別支援学校では、６月に１回、７月に２回、外部からの参加も呼びかけた校内授業研修会を開催した。11 月には４年間にわたる研究の成果を報告する会を開催し、広く地域に還元した。	
【47】 地域のモデル校としての役割を果たすため、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標に掲げる第６次山形県教育振興計画を実行する研究協力校となり、山形県が目指す教育の姿である人間力の育成や探究型学習の推進など地域における先導的な教育研究を行うとともに、地域の教育委員会との連携や地域に開かれた学校運営について定期的に協議する体制を平成 29 年度までに構築し、地域に根ざした教育研究を更に強化する仕組みを整備する。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校において、平成 27 年度から山形県教育委員会の探究型学習推進プロジェクト事業の協力校として、引き続き研究に取り組み公開研究会を開催した。 ・第６次山形県教育振興計画を実行するため、研究協力校として、新規に雇用したプロジェクト教員と附属学校運営部が中心となり、附属中学校における「探究型学習」プログラムの構築、山形県教育委員会主催の探究型学習普及のフォーラムおける附属小学校と附属中学校から研究授業の提供及び研究成果の普及を行った。また、学習指導要領の改訂に向けて、地域における先導的な教育研究を行うために、新たな研究テーマについての検討を行った。 ・地域の教育委員会との連携や地域に開かれた学校運営について定期的に協議する体制を構築するため、山形県教育委員会及び山形市教育委員会との間で「山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会」を平成 29 年度に設置し、山形県における附属学校園の役割等についての意見交換を行い、地域に根ざした教育研究の更なる強化を図った。 （平成 31 事業年度の実施状況） ・附属幼稚園では、「探究型学習推進協力園」として、幼児期の「遊び」と小学校以降の「学び」の関連を明確にする「遊びと学びフォーラム」を６月に実施した。 ・附属小学校では、山形県教育委員会が策定した「教員『指	・「山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会」において、地域に根ざした教育研究についての総括・見直しを行い、改善策を検討する。 ・探究型学習の研究協力校として、第６次山形県教育振興計画成果と課題を踏まえて、新たな研究に向けた取組を試行する。

		標』」のキャリアステージを参考とし、「授業づくり研修会」（主に１～10年目）、「カリキュラム研修会」（主に11年目以上のミドルリーダー層）、「探究型学習研修会」（全キャリアステージ）を実施するなど、県全体の教員の資質向上に貢献した。 ・附属中学校では、プロジェクト教員と運営部が中心となり、附属中学校における「探究型学習」プログラムの構築を進めた。前年度から、当該プログラムの一環として、附属中学校の総合学習の単元を開発・実施し、３年生の卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会を実施しているが、今年度は、卒業論文制作に関わり大学での学習日を設け、研究の進め方についての大学教員による講話及び大学図書館の活用法についての指導を受けた。 ・附属特別支援学校では、県立特別支援学校の授業研究会講師に本校教員が招聘され、本県の目指す学びの姿の点で助言を行った。	
【48】 地域における先導的な教育研究を推進するため、４校園の適正規模を少人数教育導入が終了する平成 30 年度までに策定する。また、大学において幼児教育から大学教育までの一貫した教育研究を実施するため、学内での継続的な審議と地域の教育委員会等との協議を行い、平成32年までに高大連携の新たなあり方について方針を決定する。	Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・地域における先導的な教育研究を推進するため、附属小学校の少人数学級編成に引き続き、附属中学校においても少人数学級編成（１クラス34人）の導入を平成28年度から開始し、学年進行に従い進め、平成 30 年度までに全てのクラスに少人数学級を導入した。 ・「附属学校のあり方検討WG」を４月に設置し、「４校園（附属小学校、中学校、幼稚園及び特別支援学校）の適正規模」及び「特別支援教育」についての検討と、「一貫教育」及び「高大連携のあり方」についての検討を担当するチームを定め、それぞれに検討を進めた。また、平成 30 年度には、担当理事及び担当副学長の指導のもとで運営部を中心に「将来構想WG」を設置し、「一貫教育」「適正規模」「高大接続」を中心に検討を行った。 ・「中高連携－探究コース設置－に向けた取り組み」として、高校との連携を視野に入れ、探究型学習を強力に推進するため、プロジェクト教員を平成 29 年度より雇用し、附属中学校において、探究型学習を展開するためのカリキュラムの作成を行った。平成 30 年度には、総合学習の単元を開発・実施し、３年生が書いた卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会を実施した。 （平成31事業年度の実施状況） ・担当理事及び担当副学長の指導のもと、概算要求に向けた附属学校組織整備計画を進めている。 ・大学では、探究型学習を中心とした高大連携を推進した。附属中学校では、探究型学習推進のためのプロジェクト教員を中心に、県立高校での探究型コースに対応した卒論研究を、大学教員による指導や講評を取り入れて実施した。この実践に基づき、探究型学習を中核とした中高連携の在り方について引き続き検討した。	・附属学校のあり方検討ワーキング・グループにおいて、大学において幼児教育から大学教育までの一貫した教育研究を実施するための検討を行い、各校園の適正規模策定を実現する。 ・附属中学校において、探究型学習のためのカリキュラム整備等を行い、探究型学習を中核とした中高連携に大学が参画することで高大連携の新たな在り方について引き続き検討する。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

１．教育に関する取組

・平成 18 年度、平成 25 年度に引き続き、令和元年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「山形大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。特に、①大学間連携 FD の推進②カリキュラム・チェックリストによる教育課程の体系性の確認③低学年からのキャリア教育実施④博士課程教育リーディングプログラムの成果が優れた点として評価された。

・神奈川大学、山形県及び山形県中小企業同友会と共同申請した人材育成プロジェクトが内閣府の 2019 年度「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に採択された（採択件数２件）。神奈川大学と協働して、山形県の魅力発信や学生同士の交流を促進するプログラムの実施により、若者の県内定着を目指すとともに、地方と東京圏、国立と私立という異なる視点での教育や学生同士の交流等を通じて、多様性を理解し俯瞰的視点を持った未来人材を育成することを目的としており、両大学の短期プログラム等に延べ 23 名の学生が参加し、交流を深めた。また、令和元年 12 月には、教育・研究活動の包括的な交流と連携・交流の推進によって、我が国の教育・研究の一層の進展と次世代を担う人材の育成に資することを目的として、明治大学と包括協定を締結した。

２．研究に関する取組

・ナスカ研究について、ナスカ台地全域に関する高解像度の画像分析と現地調査を実施した。また、日本 IBM との共同での実証実験により、AI を活用して新たな地上絵を１点発見した。さらに、IBM コーポレーションとナスカ地上絵研究に関する学術協定を締結した。IBM ワトソン研究所の AI 技術により、ナスカの地上絵の分布を把握し、研究の加速化と保護活動への貢献が期待される。（前述 P17 参照）

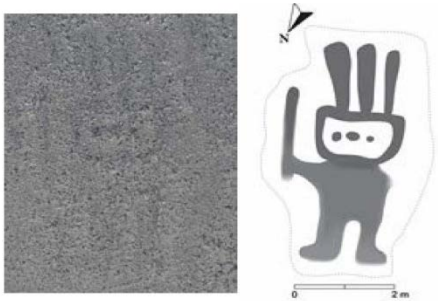

≪新たに発見された人型の地上絵≫

・有機エレクトロニクスにおいては、「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」の第２回中間評価に関して、「地域に根ざしたビジョンの達成に向けた必要な技術開発及びそれを踏まえたサービス創出に関する一連の活動が、よく検討され運営されている」こと等が高く評価され、第１回（平成 28 年度）に続いて「S」評価を獲得した。

・山形県コホート研究（Yamagata Study）の研究成果として、データ解析の結果、笑う頻度が、全死亡および心血管疾患の独立したリスク因子であること、すなわち「笑う門には長寿来る」の可能性が示された。近年、笑いの健康効果に関する報告が増加しているが、笑う頻度と全死亡リスクおよび心血管疾患発症リスクとの関係についての縦断研究はこれまでになく、世界初の笑う頻度と寿命に関する縦断研究となった。

３．社会連携に関する取組

・農林水産省が推進する農業女子プロジェクトで実施する「チーム“はぐくみ”」にパートナー校として本学農学部が参加した。チーム“はぐくみ”への参加は、東北で初、国立大学として初であり、未来の農業女子育成に向けた大学等の教育機関と活躍する農業女子の魅力を結びつけ、農業を志す学生の発掘や動機付け、意識の向上のための取組を行っている。

・アントレプレナーシップ育成･地方創生に向け、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）及び山形県からの委託事業を包含した大学独自の起業家育成プログラムを実施し、前期 115 名、後期 97 名の受講があった。また、本事業を通じ、平成 30 年度から支援を続けている株式会社サニックスが、環境省の CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に採択され、２億円を超える資金調達を得て、事業化活動に着手することとなり、本学と地元企業との事業化面での連携の在り方についての参考事例となるような大きな成果を得ることができた。

４．国際交流に関する取組

・渡日前選抜試験の推進、日本語学校への積極的な情報発信等、外国人留学生受け入れの拡大を図った結果、令和２年度の志願者数は、第２期中期目標期間の平均値と比較し、約 2.6 倍に増加した。

・留学生ネットワークを強化するために、平成 29 年度のマレーシア、平成 30 年度のインドネシアに加え、新たにベトナム（令和元年６月 30 日設置）と中国(令和元年 10 月 13 日設置)の２か国に海外留学生同窓会を設置した。

・附属博物館では、イタリア・ボローニャ大学との交流協定に基づき、文化庁の「地域と協働した博物館創造活動支援事業」の一環として、シンポジウムを開催した。学生や市民約 70 名が参加し、両大学それぞれの博物館資料を活かした取組を共有することにより、博物館が地域に資する活動の在り方について考える貴重な機会となった。また、附属博物館を中核館として組織された「山形文化遺産活用事業実行委員会」においては、山形市ホテル協会と協働し、山形市内の観光情報を英語・台湾華語・タイ語・韓国語で発信する多言語観光情報サイトを構築した。

○附属病院について

１．評価の共通観点に係る取組状況

（１）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育の質を向上するための取組状況

・日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、平成31年１月、東北・北海道地区で初めて評価基準に適合していると認定され、①スチューデントドクター制度を全国に先駆けて導入したこと、②蔵王協議会及び山形方式・医師生涯サポートプログラムを生涯教育に活用していること、③県内病院との連携による広域連携臨床実習制度を取り入れていることが高く評価された。

・平成14年に山形大学医学部、県内関連病院、行政、医師会等が連携して、医療人材の育成及び地域医療の向上のために設置した「蔵王協議会」が中心となって、卒前教育、卒後初期臨床研修から専門医研修まで一貫したサポート体制を構築し、山形県内の病院と連携した効果的な循環型教育を実施している。

・卒前教育については、平成24年から、山形県内の病院での実習を取り入れた山形県広域連携臨床実習を実施している。（現在、14の県内中核病院で実習を実施）山形県広域連携臨床実習では、教育プログラムの質保証のために、毎年、山形県広域連携臨床自習運営会議を開催するとともに、上記広域連携実習に関わる県内医療機関及び本院の指導医向けのFDを毎年実施した。
また、平成26年度の４年次学生から74週の臨床実習を実施している。
なお、平成21年に全国に先駆けて導入したスチューデントドクター制度は、平成26年度から全国医学部共通の制度となっている。

・卒後初期臨床研修については、研修医の研修終了後の山形県内への定着を目的に、本学が企画の中心となり、山形県、山形県医師会、蔵王協議会の共催による山形県内の全研修医が参加する「山形県研修医歓迎レセプション」を平成30年度から実施している。

・専門医研修については、山形県における専門医研修の協議の場（都道府県協議会）として、平成29年７月、蔵王協議会研修部会の下に「山形県専門医制度対応委員会」を設置し、研修プログラムの充実を図っている。

・平成29年度から本学大学院医学系研究科看護学専攻で実施している看護師の特定行為研修（山形県で唯一の指定研修機関）について、本学で取得可能な16区分29行為すべての研修を終え、平成31年３月に２名、令和２年３月に２名の修了生を輩出した。
また、令和２年度新たに看護師の特定行為研修（領域別パッケージ研修「外科術後病棟管理領域」「術中麻酔管理領域」）の指定を受けた。

○研究の質を向上するための取組状況

・臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制（倫理審査委員会等）の整備状況
①平成 30 年４月施行の臨床研究法に対応し、令和元年度末現在 76 件の特定臨床研究を実施している。なお、本学への認定臨床研究審査委員会は、設置に向けて調整をしているところである。
②医師主導治験について、令和元年度末現在５件実施している。

・高度先端医療の研究・開発に関する取組状況

【重粒子線がん治療】

２．その他に記載

【ゲノム医療の推進】

・平成 30 年４月、厚生労働省がんゲノム医療連携病院に指定された。

・全国に先駆けて平成 30 年６月から「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）の運用を開始した。研究用採血への患者同意率は７割を超えており、血液の採取数は令和元年度末までに 4,500 件を超えた。

・令和元年９月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」（東北では２施設）に指定を受け、がん治療に有効と考えられる抗がん剤の候補や臨床試験・治験等の情報を整理し、附属病院が独自にエキスパートパネルと呼ばれる専門家の会議において、患者にとって最適な治療法を選択、提供することが可能となった。

【先進医療の実施状況】

・令和元年度末現在以下の先進医療を実施している。
①神経変性疾患の遺伝子診断（平成 18 年１月４日診療開始）
②放射線照射前に大量メトトレキサート療養を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法（平成 26 年６月１日診療開始）
③周術期カルペリチド静脈内投与による再発抑制療法（平成 27 年 12 月１日診療開始）
④mFOLFOX6 及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法（平成 28 年 11 月１日診療開始）
⑤テモゾロミド用量強化療法（平成 29 年２月１日診療開始）
⑥ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術（平成 30 年７月１日診療開始）

【その他の研究成果】

・平成 30 年６月、日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）脳腫瘍研究グループにおいて、本学教員が研究代表者を務める臨床試験の成果として、転移性脳腫瘍への放射線照射に係る世界の標準治療を確立した。

・令和元年 12 月、本学教員が研究代表者を務める厚生労働省研究班において、脳脊髄液減少症の新たな診療指針をとりまとめた。

（２）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況

・平成 27 年９月に東北地方で初となる多軸可動型透視撮影装置を有する最先端ハイブリッド手術室を設置し、内科、外科、小児科、麻酔科、看護師、放射線技師、臨床工学技士による「ハートチーム」を組織し、平成 29 年５月から経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）を実施している。（令和元年度末現在 102

件実施）
・診療機能の強化のために、平成 30 年４月に新たに診療科として「形成外科」を設置した。
○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
・平成 28 年 12 月、医療事故調査制度に対応するために、山形大学蔵王協議会と山形県医師会が連携し、「山形県医療安全支援協議会」を設置した。
・平成 28 年６月、化学テロを想定した被災者受入訓練を実施し、事前説明会等入念な準備を行い、当日は 70 人を超える医師、看護師等が訓練に参加した。
・緊急時に医学部及び附属病院職員への一斉連絡及び安否確認を行うため、平成 29 年７月にウェブによる緊急連絡網サービスを導入した。
・平成 30 年 11 月、大規模災害時における医療体制の強化を図るため、「山形大学飯田キャンパス事業継続計画（BCP）」を策定した。
○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
・入院時の患者に対する総合的かつ一元的なサービス提供を目的に設置（平成 27 年１月）した医療コンシェルジュステーションの利用者数が２万人を超えた（平成 28 年８月）ことを記念してシンポジウムを開催した。当日は、山形大学蔵王協議会加盟医療機関の病院長や看護部長及び本学看護学科の学生等約 140 人が出席し、医療コンシェルジュステーションの意義についての情報共有を行った。
・平成 30 年３月、国際化に対応した附属病院のサインのあり方について検討を行い、東北芸術工科大学デザイン工学部とのコラボレーションにより、アート・デザインを用いた患者さんに優しい環境創りの実現を推進した。
○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
・複数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師及び放射線技師などの多職種が一堂に会してがん患者の治療方針を議論する「キャンサートリートメントボード」を継続的に実施し、年間 5,000 名が参加した。さらに、全県的に普及させるためのシンポジウムを平成 29 年２月に開催し、県内医療関係者など約 400 人が出席した。なお、これまで成果として、３本の国際誌に論文発表を行ったが、この分野での論文発表を行っているのは本学のみである。
・地域の医療機関の連携による周産期医療提供体制の強化を目的として、平成 31 年１月から山形県村山地域をモデル地域として、本学がイニシアチブをとり「山形県産科セミオープンシステム」の運用を開始した。令和元年度末現在で 19 施設（村山地域）が参加しており、体制強化及び未参加施設（村山地域）の追加に取り組むとともに、他地域での導入を目指している。
・平成 28 年度から、山形県と連携して認知症に関する対応力を向上させることを目的に、県内の医療従事者を対象とした総合的な「認知症対策講座（山形大学認知症講座）」を開講し、令和元年度末現在、延べ 3,025 人が受講した。
○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況
・平成 30 年 10 月、他職種で構成する医療業務分担推進委員会を立ち上げ、薬剤補助者の導入、医師事務作業補助者や臨床工学技士等の増員、地域医療機関との連携強化等によるタスク・シフティングの推進や、育児短時間休業の活用等により、業務負担軽減を図っている。勤務間インターバル、当直翌日の業務内容に対する配慮、複数主治医制については、一部の診療科で配慮を行っている。

（３）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）
○管理運営体制の整備状況
・平成28年８月より、病院長をトップに医学部長、病院担当理事、副病院長、看護部長、事務部長が一同に会して、収入増や医療費削減等の取組を迅速に行うために、毎週、病院幹部ミーティング（現在、病院管理運営委員会に名称変更）を開催している。
○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受審し、2019年７月12日付けで認定証が交付された。受審にあたり、病院長、副病院長を中心に、病院幹部、各診療科、医療安全管理部、感染制御部、各診療施設、薬剤部、看護部、事務部の協力体制の下、患者の視点に立った良質な医療を実践し、患者の安全確保等に向けた改善活動に取り組んだ。
○国立大学病院管理会計システム（ＨＯＭＡＳ２）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況
・診療科毎の診療単価やMDC（主要診断群）分類毎に入院期間別患者数を集計し、全国平均値との比較及び、入院期間がⅢ期以上の患者割合が多いDPC（診断群分類）をとりまとめ、各診療科との経営改善ヒアリングで提示した。
○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）
・収入増のための取組として、医師事務作業補助者の増員（平成28年度比19.25人増）を図り、医師事務作業補助体制加算の上位取得を進めた。
（平成28年度から令和２年３月までの加算額累計1.9億円）
・経費抑制のための方策として以下の取組を行った。①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制）、③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施、⑤値引きに応じない高額納入医療材料の使用停止、⑥全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施。これらの取組の結果、平成28年度から令和元年度までに、累計約6.7億円の経費を削減することができた。
○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況
・本学と関連病院で構成する「蔵王協議会」における地域医療提供体制の構築及び機能強化のために、平成30年４月、協議会内に新たに「山形地域医療構想委員会」及び「山形医師適正配置委員会」を設置し、大学の枠を超えた全県的な地域医療体制の確保、医療水準の向上の取組を推進している。
・山形県寄附講座「最先端医療創生・地域の医療人育成推進講座」（平成28年度から４年間）が中心となって、山形県内の医療人の育成を推進するとともに、本学医学系研究科医療政策学講座との共同研究を継続して進めた。
・山形県知事と山形大学医学部教授との懇談会を毎年開催し、医学教育、医師確保及び地域医療の充実について意見交換を行っている。
・山形県と連携した医師確保対策を実施するために、総合調整を行う地域医療支援センターを山形県に設置し、病院内には医師の適正配置業務を実施する「地域医療支援センター分室」を設置した。

２．その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

○次世代型重粒子線治療装置導入に向けた取組状況

【運営状況】

・次世代型医療用重粒子線照射装置の整備については、重粒子線治療装置の開発研究の成果をもとに、平成 29 年３月に工事に着手した。当初、令和元年度中の治療開始を予定していたが、重粒子線装置に組み込む新開発の超伝導電磁石の試験結果が芳しくなかったこと、治療装置の試運転の際、本体装置用冷却設備の容量不足が判明し改修工事が必要となったことから、治療開始予定時期を令和３年３月に延期した。
なお、先行施設への重粒子線治療研修を実施し、治療開始に向けた人員体制は既に整備している（医師７名、医学物理士４名、診療放射線技師６名、看護師４名）。

・重粒子線治療装置の着実な導入に向けて迅速に意志決定を行う必要があるため、病院担当理事及び財務担当理事も出席しての山形大学医学部東日本重粒子センター運営委員会を毎週開催している。（これまで 196 回開催）

・平成 27 年３月に東北６県の病院 60 機関と千葉県にある重粒子線医科学センター病院とでネットワーク化した「広域医療遠隔カンファレンスシステム」の運用を開始し、リアルタイムに電子カルテや画像情報を参照しながら、粒子線治療や高度放射線治療の適応相談や治療方針の遠隔相談を行っており、平成 29 年度には新潟県の病院（新潟大学医歯学総合病院及び新潟県立がんセンター）も加わり、令和元年度末現在 70 機関が本 TV カンファレンスに参加している。

・平成 30 年３月、山形モデルの重粒子線治療装置を延世大学（韓国）が導入することを決定し工事が開始された。日本の重粒子線治療装置が海外にはじめて導入される事案であり、コンパクトで高性能な山形モデルの優秀さを証明したと考えられる。

【集患・広報】

・医学部東日本重粒子センター運営委員長、医学部長、病院長自ら東北各県及び新潟大学の病院を訪問して重粒子線治療事業の説明を行い、積極的な利用を呼びかけた。

・平成 29 年 12 月に重粒子線治療に係るニュースレターの発刊を開始し、東北・北海道のがん診療拠点病院をはじめ全国約 3,600 箇所に配付している。

・「世界最先端の重粒子線がん治療」と題した市民公開講座を山形市で開催（令和元年６月開催、約 440 名参加）し、「がんのこれからを知る」と題した市民公開講座を仙台市で開催（令和元年７月開催、約 400 名参加）した。そのほか、重粒子線がん治療に関するセミナーに外部講師としてこれまで 57 回出席し、約 4,160 人の参加があった。

【教育・研究】

・東北次世代がんプロ養成プラン「次世代粒子線治療エキスパート医師養成コース」を中心に、令和元年度末現在、２名の放射線治療医を養成中である。

・平成 29 年４月に山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻「重粒子線医学講座」の設置により、令和元年度末現在、４名の医学物理士を養成した。

・平成 28 年７月、株式会社東芝及び国立研究開発法人量子科学研究開発機構放射線医学総合研究所との共同研究による重粒子線がん治療装置に使用可能なレーザーイオン源と従来よりも安定性と電力効率を高めた高周波四重極（RFQ）線型加速器を開発した。

・平成 30 年９月、東北大学との共同研究による粒子線治療における治療中リアルタイムモニタの開発を行った。

・令和元年６月、重粒子線治療装置を用いた新たな治療を目指し、臨床研究「適応粒子線治療に向けた患者体内の阻止能比推定法の確立」を開始した。

【国際化】

・外国人観光客への疾病対応体制や先進医療に関わる海外からの患者受け入れ体制の充実のため、山形県（平成 28 年４月）及び山形市（平成 28 年 10 月）と包括連携協定を締結した。

・平成 28 年９月、次世代型重粒子線がん治療施設を核に、地域振興及び経済活性化を図ることを目的に、県内の自治体、企業、金融機関等 20 の会員から構成される「山形大学医学部先端医療国際交流推進協議会」を設立した。

・平成 29 年５月、医療インバウンドを推進するため、本学の教員が団長となり、医療先進都市ロチェスター（米国ミネソタ州）における病院（メイヨークリニック）、街づくり及び地域づくりの調査を実施した（山形県知事、山形市長、山形県医師会長、民間企業等から 36 人が参加）。

・平成 29 年 10 月、海外からの患者の受入れに適した医療機関を推奨する認証制度「ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）」に、山形大医学部附属病院が山形県内で初めて推奨病院として認証された。

・平成 30 年 11 月、韓国・延世大学医学部と国際交流協定を締結し、重粒子線治療の協力に加え、教育研究や教職員・学生交流等人材育成についても連携していくこととした。なお、令和元年８月には、相互の学生の夏季交流プログラムを実施した。

≪東日本重粒子センター外観≫

○附属学校について

１．特記事項

・附属中学校において探究型学習を展開するため、学長裁量経費により探究型学習推進のためのプロジェクト教員１名を平成 29 年度に配置し、カリキュラムの作成を行った。平成 30 年度には、プロジェクト教員を中心に、附属中学校の総合学習の単元を開発・実施し、３年生が書いた卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会を実施した。令和元年度には、プロジェクト教員が中心になって進める卒業論文の制作に関わり、一日を大学に学びの場を移して活動した。具体的には、大学教授による講話を聴いたり、大学図書館を活用した研究の進め方についての指導を受けたりすることにより、探究活動のスキルを向上させた。
・学校における働き方改革として、附属学校運営部が中心となり平成 30 年度より様々な取り組みを進めた。具体的には、教員の勤務時間管理を適切に把握・管理するために、出退勤時間、時間外勤務時間及び当該時間外勤務の業務内容等を把握するための「勤怠管理システム」を導入した。これにより、管理職は勿論のこと、教員自らが時間外勤務時間数を把握することにより、業務改善・効率化及び時間外勤務縮減への意識付けに効果をもたらしている。また、附属学校園の全教員を対象にアンケートを実施し、その結果に基づき新たな課題への対応を検討した結果、各附属学校園では、業務の在り方及び学校行事等の見直しが進められた。さらに、既に導入していた１年単位の変形労働時間制をフル活用し、年間の勤務時間を効率的に配分することにより、時間外勤務の縮減及び一定期間集中して休日を確保出来ることから、家庭生活の充実等に繋がった。加えて、毎月１回の定例として、担当理事、担当副学長及び運営部での「附属学校に関する打合せ」を開催し、情報交換及び打合せ等を行うとともに、当該内容については各校園長へも共有を図っている。

２．評価の共通観点に係る取組状況

（１）教育課題への対応

○　学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

・附属中学校において探究型学習を展開するため、学長裁量経費により探究型学習推進のためのプロジェクト教員１名を平成 29 年度に配置し、カリキュラムの作成を行った。平成 30 年度には、プロジェクト教員を中心に、附属中学校の総合学習の単元を開発・実施し、３年生が書いた卒業論文について、大学教員から直接コメントを受ける卒業論文評価会を実施した。令和元年度には、プロジェクト教員が中心になって進める卒業論文の制作に関わり、一日を大学に学びの場を移して活動した。具体的には、大学教授による講話を聴いたり、大学図書館を活用した研究の進め方についての指導を受けたりすることにより、探究活動のスキルを向上させた。
・附属小学校の少人数学級編成に引き続き、平成 28 年度から附属中学校においても少人数学級編成（１クラス 34 人）を開始し、学年進行に従い導入を進め、平成 30 年度で全てのクラスにおいて少人数学級の導入が完了した。
・附属小学校では、県全体の課題である若手教員及びミドルリーダーの資質向上に資するため、令和元年度から、若手教員を対象とした「授業づくり研修会」と、ミドルリーダー層を対象とした「カリキュラム研修会」を実施している。
・附属中学校では、プロジェクト教員が進めるカリキュラムにおいて、汎用的な資質・能力を 50 に絞り、それらを探究型学習の授業に反映させることとした。
・附属中学校では、平成 30 年度に引き続き、令和元年度においても卒業論文評価会を実施した。
・学校現場では、不登校や登校渋りなど、特別な支援を要する生徒への対応が喫緊の課題となっている。附属中学校では、特別支援コーディネータ（メンタルケアコーディネータと兼務）を専任化（授業時数０）し、生徒へのきめ細やかな対応を行っている。
・附属特別支援学校では、特別支援学校新学習指導要領で示す知的障がい者の各教科等の目標や内容の重視という点を踏まえ、各教科等を合わせた指導においても各教科の指導内容を関連させた年間単元題材一覧を作成し、その考え方等を県内の特別支援学校に発信してきた。また、文部科学省からの依頼で、令和元年度特別支援教育教育課程等研究協議会（12 月 16 日）の全体会で、カリキュラム・マネジメントの視点を中心に、年間題材一覧や学習評価についての附属特別支援学校の取組を発表している。

○　審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

・学校における働き方改革として、附属学校運営部が中心となり平成 30 年度より様々な取り組みを進めた。具体的には、教員の勤務時間管理を適切に把握・管理するために、出退勤時間、時間外勤務時間及び当該時間外勤務の業務内容等を把握するための「勤怠管理システム」を導入した。これにより、管理職は勿論のこと、教員自らが時間外勤務時間数を把握することにより、業務改善・効率化及び時間外勤務縮減への意識付けに効果をもたらしている。また、附属学校園の全教員を対象にアンケートを実施し、その結果に基づき新たな課題への対応を検討した結果、各附属学校園では、業務の在り方及び学校行事等の見直しが進められた。さらに、既に導入していた１年単位の変形労働時間制をフル活用し、年間の勤務時間を効率的に配分することにより、時間外勤務の縮減及び一定期間集中して休日を確保出来ることから、家庭生活の充実等に繋がった。加えて、毎月１回の定例として、担当理事、担当副学長及び運営部での「附属学校に関する打合せ」を開催し、情報交換及び打合せ等を行うとともに、当該内容については各校園長へも共有を図っている。
・附属幼稚園では、全附連幼稚園連盟とともに文部科学省委託研究事業に取り組んでいる。令和元年度は、特に、東北・北海道ブロックとして研究推進の主担当を担っている。
・附属小学校では、教育公務員特例法改正に基づき山形県教育委員会が策定した「教員『指標』」を活用し、教員のキャリアステージに応じた研修会（６月「探究型学習会」：全キャリアステージ対象、11 月「授業づくり研修会」：１～10 年目教員対象、２月「カリキュラム研修会」：21 年目以降教員対象）を実施している。
・附属小学校では、職員室専属として新たに事務補佐員３人を雇用することによ

り、それまで教員が行っていた事務的業務の負担軽減に繋がった。
・附属中学校では、新学習指導要領で求めている児童生徒の資質能力を育む学びを目指して山形県が推進している「探究型学習」のモデルとなるものを地域に発信するため、従前より行っていた「学習指導研究協議会」を「探究型学習授業づくり研修会」として年２回、５月と 11 月に実施している。
・附属特別支援学校では、働き方改革の推進に向け、校務分掌業務を見直し、担任と分掌部の各業務を調整するとともに、時間管理、行事の精選、会議の持ち方の工夫、教員一人一人が先を見据えて業務に取り組むマネジメント力の向上等により、超過勤務時間の縮減を図っている。

○　地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。
・附属学校研究・連携推進委員会が中心となり、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに組織し、大学教員が参加して研究活動を進めた。また、その成果を「共同研究報告書」、「連携活動記録報告書」として毎年発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。（平成 30 年度からは紙媒体での発行を止め、附属学校のホームページに掲載。）
・附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校が、平成 27 年度から山形県教育委員会の探究型学習推進プロジェクト事業の協力校として、引き続き研究に取り組んだ。附属小学校は「学び続ける子どもの育成」、附属中学校は「対話力をみがき、実践力を高める授業のあり方」を研究テーマに公開研究会を開催し、第６次山形県教育振興計画を実行するための情報提供の一環として、研究成果の普及を行った。
・山形県教育委員会主催の探究型学習普及のフォーラム（平成 30 年度開催）において、附属小学校と附属中学校から研究授業を提供し、第６次山形県教育振興計画に基づく研究協力を進めた。
・附属幼稚園では、県の探究型学習推進協力園として、令和元年度に幼児期の遊びと小学校以降の学びについて考える「遊びと学びフォーラム」を開催し、200 名を超える参会者を得て、研究の成果を発信した。
・附属中学校では、探究型学習の授業のモデルとして、公立学校における出前授業や、教員を対象とした研修会における出前講座を行い、研究の成果を発信した。
・附属中学校では、研究に協力する研究協力者を公募し、共に授業づくりを推進することで、地域の教員の資質向上を図っている。
・附属特別支援学校では、研究の最終年度（４年次研究）である令和元年度、「一人一人が生き生きと活動する姿を求めて～主体的で対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善～」のテーマで、学生や県内外の教員に対して研究成果を公開した。外部参加者のアンケートでも高評価が多かった。また、令和元年度の日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門合同研究集会 佐賀大会（11 月 15 日～16 日）において、全国の大学附属の実践発表の１つとして本校の研究実践を発表してきた。

（２）大学・学部との連携
○　附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。
・附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校園長及び地域教育文化学部教員等から構成される「附属学校運営会議」を設置しており、附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として機能している。
・平成 21 年に設置された運営部により、学長、担当理事（副学長）、運営部、附属学校園という繋がりの中で、様々な活動を推進することが可能となっている。また、４つの附属学校園を運営部が統括することにより、一体的な運営が可能となり、大学が責任を持って管理・運営する附属学校を制度的に実現している。さらに、山形県教育委員会との人事交流により各附属学校園に専任の校園長を迎え、教職員とともに質の高い教育を日々実践している。
・共同研究のあり方を改善するため、「研究推進委員会」と「連携委員会」を統合、「附属学校研究・連携推進委員会」を設置した。また、その下に「共同研究推進部会」「幼・小・中連携部会」「特別支援連携部会」の３部会を置くことで、より実質的な共同研究の推進及び緊密な連携を図り、機能強化を行った。
・学長と附属学校運営部との懇談会を年３回及び担当理事と附属学校運営部との打ち合わせを年 10 回実施する体制等、附属学校のマネジメント体制を一層強固にした。また、毎年学長・理事と附属学校運営部との情報交換会を２回以上開催し、情報共有を図った。
・附属学校を組織として効果的に運営するために、運営部が中心となり、各校園長による「学校重点目標具現化のためのグランドデザイン」を作成するとともに、学長及び理事等へのプレゼンを行い、学校運営の基本方針や経営計画を具体的かつ明確に示すことにより、教職員の意識や取組の方向性の共有を図った。

○　大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。
・大学・学部の教員が附属学校の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を継続的に実施した。
・学部等に所属する大学教員を研究のために附属学校に派遣し、また、附属学校教員を研究のために学部等へ派遣する移動研究という制度がある。また、大学の教員による特別授業を開催した。
・附属幼稚園では、教育課程の重点である「食育」について、大学教員による保護者への講演会及び幼児への食指導、さらに調理活動支援や栽培関連支援等を行い、年間を通して食育専門の大学教員の指導・助言のもと、連携しながら活動を行っている。
・附属中学校では、「探究型学習授業づくり研修会」における提案授業に係り、共同研究者として研究実践に関わった。
・附属中学校では、プロジェクト教員が推進する卒業論文の制作に関わり、生徒が大学で一日活動する中で、大学教員の講義を受けたり、大学図書館を活用し

た研究の進め方についての指導を受ける等した。
・附属特別支援学校では、大学教員より学校研究の進め方の助言や授業研究会を参観しての感想や意見、助言指導等をいただいている。

○　附属学校が大学・学部における FD の実践の場として活用されているか。
・附属幼稚園では、食育の一環として行う「おやつ作り」や「収穫した野菜の調理」等において、大学教員が具体的な助言を行っている。また、幼児の発達段階に即した保育のあり方について、実際の保育場面に基づいて大学教員が詳細に省察を行っている。どちらも年間を通して行われており、資質向上に結び付いている。
・附属中学校では、共同研究の一環として数学科や保健体育科で大学教員による講話や授業が行われるなど、能力向上に繋がっている。

○　大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。
・学部等に所属する大学教員を研究のために附属学校に派遣し、また、附属学校教員を研究のために学部等へ派遣する移動研究制度により、大学・学部のリソースを活用した研究や教育方法の開発に取り組んでいる。
（第３期中期目標期間において１名が本制度を利用）
・附属学校の教員に対し、勤務場所を離れてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたる研修に専念させ、資質・能力を向上させることを目的として派遣される附属学校内地研修員という制度がある。研修員は、本学大学院教育実践研究科において研究の指導を受け、能力の向上を図るとともに、質の高い教育方法の開発に取り組んでいる。
（第３期中期目標期間において２名を派遣）
・附属小学校では、共同研究者としての大学教員から指導助言を受けながら、「探究型学習研修会」（６月）、「授業づくり研修会」（11 月）、「カリキュラム研修会」（２月）の各研修会を実施し、その成果と課題を踏まえて次年度の教育課程及び教育方法の改善を進めている。
・附属特別支援学校では、共同研究者である大学教員の指導を受けて学校研究を充実させ、授業改善の視点から成果と課題を担任間、学部間で検討し、一人一人の個別の指導計画の評価にも反映させるとともに、教育課程・年間単元の配分等の見直しも含めて検討し、カリキュラム・マネジメントを機能させるようにしている。（文部科学省主催の研究協議会で発表。前述の通り。）

○　附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。
・附属学校教員を実地指導講師として派遣し、教職課程の授業に附属学校の取組を反映した。
・附属幼稚園では、文化創生コースの芸術文化アウトリーチ活動の一つとして、年に２回、学生によるオペレッタや楽器演奏発表の機会を位置づけている。
・附属特別支援学校では、介護等体験や教育実習の事前指導のために、教員が大学に出向いて授業を行い、実際の体験や実習がより実りあるものになるよう配慮している。

①大学・学部における研究への協力について
○　大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
・附属特別支援学校では、希望する教員が特別支援教育分野の共同研究部会に所属できる体制ができ、大学教員との連携が図られている。

○　大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
・附属学校研究・連携推進委員会が中心となり、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに組織し、附属学校教員と大学教員が参加して研究活動を進めた。また、その成果を「共同研究報告書」として毎年発行し、山形県教育委員会及び県内各市町村教育委員会に送付した。（平成 30 年度からは、附属学校のホームページに掲載した。）

○　大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。
・附属幼稚園の研究実践をまとめた研究紀要については、県内の幼稚園・保育園及び認定こども園の質の向上に寄与するものとなっている。
・附属中学校では、県の重要課題の１つであり、かつ推進している探究型学習の授業づくりのモデルとなる授業の発信を行っているが、授業づくりの理論構築にあたり、大学教員から共同研究者として指導・助言をもらっている。
・附属特別支援学校では、希望する教員が特別支援教育分野の共同研究に参加し、定期的に活動している。

②教育実習について
○　質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。
・附属中学校では、教育実習の中で、教科指導のみならず、部活動指導にも積極的に参加できる体制を整え、その指導を通してより深い生徒理解を促している。また、教職大学院の実習においては、運動会期間中に実施し、学校行事にも参画するなどで広く体験の場となるようにしている。
・附属特別支援学校では、特別支援学校一種免許（知・肢・病）の取得のために、８月末から９月前半に３週間の教育実習を行っている。授業観察から授業実践まで幅広い内容を実習期間中に行い、児童生徒理解、指導力の向上等につなげている。

○　大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）
・附属特別支援学校では、事前指導１（概ね２年生）を校長が、事前指導２（３年生）と事前指導３（４年生）は概ね校長・教頭・実習担当、学部主事等が行

っている。限られた時間ではあるが、指導内容を精選し、適切に指導を行っている。

○　大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。
・附属学校運営会議の下に、小白川３学部（人文社会科学部・地域教育文化学部・理学部）の教員及び附属学校の教諭から構成される「附属学校教育実習委員会」を設置しており、教育実習の質的向上に必要な事項について審議・検討し、実施している。
・附属小学校では、山形県教育委員会が策定した「教員指標」における「着任時の姿」を教育実習生に示し、教育実習及び大学での養成カリキュラムで学ぶ目的意識を明確化できるようにしている。
・附属特別支援学校では、上記の附属学校教育実習委員会や運営協議会で示される教育実習の全体計画を受け、校内で教育実習の在り方を協議し、大学担当者と情報交換し、連携して進めている。

○　大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。
・実習生を多く抱える学部と附属学校は距離的に近いため、特に支障はなかった。小白川３学部（人文社会科学部・地域教育文化学部・理学部）の教育実習については、「附属学校教育実習委員会」を中心とした大学が責任を持って指導する体制により、地域教育文化学部・人文社会科学部及び理学部学生の教育実習を、近隣の市町村教育委員会や公立学校の協力を得て実施した。また、教育実習の終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制についての課題を集約検討して具体的な改善点としてまとめ、関係する市町教育委員会及び実習校に「大学の対応」として、これらを周知した。

（３）地域との連携
○　教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。
・附属幼稚園では、園長が山形幼保小連携委員会の常任理事を務め、円滑な幼小接続に向けての現状を把握するとともに、研修会等の企画・運営、課題改善に向けての協議を継続的に行っている。
・附属中学校では、令和元年度の取組の概要（授業づくり研修会、出前授業、研究協力者の公募等）について、義務教育課に赴き、義務教育課長や主任指導主事に説明し協力を仰いだ。また、村山教育事務所にも同様に行った。さらに、村山管内の市町教育委員会が一堂に会する主管課長等会議に出席して説明の時間を設けていただき、協力を仰いだ。
・附属中学校では、探究型学習授業づくり研修会においては、各教科の助言者を県教育委員会に依頼し、附属中学校の実践に対する価値づけや指導・助言をいただいた。今後も、県の施策を附属中学校が研究実践校としてその成果や課題を発信するなど、県と連携した取り組みを行っていく。
・附属特別支援学校では、県教育委員会から、随時情報をいただくとともに、事業への参加依頼には内容を精査して協力するようにしている。特別支援教育課や教育事務所主催の研修会にも参加し、顔の見える連携を図っている。また、附属特別支援学校の研究会の案内や研究実践集録等も持参し、学校の現状等も伝えている。附属特別支援学校の研究会にも可能な限り参加してもらっている。

○　地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。
・附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校が、平成 27 年度から山形県教育委員会の探究型学習推進プロジェクト事業の協力校として、引き続き研究に取り組んだ。附属小学校は「学び続ける子どもの育成」、附属中学校は「対話力をみがき、実践力を高める授業のあり方」を研究テーマに公開研究会を開催し、第６次山形県教育振興計画を実行するための情報提供の一環として、研究成果の普及を行った。
・山形県教育委員会主催の探究型学習普及のフォーラム（平成 30 年度開催）において、附属小学校と附属中学校から研究授業を提供し、第６次山形県教育振興計画に基づく研究協力を進めた。
・附属幼稚園では、県教委主催の幼稚園等研修に、講師として教諭を派遣している。
・附属中学校では、授業づくりのねらいが、県で推進する探究型学習のねらいと方向性を一つにすることから、これまで行っていた「学習指導研究協議会」を「探究型学習授業づくり研修会」とした。研修会では、探究型学習の授業づくりのポイントを示したり、研究実践の成果と課題を示したりすることで、県全体の授業づくりの指針となることを図っている。なお、研修会の助言者は、県教育委員会に依頼している。

（４）附属学校の役割・機能の見直し
○　附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。
・附属学校運営部長、附属学校運営副部長、校園長及び地域教育文化学部教員等から構成される「附属学校運営会議」を設置しており、附属学校に関する重要な事項を審議するための機関として機能している。
・共同研究のあり方を改善するため、「研究推進委員会」と「連携委員会」を統合、「附属学校研究・連携推進委員会」を設置した。また、その下に「共同研究推進部会」「幼・小・中連携部会」「特別支援連携部会」の３部会を置くことで、より実質的な共同研究の推進及び緊密な連携を図り、機能強化を行った。
・担当理事及び担当副学長の指導のもとで運営部を中心に「将来構想 WG」を設置し、「一貫教育」「適正規模」「高大接続」を中心に検討を行った。
・「山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会」において、山形県における附属学校園の役割等についての意見交換を行った。
・幼・小・中・特支学校のそれぞれの「学校経営グランドデザイン」について、学長等に提示し協議をしながら、附属学校園の存在意義と特色を明確にした教育活動を展開している。
・附属特別支援学校では、学校経営グランドデザインを作成する中で、校内にお

いては主事会や管理職等でその内容を協議しながら周知を図ってきた。それらの内容は、学長や理事等にプレゼンするとともに、「運営部及び校園長との打合せ会」等を通じて、校園長間でも情報交換することで、４附属学校園がそれぞれの学校の特徴を理解し、附属学校園としての運営に取り組んでいる。

○　附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

・附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校では、研究活動、授業づくりに関する研修会や協議会等において、大学教員と連携の上、共同研究を進め、併せて授業に対する指導を仰いでいる。また、研修会等において、各教科等の授業づくりに関し、大学教員による講義を受講している。
・附属幼稚園では、地域の子育て支援として、地域の２～３歳児の親子を対象に「すこやか広場」を年３回行っている。親子で実際に遊ぶ活動等を通して、幼児期の子育てについて学ぶ場となっている。
・附属小学校では、県で推進している「探究型学習」について、山形ビッグウイングで開催された『平成 30 年度公開フォーラム　授業公開を通した「探究型学習」の普及』の教職員研修会で、算数の授業公開を実施するとともに、令和元年度に実施した「探究型学習研修会」においても、各教科等の授業実践を公開し、地域の教員の指導力向上に取り組んできた。
・附属中学校では、県で推進している「探究型学習」について、山形ビッグウイングで開催された『平成 30 年度公開フォーラム　授業公開を通した「探究型学習」の普及』の教職員研修会で、数学の授業公開を実施するとともに、求める学校に応じて、同様の授業を出前授業として行い、教員の指導力向上に取り組んできた。
・附属中学校では、令和元年度より村山地区の教員を対象に、研究協力者を公募し、探究型学習における指導法の共有化を図るとともに、県内教員の授業力向上に取り組んできた。今後は対象を県内に拡大すること検討している。
・附属特別支援学校では、地域貢献・地域連携の視点で、専門性の向上の点では研修会に広く参加を呼びかけたり、共生社会の一層の推進に向けて地区の文化祭や近隣の店舗、大学構内でのバザー等に積極的に参加したりして、附属特別支援学校の特色ある活動を PR している。

○　教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

・附属幼稚園では、山形県新規採用教諭幼稚園等研修を受け入れ、保育参観及び資料提供を行っている。
・県内各地域から、人事交流によって附属学校園に異動し、附属学校園で教員としての専門性を高めることで、その後各地域の指導主事やスクールリーダー等として活躍するサイクルが確立している。
・附属中学校では、市町教育委員会の協力を得ながら、附属中学校の研究協力者を公募している。このことにより、授業づくりをより広い視点から考えるとともに、研究協力者自身の力量を高め、それを地域の教育に還元することができればと考えている。
・附属特別支援学校では、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の研修の一環に研究会を位置づけたりしながら、教員の専門性向上につなげている。又、県教育センターの講座講師を依頼されたときには、研修内容に対応できる教員を派遣している。

Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
1　短期借入金の限度額 2,730,918 千円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1　短期借入金の限度額 2,730,918 千円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
1　重要な財産を譲渡する計画 工学部の土地の一部（山形県米沢市城南四丁目 3 番 16 号　173.62 ㎡）を譲渡する。 2　重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1　重要な財産を譲渡する計画 なし 2　重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1　重要な財産を譲渡する計画 なし 2　重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設･設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

Ⅵ　剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
毎事業年度の決算において余剰金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において余剰金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重粒子線がん治療施設整備にあたり､本装置に附随する周辺機器の整備を行ったほか、医療の質を確保するため、老朽化した医療用設備の更新を行った。 また、教育研究の質の向上に資するため、鶴岡地区の空調設備（GHP 設備）改修等の教育研究環境事業に使用した。

Ⅶ　そ　の　他　　1　施設・設備に関する計画

中期計画別紙

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
・（小白川）総合研究棟改修（理学系） ・（飯田）ライフライン再生（電気設備） ・（医病）基幹・環境整備（特別高圧受変電設備等） ・（医病）次世代型医療用重粒子線照射施設 ・（小白川）図書館耐震改修 ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 ７，４７９	施設整備費補助金 (2,315) 長期借入金 (4,786) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (　378)

（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

中期計画別紙に基づく年度計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
・（医病）次世代型医療用重粒子線照射施設 ・（医病）基幹・環境整備（空調設備整備等） ・（小白川）ライフライン再生（暖房設備） ・（小白川他）基幹・環境整備（ブロック塀対策） ・（米沢）総合研究棟改修（工学系） ・（飯田）実験研究棟改修（動物実験施設等） ・（飯田）ライフライン再生（空調設備） ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 ２，５４０	施設整備費補助金 (1,886) 長期借入金 (　613) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (　41)

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実　績

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
・（医病）次世代型医療用重粒子線照射施設 ・（医病）基幹・環境整備（空調設備整備等） ・（小白川）ライフライン再生（暖房設備） ・（小白川他）基幹・環境整備（ブロック塀対策） ・（米沢）総合研究棟改修（工学系） ・（飯田）実験研究棟改修（動物実験施設等） ・（飯田）ライフライン再生（空調設備） ・（上名川）災害復旧事業 ・（鶴岡）災害復旧事業 ・小規模改修 ・次世代型重粒子線がん治療装置の開発に向けた革新的技術開発	総額 １，７２５	施設整備費補助金 (1,071) 長期借入金 (　613) （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (　41)

○　計画の実施状況等

・平成 30 年度施設整備費補助事業（平成 30 年度補正予算・施設）の不用額
施設整備費補助金：34 百万円減

・平成 31 年度施設整備費補助事業（平成 31 年度当初予算・施設）の繰越
施設整備費補助金：150 百万円減

・平成 31 年度施設整備費補助事業（平成 31 年度当初予算・施設）の繰越
施設整備費補助金：621 百万円減

・平成 31 年度施設整備費補助事業（平成 31 年度当初予算・施設）の繰越
施設整備費補助金：187 百万円減

・平成 30 年度施設整備費補助事業（平成 30 年度補正予算 2 号・施設）の決定及び繰越
施設整備費補助金：162 百万円増（平成 30 年度からの繰越）

・令和元年度施設整備費補助事業（令和元年度当初予算・施設）の決定
施設整備費補助金：16 百万円増

Ⅶ その他　　２ 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実　績
１．第２期中期目標・中期計画期間に引き続いて、教員人件費をポイントに換算して管理し、同期間中に策定した「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、教員のポイントを毎年１％削減する。 ２．第２期中期目標・中期計画期間に教員の配属を学術研究院に一元化したことを受け、教育カリキュラムに基づく適正な教員人事を推進する。 ３．年俸制や混合給与制による採用を拡大し、全教員に対する年俸制適用率 10%を実現する。 ４．ワーク・ライフ・バランスを推進し、教員については、女性教員の採用比率 17%を、事務職員については、女性職員の管理職比率 20%を実現する。 ５．事務職員の労働生産性を向上させて、業務の効率化を図るとともに、業務成果を適正に反映する人事評価制度を定着させ、機動的かつ戦略的な業務執行体制を構築する。 ６．職員の資質向上を図るため、研修制度を見直し、新たな研修体系を構築する。 （参　考）中期目標期間中の人件費総額見込み 102,914 百万円（退職手当は除く）	１．「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、人件費を約１％削減する。 ２．教員の適正な年齢構成の実現及び優秀な若手教員を確保するため、戦略的な教員配置を計画する。 ３．「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に基づく改革の方針を検討する。 ４．女性教員の増加を達成した部局にインセンティブを付与し、女性限定公募等に積極的に取り組む。また、女性みらい塾による講演会・勉強会の開催やメンター制度により女性職員の意識を改革する。 （参考１）令和元年度の常勤職員数 1,655 人 また、任期付職員数の見込みを 626 人とする。 （参考２）令和元年度の人件費総額見込み 18,262 百万円（退職金手当は除く）	１．「教員ポイントの部局別削減数及び教職員採用計画」に基づき、計画的に教員ポイントを削減している。 ２.一部の特例を除いて新規採用は 35 歳未満の若手教員としており、若手教員を増加させるための取り組みを継続している。 ３．令和２年３月 11 日開催の教育研究評議会において、人事給与マネジメント改革の大枠について決定した。 ４．女性教員の増加を達成した部局へのインセンティブ措置を継続し、地域教育文化学部（１名増加）に付与した。女性限定公募２件、女性優先公募７件を実施した。（令和２年３月 31 日現在の女性教員比率は 15.0%、女性管理職比率は 14.3%） また、女性みらい塾では、仕事と育児の両立支援セミナーを開催し、育休取得経験者（男女各１名）の経験談や参加者による情報交換を行い、職場全体での仕事と育児の両立への理解向上を図った。ロールモデルとなる女性管理職３名から講話、懇談会を実施し、キャリアプランや働き方等について意見交換を行った。

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
	（人）	（人）	（%）
人文社会科学部	８９０	９３９	１０５．５
人文社会科学科			
人文学部	３２０	３８６	１２０．６
人間文化学科	１００	１３０	１３０．０
法経政策学科	２００	２５６	１２８．０
学部共通（３年次編入学）	２０		
地域教育文化学部	７６５	８１０	１０５．８
地域教育文化学科			
理学部	８１５	８７６	１０７．４
理学科	６３０	６５２	１０３．４
数理科学科	４５	４９	１０８．８
物理学科	３５	４８	１３７．１
物質生命化学科	４５	５０	１１１．１
生物学科	３０	４０	１３３．３
地球環境学科	３０	３７	１２３．３
医学部	９９０	１，０２４	１０３．４
医学科	７４０	７６９	１０３．９
看護学科	２５０	２５５	１０２．０
工学部	２，５７０	２，８０６	１０９．１
（昼間コース）			
高分子・有機材料工学科	４２０	４３４	１０３．３
化学・バイオ工学科	４２０	４３６	１０３．８
情報・エレクトロニクス学科	４５０	４７７	１０６．０
機械システム工学科	５３５	５８７	１０９．７
建築・デザイン学科	９０	９７	１０７．７
機能高分子工学科	１１０	１３５	１２２．７
物質化学工学科	７５	８４	１１２．０
バイオ化学工学科	６０	７２	１２０．０
応用生命システム工学科	６０	７０	１１６．６
情報科学科	７５	８７	１１６．０
電気電子工学科	７５	９６	１２８．０
（フレックスコース）			
システム創成工学科	２００	２３１	１１５．５
農学部	６５０	６６０	１０１．５
食料生命環境学科			
学士課程　計	７，０００	７，５０１	１０７．１
社会文化システム研究科	２４	２９	１２０．８
文化システム専攻	１２	２４	２００．０
社会システム専攻	１２	５	４１．６
地域教育文化研究科	２８	２７	９６．４
臨床心理学専攻	１２	９	７５．０
文化創造専攻	１６	１８	１１２．５
医学系研究科	６２	５４	８７．０
看護学専攻	３２	４５	１４０．６
先進的医科学専攻	３０	８	２６．６
生命環境医科学専攻	－	１	
理工学研究科	５２８	６１０	１１５．５
理学専攻	１０６	１１６	１０９．４
生物学専攻	－	１	
物質化学工学専攻	７６	８１	１０６．５
バイオ化学工学専攻	５６	６６	１１７．８
応用生命システム工学専攻	４６	４７	１０２．１
情報科学専攻	５６	５７	１０１．７
電気電子工学専攻	６８	７１	１０４．４
機械システム工学専攻	１００	１４２	１４２．０
ものづくり技術経営学専攻	２０	２９	１４５．０
有機材料システム研究科	１３０	１８３	１４０．７
有機材料システム専攻			
農学研究科	８４	７０	８３．３
生物生産学専攻	２８	２３	８２．１
生物資源学専攻	３２	２９	９０．６
生物環境学専攻	２４	１８	７５．０
修士課程　計	８５６	９７３	１１３．６

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	１４０	１４２	１０１．４
医学専攻	１０４	１１０	１０５．７
看護学専攻	９	１８	２００．０
先進的医科学専攻	２７	１０	３７．０
生命環境医科学専攻	－	４	
理工学研究科	６３	８５	１３４．９
地球共生圏科学専攻	１５	１９	１２６．６
物質化学工学専攻	９	１２	１３３．３
バイオ工学専攻	１２	８	６６．６
電子情報工学専攻	１２	１２	１００．０
機械システム工学専攻	９	１９	２１１．１
ものづくり技術経営学専攻	６	６	１００．０
有機材料工学専攻	－	９	
有機材料システム研究科	３０	３５	１１６．６
有機材料システム専攻			
博士課程　計	２３３	２６２	１１２．４
教育実践研究科	４０	４３	１０７．５
教職実践専攻			
専門職学位課程　計	４０	４３	１０７．５
養護教諭特別別科	４０	３９	９７．５
附属小学校	６１２	５８９	９６．２
同（普通）	６００	５７７	９６．１
同（複式）	１２	１２	１００．０
附属中学校（普通）	４０８	４０４	９９．０
附属特別支援学校	６０	５７	９５．０
同（小学部）	１８	１８	１００．０
同（中学部）	１８	１６	８８．８
同（高等部）	２４	２３	９５．８
附属幼稚園	１０２	９７	９５．０
同（３歳児保育）	３４	３１	９１．１
同（４歳児保育）	３４	３３	９７．０
同（５歳児保育）	３４	３３	９７．０

○　計画の実施状況等

１　定員超過

本学の課程別の定員充足率は、学士課程 107.1%、修士課程 113.6%、博士課程 112.4%、専門職学位課程 107.5%であり、全体として適切な教育活動を行っている。

２　定員充足率 90%未満の専攻

定員充足率 90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、社会文化システム研究科社会システム専攻、地域教育文化研究科臨床心理学専攻、医学系研究科先進的医科学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科先進的医科学専攻、理工学研究科バイオ工学専攻となっている。

就職状況の影響等により、定員を満たしていない状況にあるが、組織の見直し、入学定員の改定のほか、入試広報の改善、秋入学の実施等により、定員充足に努めている。

○　別表２（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成 28 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）−（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
人文学部	1,240	1,379	49	3	0	29	24	49	32	0	0	1,291	104.1%
地域教育文化学部	960	1,018	23	1	0	19	8	23	21	0	0	969	100.9%
理学部	740	785	4	0	0	2	8	31	29	0	0	746	100.8%
医学部	1,000	1,039	0	0	0	0	17	46	5	0	0	1,017	101.7%
工学部	2,480	2,712	19	0	10	2	14	120	103	0	0	2,583	104.2%
農学部	620	656	13	0	0	8	4	11	9	0	0	635	102.4%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
社会文化システム研究科	24	30	10	0	0	2	1	1	1	8	3	23	95.8%
地域教育文化研究科	28	36	2	0	0	2	1	5	5	0	0	28	100.0%
医学系研究科	202	196	5	1	0	0	22	5	4	47	14	155	76.7%
理工学研究科	670	804	55	13	0	2	7	75	50	14	7	725	108.2%
有機材料システム研究科	75	92	1	0	0	0	0	0	0	0	0	92	122.7%
農学研究科	90	67	20	4	0	7	1	3	3	1	0	52	57.8%
教育実践研究科	40	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	105.0%

○計画の実施状況等

・定員超過率（M)が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

（平成 29 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）−（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
人文社会科学部	290	308	19	1	2	8	0	0	0	0	0	297	102.4%
人文学部	940	1,050	24	1	0	13	23	43	37	0	0	976	103.8%
地域教育文化学部	895	944	22	1	0	18	16	19	17	0	0	892	99.7%
理学部	765	830	6	0	0	3	12	41	35	0	0	780	102.0%
医学部	1,000	1,046	0	0	0	0	16	34	5	0	0	1,025	102.5%
工学部	2,510	2,712	15	0	6	2	12	103	89	0	0	2,603	103.7%
農学部	630	656	18	1	0	13	3	8	7	0	0	632	100.3%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
社会文化システム研究科	24	31	14	1	0	1	4	0	0	9	3	22	91.7%
地域教育文化研究科	28	31	1	0	0	1	2	1	1	0	0	27	96.4%
医学系研究科	202	201	3	1	0	0	21	2	2	55	21	156	77.2%
理工学研究科	601	720	48	11	0	0	5	75	51	13	7	646	107.5%
有機材料システム研究科	150	185	3	0	0	0	0	1	1	0	0	184	122.7%
農学研究科	84	73	20	3	0	2	0	1	1	1	0	67	79.8%
教育実践研究科	40	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

・定員超過率（M)が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

（平成 30 年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）−（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
人文社会科学部	580	619	44	4	3	24	0	0	0	0	0	588	101.4%
人文学部	640	718	4	0	0	0	17	32	29	0	0	672	105.0%
地域教育文化学部	830	876	22	1	0	20	8	29	26	0	0	821	98.9%
理学部	790	851	8	0	0	4	13	38	33	0	0	801	101.4%
医学部	995	1,034	0	0	0	0	12	30	5	0	0	1,017	102.2%
工学部	2,540	2,774	17	0	6	0	19	106	94	0	0	2,655	104.5%
農学部	640	660	18	0	0	12	0	5	5	0	0	643	100.5%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
社会文化システム研究科	24	41	17	1	0	1	1	4	3	8	2	33	137.5%
地域教育文化研究科	28	28	2	1	0	0	0	1	1	0	0	26	92.9%
医学系研究科	202	203	3	1	0	0	19	3	3	53	18	162	80.2%
理工学研究科	591	697	44	8	0	0	5	57	38	13	6	640	108.3%
有機材料システム研究科	160	209	7	0	0	0	0	4	4	0	0	205	128.1%
農学研究科	84	71	19	3	0	3	0	1	0	0	0	65	77.4%
教育実践研究科	40	40	0	0	0	0	1	0	0	0	0	39	97.5%

○計画の実施状況等

・定員超過率（M)が 110%以上の主な理由

（社会文化システム研究科）

平成 30 年度入学者について、アドミッション・ポリシー及び合否判定基準に基づき選抜した結果、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可した者が多数いたことから、定員を上回ってしまったものである。また、長期履修学生制度を利用した社会人入学者を積極的に受け入れており、平成 30 年度は３年ないし４年目の学生が多く在籍していたことが、定員超過率が 110%を超えた理由と考えられる。

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。

（令和元年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）−（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
人文社会科学部	890	939	53	2	3	23	3	0	0	0	0	908	102.0%
人文学部	320	386	2	0	0	0	16	38	33	0	0	337	105.3%
地域教育文化学部	765	810	24	1	0	21	12	26	23	0	0	753	98.4%
理学部	815	876	9	0	0	5	15	33	25	0	0	831	102.0%
医学部	990	1,024	0	0	0	0	9	21	3	0	0	1,012	102.2%
工学部	2,570	2,806	30	0	5	1	15	108	90	0	0	2,695	104.9%
農学部	650	660	20	0	0	15	1	2	1	0	0	643	98.9%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
社会文化システム研究科	24	29	15	0	0	2	1	1	1	3	1	24	100.0%
地域教育文化研究科	28	27	1	0	0	0	1	1	1	0	0	25	89.3%
医学系研究科	202	196	4	0	0	0	28	1	1	42	15	152	75.2%
理工学研究科	591	695	46	8	0	1	2	48	34	11	5	645	109.1%
有機材料システム研究科	160	218	15	2	0	1	1	6	6	2	1	207	129.4%
農学研究科	84	70	14	2	0	3	0	4	3	0	0	62	73.8%
教育実践研究科	40	43	0	0	0	0	1	1	1	0	0	41	102.5%

○計画の実施状況等

・定員超過率（M)が 110%以上の主な理由

（有機材料システム研究科）

有機材料システム研究科では、山形大学のフラッグシップとして、高度専門教育と先端研究を展開しており、学生・社会人・留学生の修士課程への進学を奨励している。毎年、成績優秀者を多く受け入れ、有機材料の専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となったのが主な理由である。なお、令和２年度に博士前期課程の入学定員を改訂（65 人→85 人）した結果、定員超過率は 105%に改善された。